

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					軽度者に対する福祉用具例外給付確認に係る事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.		0254-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	福祉用具例外給付対象者、ケアマネジャー
	受益者	福祉用具例外給付対象者
意図	介護度が福祉用具貸与の対象外となっている受給者に対し、主治医意見書をもとにした利用者の状態像から福祉用具の利用を認める。	
手段	・軽度者における福祉用具例外給付確認書の受領 ・内容の確認 ・確認結果の送付	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	介護度が軽い認定者が、状態に合わせて必要なサービスを受給できるようになっている。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。また、サービス利用のため迅速な処理が必要。

課題（若しくは「問題」等）

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	確認書受領件数	件		13				
成果指標	確認件数	件	目標値	13				
			実績値	13				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

管理No.	0254-000	名 称	軽度者に対する福祉用具例外給付確認に係る事務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	健康長寿課 長寿支援係
・軽度者における福祉用具例外給付確認書の受領 ・例外給付確認票の作成 ・確認結果の通知の発送									
関係する根拠法令等					介護保険法		災害時優先度		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					第三者行為に関する事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.		0255-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	国保連、第三者行為被害者
	受益者	矢巾町
意図	交通事故等の第三者行為が原因で介護サービスが必要となった場合に、その費用を加害者である第三者に請求する。	
手段	・第三者行為求償事務関係書類の収集 ・国保連への求償事務委託 ・求償事務関係書類の作成・発送 ・委託料の支払い	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務のため、求償事務以外は町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	第三者の不法行為によって発生する介護サービス費の保険者負担額を、第三者に求償することにより回収できている。
事務事業内容の「効率性」	A	求償事務を国保連に委託することで、事務量を削減できている。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。 また、求償事務が遅れることで、費用の回収ができなくなる可能性があるため、速やかな処理が必要。

課題（若しくは「問題」等）

該当事案の発見が難しい。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	第三者行為該当事案数	件		1				
成果指標	求償事務委託件数	件	目標値	1				
			実績値	1				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

介護認定申請時の聞き取りや介護認定関係書類から、第三者行為に該当する者がいないかを確認する。
--

管理No.	0255-000	名称	第三者行為に関する事務	予算額 (参考)	1千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・必要書類の受領 ・国保連への求償事務を委任									
関係する根拠法令等 介護保険法						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護予防施設運営事業	健康長寿課	長寿支援係	後藤明乃
管理No.		0256-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1－3－10 地域福祉づくりの推進

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	おでんせハウス、えんじょいセンター
	受益者	矢巾町町民
意図	高齢者が健康で生活することが出来るよう、生きがいづくりや介護・認知症予防を実施する介護予防施設の維持管理。	
手段	・おでんせハウス、えんじょいセンターの維持管理 ・経年劣化による破損部分の適宜修繕依頼調整	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	高齢者の居場所づくりや生きがい対応型デイサービスの活動場所、認知症介護予防に関する情報発信等に寄与する場所であり、町が維持修繕する必要性がある。
成果に対する「有効性」	C	破損した場合、早急に対処し再開できるようにしている。また、高齢者が使いやすいよう適宜手すり等追加している。
事務事業内容の「効率性」	C	築年数がたっているため経年劣化による修繕が多く目立つ。その都度修繕しているが、応急措置的面もある。
実施に係る「緊急性」	C	高齢者の居場所づくりや生きがい対応型デイサービスの活動場所、認知症介護予防に関する情報発信等に寄与する場所であるため、今後の高齢者の健康、生きがいづくりのため維持してい

課題（若しくは「問題」等）

・築年数がたっており、水道管等の修繕が目立つ

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	建物破損による活動停止回数	回						
成果指標	建物破損による活動停止回数	回	目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

・適宜修繕を行う。 ・壊れそうなところは事業担当者(社会福祉協議会、包括支援センター)と情報共有を行、早めに修繕を行う。

管理No.	0256-000	名称	介護予防施設運営事業	予算額 (参考)	1,641千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
軽デイサービス事業を提供場所であるおでんせハウスの運営管理。 令和2年度途中からは矢巾町介護予防・認知症施策推進拠点施設(矢巾町えんじょいセンター)の運営運営も追加。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					訪問型サービスBに係る事務	健康長寿課	長寿支援係	後藤 明乃
管理No.				0257-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-3-10 地域福祉づくりの推進

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	おれんじボランティア
	受益者	おれんじボランティア、地域住民
意図	おおむね65歳以上の高齢者や認知症高齢者に対し、軽度の日常生活上の支援を行う住民ボランティアへの活動支援を行うため。	
手段	・矢巾町住民主体型訪問サービス事業(訪問B)の活動を行うおれんじボランティアへ補助金の交付	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	矢巾町住民主体型訪問サービス事業を実施することで、地域包括ケアシステムの構築・地域共生社会の実現を推進し、地域福祉の増進を図ることを目的とする。
成果に対する「有効性」	B	軽度の支援を必要としている地域住民に対してボランティアによる生活支援を行うことで、介護給付費の抑制が期待できる。
事務事業内容の「効率性」	A	町が行うのは月単位での補助金交付(財務作業)のみ。ボランティア活動は町包括が事務局となり運営している。
実施に係る「緊急性」	C	介護保険サービスを利用検討する町民にとって必要な選択肢の一つになっている。ボランティアを利用することで介護給付費の抑制につながるかと期待される。

課題 (若しくは「問題」等)

・年々利用回数の増加が見込まれることによる補助金額の増加

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	補助金交付回数	回		12	12	12	12	
成果指標	利用者延べ人数	人	目標値		270	280		
			実績値	266				
	おれんじボランティア登録者数	人	目標値	40	50	55	60	
			実績値	37				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

・介護サービスとボランティアによる日常生活支援のどちらが利用者にとって良い物かの正確な判断をおれんじボランティア事務局である包括とともに判断する。

管理No.	0257-000	名称	訪問型サービスBに係る事務	予算額 (参考)	332千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・矢巾町住民主体型訪問サービス事業(訪問B)の活動を行うおれんじボランティアへ補助金の交付									
関係する根拠法令等					災害時優先度		発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

介護保険法

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護予防普及啓発事業（やまゆりハウス介護予防教室関係）	健康長寿課	長寿支援係	後藤 明乃
管理No.				0258-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町住民
	受益者	矢巾町住民
意図	おおむね60歳以上の高齢者に対し、住民が自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚し、常に健康の保持推進および持っている能力の維持向上を図ることを目的とした教室を開催する。	
手段	・やまゆりハウスで行われる介護予防教室の企画・調整 ・コロナ禍によりやまゆりハウスで活動制限となった際の代替介護予防教室の企画・調整 ・介護予防教室の周知・実施	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者に対する介護予防の知識の普及啓発の場として教室を行う。介護保険法に基づき実施。
成果に対する「有効性」	C	コロナ禍ということもあり参加者数が想定より少なくなった。やまゆりハウスでの活動も実施できなかったため回数も少なくなっている。
事務事業内容の「効率性」	D	リピーターが多く、町民に対する普及啓発を考えると周知の課題があった。
実施に係る「緊急性」	C	介護予防について理解してもらうことで要介護状態となることを予防し、介護保険料等の増額を食い止めることが出来るため。

課題（若しくは「問題」等）

・参加者の中にリピーターが多い。 ・担当職員の各講師との調整や実施に係る事務負担が大きい。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	教室開催回数	回		21				
成果指標	教室開催回数	回	目標値	含んだ数)				含んだ数)
			実績値	21				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--



改善改革(案)

・令和3年度より介護予防教室は株式会社ドリームゲート(ウエルベース矢巾)へ委託。
--

管理No.	0258-000	名称	介護予防普及啓発事業（やまゆりハウス介護予防教室関係）	予算額 (参考)	324千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・やまゆりハウスで行われる介護予防教室の企画・調整 ・コロナ禍によりやまゆりハウスで活動制限となった際の代替介護予防教室の企画・調整 ・介護予防教室の周知・実施									
関係する根拠法令等					災害時優先度		特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護予防普及啓発事業（単発介護予防教室関係）	健康長寿課	長寿支援係	後藤 明乃
管理No.				0259-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町住民
	受益者	矢巾町住民
意図	高齢者が自ら要介護状態となることを予防するために、高齢者の健康づくりと介護予防に寄与することを目的に実施する。また、介護予防に関する活動の普及啓発を行い、高齢者が地域の中で主体的に介護予防活動ができるようになることを推進する。	
手段	・単発型介護予防教室の企画・調整・実施 ・参加者への周知、募集 ・他介護予防活動の周知、参加への勧誘	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法に基づき実施。高齢者に対する介護予防の知識の普及啓発の場として教室を行う。
成果に対する「有効性」	C	コロナ禍ということもあり参加者数や実施回数が少なくなった。
事務事業内容の「効率性」	C	コロナ禍ということから公共施設でしか行うことが出来なかったが、例年であれば公民館等でも開催し通いの場の周知、勧誘を行っている。
実施に係る「緊急性」	C	介護予防について理解してもらうことで要介護状態となることを予防し、介護保険料等の増額を食い止めることが出来るため。

課題（若しくは「問題」等）

・参加者への周知方法について。 ・公民館で行うことが出来れば、そのまま通いの場への勧誘を行うが、通いの場へ繋がるところが少ない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	教室開催回数	回		13				
成果指標	教室開催回数	回	目標値	含んだ数)				含んだ数)
			実績値	13				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

・周知方法の再考(開催する公民館へポスターを掲示する、開催行政区へのチラシ配布) ・通常時からの通いの場の周知(広報等) ・一部教室を株式会社ドリームゲート(ウェルベース矢巾)へ委託。
--

管理No.	0259-000	名 称	介護予防普及啓発事業（単発介護予防教室関係）	予算額 (参考)	424千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
レインボー体操教室、公民館型介護予防教室、シルリハ出前講座等									
関係する根拠法令等 介護保険法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					地域介護予防活動支援事業	健康長寿課	長寿支援係	後藤 明乃
管理No.		0260-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-1-2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	住民主体の高齢者活動団体、シルバーリハビリ体操指導者会
	受益者	住民主体の高齢者活動団体、シルバーリハビリ体操指導者会
意図	参加者や住民主体の活動の場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、要介護状態等となることの予防など介護予防を推進することを通いの場への運営支援、シルバーリハビリ体操指導者の養成・支援、千鳥会のフォローアップ	
手段		

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	住民主体の活動や、シルバーリハビリ体操は町が介護予防のため推進していることから、町が活動運営支援を行う。介護保険法に基づき実施。
成果に対する「有効性」	D	令和2年度はコロナ禍のこともあり指導者養成数や新設通いの場の数が少なかった。年々数が下がってきていることから目標の再設定が必要。
事務事業内容の「効率性」	C	コロナ禍ということから予定していた養成講習会、支援研修会の数を減らした。
実施に係る「緊急性」	C	自助互助が出来る関係性、地域づくりを支援することで、地域ごとの介護予防の推進を図ることが出来る。

課題（若しくは「問題」等）

・新規通いの場の立ち上げ数、シルバーリハビリ体操指導者数の養成数が年々少なくなっている。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	シルバーリハビリ体操指導者養成講習会	回		1	1	1	1	
	住民主体型活動対象の研修会	回		1	5			
成果指標	シルバーリハビリ体操指導者養成者数	人	目標値	61	71	81	91	
			実績値	67				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

・エンジョイネットワーク事業と抱き合わせで通いの場を実施できるよう周知を図る。 ・新たな周知方法について検討する。
--

管理No.	0260-000	名称	地域介護予防活動支援事業	予算額 (参考)	5,240千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
住民主体の活動団体の運営支援、住民ボランティアの養成・育成支援、通いの場体操くらぶ立ち上げに向けた支援等									
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要	概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護予防把握事業	健康長寿課	長寿支援係	後藤 明乃
管理No.		0261-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1－5－15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	高齢者
	受益者	高齢者
意図	75歳以上の一人暮らし高齢者の生活機能の状況及び健康状態等を把握し、支援の必要な高齢者の早期発見・早期対応を図る。	
手段	・75歳以上の1人暮らし世帯へ訪問	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	困り感のある高齢者に対して必要なサービスにつなげるため必須な訪問事業である。介護保険法に基づき実施。
成果に対する「有効性」	C	状況把握において困り感があった者に対して必要なサービスの情報提供を行っている。
事務事業内容の「効率性」	B	令和2年度より包括支援センターにも訪問をお願いしたため、より多くの高齢者へ訪問することが出来るようになった。
実施に係る「緊急性」	C	事業実施により、即時のサービス紹介のみでなく、包括支援センターや役場とつながりを持つことが出来るため将来必要なサービスに繋がりがやすくなることが期待される。

課題（若しくは「問題」等）

・1人暮らしとともに高齢者世帯が増加してきている。 ・対象者数が多く年度内に全対象者へ訪問実施することが難しい。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	訪問対象者数	人		269				
成果指標	訪問実施者数	人	目標値	100	120	140	160	
			実績値	90				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

・高齢者世帯にも訪問を行うこととし、訪問対象者を増加。 ・包括支援センター職員にも訪問を依頼。
--

管理No.	0261-000	名称	介護予防把握事業	予算額 (参考)	66千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
対象者の自宅に訪問し、状況把握を行った際、支援が必要と判断される対象者については介護保険や関係機関につなげる。									
関係する根拠法令等					災害時優先度		特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護保険給付管理に係る事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.				0262-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	国保連、介護サービス事業所
	受益者	介護保険受給者
意図	介護保険サービスの給付のために国保連との情報の授受等を行う。	
手段	・事業所に対する計画作成に伴う情報開示 ・居宅サービス計画作成届の受理及び登録 ・給付実績の取り込み ・受給者異動・訂正連絡票の作成、送付 ・認定情報データの作成、送付	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	介護サービスを利用できる。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。また、サービス利用のため速やかな処理が必要。

課題（若しくは「問題」等）

制度の理解が難しい。 事業所との連携の強化が必要。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	要介護・要支援認定者数(3/31時点)	人		1,239				
成果指標	受給者数(3/31時点)	人	目標値	—				
			実績値	1057				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

・研修等へ積極的に参加する。 ・合同連絡会等で事業所との連携を図る。

管理No.	0262-000	名 称	介護保険給付管理に係る事務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	健康長寿課 長寿支援係
・事業所に対する計画作成に伴う情報開示 ・居宅サービス計画作成届の受理及び登録 ・給付実績の取り込み ・受給者異動・訂正連絡票の作成、送付 ・認定情報データの作成、送付 ・介護請求過誤申立書の受理、データ作成、送付 ・介護請求エラーリストの回答 ・非課税年金情報の取り込み									
関係する根拠法令等						介護保険法	災害時優先度		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護給付費適正化に関する事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.				0263-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	国保連、介護サービス事業所
	受益者	矢巾町、介護保被保険者
意図	介護保険給付費の抑制のため、請求やサービス内容を点検する。	
手段	・ケアプラン点検の実施 ・福祉用具の点検の実施 ・国保連からの介護報酬請求縦覧点検、医療突合チェックリストに回答 ・介護給付費通知	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	審査会によって決定された介護度及び認定期間に基づき、介護保険を利用してサービスを受給できる。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。また、すでに国保連に委託できる縦覧点検を委託している。
実施に係る「緊急性」	B	任意事業だが、介護保険法に則った事務であり、介護給付による財政負担及び介護保険料の負担を軽減するために必要な事業である。

課題（若しくは「問題」等）

・他業務の負担も大きく、ケアプラン点検の件数が少ない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	ケアプラン点検			未実施				
	福祉用具・住宅改修点検			実施				
成果指標	ケアプラン点検実施件数	件	目標値	2				
			実績値					
	福祉用具・住宅改修点検実施割合	%	目標値	100				
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

・介護給付適正化支援システムを導入し、ケアプランの見直しの勧奨を行う。

管理No.	0263-000	名称	介護給付費適正化に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	1.30／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・ケアプラン点検の実施 ・福祉用具の点検の実施 ・国保連からの介護報酬請求縦覧点検、医療突合チェックリストに回答 ・介護給付費通知									
関係する根拠法令等						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護保険被保険者資格管理に係る事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.				0264-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	介護保険被保険者、他市町村
	受益者	介護保険被保険者
意図	介護保険制度運用のため、被保険者の管理及び被保険者証の交付を行う。	
手段	・65歳到達者へ介護保険被保険者証を送付 ・住民異動情報の確認 ・転入、転居者への被保険者証等の送付 ・各証明書書の再交付申請受付及び再交付 ・住所地特例対象者の管理	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	介護保険被保険者となることができる。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。 また、サービスの利用のために速やかな認定が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

・住所地特例の事務に関して、町民環境課との情報共有が不足
・住所地特例の事務について施設側の処理が徹底されていない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	年齢到達による被保険者証送付日	毎月15日				
	住民異動による資格取得・喪失処理	随時				
成果指標	年齢到達月次処理実施	目標値	実施			
		実績値	実施			
	住民異動情報確認毎日実施	目標値	達成			
		実績値	達成			
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

・町民環境課を体制を協議し、住民異動の際の確認手順を確立する。
・住所地特例施設に対し、書類提出の必要を改めて周知する。

管理No.	0264-000	名称	介護保険被保険者資格管理に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・65歳到達者へ介護保険被保険者証を送付 ・住民異動情報の確認 ・転入、転居者への被保険者証等の送付 ・各証明書の再交付申請受付及び再交付 ・住所地特例対象者の管理 ・他市町村住所地特例の連絡票の送付									
関係する根拠法令等						介護保険法	災害時優先度		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護認定事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.		0265-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	要介護・要支援認定申請者、医療機関、認定調査委託事業所
	受益者	要介護・要支援認定者
意図	介護サービスを必要とする者が介護保険を利用するために介護度を認定する。	
手段	・申請の受付 ・主治医意見書作成及び訪問調査調査の依頼・回収 ・認定審査会への審査依頼 ・認定結果の発送 ・認定期間終了のお知らせの発送	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	審査会によって決定された介護度及び認定期間に基づき、介護保険を利用してサービスを受給できる。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。また、サービスの利用のために速やかな認定が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

医大の移転により入院している方の調査依頼が増加し、調査員の事務負担が大きくなっている。令和2年度の初めまでは、県内の内陸からの調査依頼は断っていたが、その結果盛岡市や紫波町が調査依頼を受けており、対応の改善を求められた。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	介護保険被保険者数(3/31時点)	人		7,232				
成果指標	要介護・要支援認定者数(3/31時点)	人	目標値	—				
			実績値	1239				
	他市町村訪問調査依頼受付件数※断ったものも含む	件	目標値	25				
			実績値	集計せず				
	他市町村訪問調査依頼受付件数※断ったものも含む(医大のみ)	件	目標値	12				
			実績値	28				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

町内医療機関に入院中の認定調査を行ってほしい(他市町村より)



改善改革(案)

認定調査員の増員

管理No.	0265-000	名称	介護認定事務	予算額 (参考)	11,259千円	必要人員	3.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・窓口または郵送での申請受付及び申請情報の入力 ・他保険者からの認定調査依頼の受付 ・認定調査業務の委託契約 ・認定調査、主治医意見書作成依頼書の発送 ・認定調査及び調査票の作成 ・主治医意見書作成の督促(架電) ・認定認定調査委託料、主治医意見書の取り込み ・調査委託料、主治医意見書作成料の支払い ・認定結果の取り込み ・認定結果の通知及び介護保険被保険者証、介護保険負担割合証の発送 ・認定者の個人ファイル作成及び整理 ・主治医への認定結果情報提供 ・認定有効期間終了のお知らせ、介護認定更新申請書及び介護保険資格者証の発送 ・転入者の転入継続認定及び被保険者証、負担割合証の発送 ・転出者の受給資格証明書発行									
関係する根拠法令等 介護保険法					災害時優先度		概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護認定審査会業務運営事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.		0266-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	介護認定審査会、要介護・要支援申請者
	受益者	要介護・要支援認定者
意図	介護認定に係る介護度を決定する。	
手段	・審査会資料の作成 ・審査会の開催 ・審査会委員報酬の支払い	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	審査会によって決定された介護度及び認定期間に基づき、介護保険を利用してサービスを受給できる。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。 また、サービスの利用のために速やかな審査が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

・審査会の開催が18時30分からのため、開催日は残業となる

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	審査会開催数	回		24				
成果指標	審査件数	件	目標値	—				
			実績値	1032				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--



改善改革(案)

審査委員への希望開催日時の確認し、可能であれば勤務時間内開催を検討する。

管理No.	0266-000	名称	介護認定審査会業務運営事務	予算額 (参考)	2,000千円	必要人員	1.50／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・審査会日程の調整、通知の発送 ・介護認定審査会の事前資料作成・発送 ・介護認定審査会の当日資料作成 ・介護認定審査会の開催 ・審査会議事録作成 ・審査会委員への報酬支払									
関係する根拠法令等 介護保険法					災害時優先度	概要説明資料			

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					総合事業に係る対象者管理の事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.		0268-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-1-2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	総合事業対象者
	受益者	総合事業対象者
意図	高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援のため、総合事業の対象者を管理する。	
手段	・総合事業の確認申請の受付 ・対象要件の確認、結果通知	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	対象となった者は、介護予防及び生活の自立支援としてのサービスを受けることができている。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。また、サービス利用のため早急な認定が必要。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	総合事業対象者数(3/31時点)	人		18				
成果指標	新規対象者数	人	目標値	—				
			実績値	7				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

改善改革(案)

管理No.	0268-000	名称	総合事業に係る対象者管理の事務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	健康長寿課 長寿支援係
・基本チェックリストの申請受付、判定 ・判定結果通知の発送 ・被保険者証、負担割合証の交付 ・包括支援センターへの情報提供送付 ・有効期間終了のお知らせの発送 ・対象者一覧管理									
関係する根拠法令等						介護保険法	災害時優先度		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					老人保護措置に係る事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.		0269-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	保護措置対象者、入所判定委員会、入所施設
	受益者	保護措置対象者
意図	環境上の理由及び経済的な理由により在宅での生活が困難な方を、必要に応じて措置入所させる。	
手段	・措置の必要がある者の相談受付・調査 ・入所判定委員会の参加 ・措置委託料の支払い ・自己負担費用の徴収 ・死亡後の手続き	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	老人福祉法において市町村が行うことが決められている事務のため、町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けられない者を保護する役目を果たしている。
事務事業内容の「効率性」	A	入所判定委員会は岩手紫波管内の合同で開催している。
実施に係る「緊急性」	A	老人福祉法に則った事務のため、必須の事業である。 また、被措置者の保護のため、早急な実施が必要。

課題（若しくは「問題」等）

保護措置の過去事例が少ないため、新規事案があった場合や被措置者の死亡の際の処理手順がマニュアル化されていない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	入所判定委員会開催回数	回		6				
	被措置者数	人		1				
成果指標	入所判定委員会参加回数	回	目標値	6				
			実績値	5				
	入所判定委員会提出案件数	件	目標値	—				
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

手順が不明確なものは入所判定委員会の構成市町村内で情報共有を図り対応する。都度マニュアルを作成し、引継ぎを行う。
--

管理No.	0269-000	名称	老人保護措置に係る事務	予算額 (参考)	2,850万円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・老人の福祉に関し、必要な実情の把握 ・老人の福祉に関し、必要な情報の提供を行い、並びに相談に応じ、必要な調査及び指導を行い並びにこれらに附随する業務を行う ・入所判定委員会の設置、入所判定委員会の開催及び入所措置の要否判定 ・入所措置決定 ・老人保護措置に要する費用の徴収 ・老人保護措置に要する費用の支弁 ・葬祭又は葬祭委託 ・遺留金品の処分 ・調査の囑託及び報告の請求									
関係する根拠法令等 老人福祉法						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					負担割合判定に係る事務（年次）	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.		0270-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	要介護・要支援・総合事業認定者
	受益者	要介護・要支援・総合事業認定者
意図	確定申告による課税情報の更新に伴い、受給者の自己負担割合を再判定する。	
手段	介護保険システムで再判定処理を行い、負担割合証を交付する	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が 実施する 「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に 対する 「有効性」	A	所得により決定された負担割合で介護保険の利用者負担額が決定される。
事務事業 内容の 「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に 係る 「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。

課題（若しくは「問題」等）

発送事務の負担が大きい

【（旧）Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	年次処理回数	回	1				
成果指標	対象者数	人	目標値	1250			
			実績値	1187			
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

担当係以外の会計年度職員3名程度に2～3日協力していただき、速やかかつ正確に発送する。

管理No.	0270-000	名称	負担割合判定に係る事務（年次）	予算額 （参考）		必要人員	2.50／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・自己負担割合再判定処理 ・再判定結果通知及び負担割合書の発送									
関係する根拠法令等						介護保険法	災害時優先度		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護保険負担限度額認定に係る事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.				0271-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	介護保険負担限度額認定者
	受益者	介護保険負担限度額認定者
意図	非課税世帯の受給者に対し、介護保険施設入所または短期入所の際の食費・居住費の自己負担分を減額する。	
手段	介護保険負担限度額認定申請書を受付。 該当要件を確認し、認定結果を送付する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	施設サービスを利用する低所得者の経済的な自己負担を軽減している。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、財政負担の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。 また、サービス利用費による生活困窮を避けるため、速やかな支給が必要。

課題（若しくは「問題」等）

介護保険の認定者数及びサービス利用額の増加に伴い、財政負担が増大する。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	負担限度額認定更新勸奨者数	人		212				
成果指標	新規申請者数	人	目標値	50				
			実績値	48				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--



改善改革(案)

令和3年8月の法令改正により、一部の利用者の限度額が引き上げられる。それに伴い財政負担額が減少する可能性がある。
--

管理No.	0271-000	名称	介護保険負担限度額認定に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・窓口、郵送での申請受付 ・申請内容の精査 ・申請入力及び判定 ・判定結果通知及び負担限度額認定証を発送 ・更新対象者へ勧奨通知の発送(6月) ・更新者の入力及び一括判定 ・更新者の判定結果通知及び負担限度額認定証を発送 ・金融機関へ貯蓄残高を照会(貯蓄残高が不明な時) ・他市町村へ課税状況を照会(課税情報が不明な時)									
関係する根拠法令等 介護保険法						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護保険高額介護・高額総合事業給付費関係事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.				0272-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	介護(予防)・総合事業サービス費の自己負担が上限額を超えた被保険者
	受益者	介護(予防)・総合事業サービス費の自己負担が上限額を超えた被保険者
意図	介護サービス費の自己負担が高額になった被保険者に対し、上限額を超過した分を還付給付する。	
手段	給付実績から高額介護(予防)・高額総合事業サービス費を算定する。振込口座を確認し、支給する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法によって市町村が行うことが決められている事務であり、広域連合が存在しないため町以外での実施が不可。
成果に対する「有効性」	A	高額なサービス利用費よる、経済的な負担を軽減している。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。また、サービス利用費による生活困窮を避けるため、速やかな支給が必要。

課題 (若しくは「問題」等)

介護保険の認定者数及びサービス利用額の増加に伴い、財政負担が増大する。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標								
成果指標	高額介護(予防)サービス費	千円	目標値	52054				
			実績値	50988				
	高額総合事業サービス費	千円	目標値	132				
			実績値	129				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

令和3年8月の法令改正により、一部の利用者の限度額が引き上げられる。それに伴い財政負担額が減少する可能性がある。
--

管理No.	0272-000	名称	介護保険高額介護・高額総合事業給付費関係事務	予算額 (参考)	52,054千円	必要人員	1.20／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・新規の高額介護、高額総合事業サービス費支給対象者へ勧奨通知を発送 ・申請のあった口座をシステムへ登録 ・新規の申請、決定の入力 ・高額介護、高額総合事業サービス費の算定、自動申請、自動決定一括処理 ・死亡者の口座指定用紙の発送(口座が不明の時) ・支給決定通知の送付 ・財務会計用データの作成 ・財務会計処理 ・支給済み給付費の金額変更(減額)があった者へ納付通知書を発送									
関係する根拠法令等 介護保険法						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					老人クラブ連合会補助事業（総計）	健康長寿課	長寿支援係	後藤明乃
管理No.		0274-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
-5-17 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	各老人クラブ
	受益者	各老人クラブ
意図	高齢者自らの生きがいや健康づくりにとどまらず、ボランティア等の社会貢献活動を行う老人クラブ活動に対して活動支援のため補助を行う。	
手段	・補助金交付 ・やまゆりハウスでの活動の際にマイクロバス送迎を実施。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	D	生きがい・健康づくり、ボランティア活動を行う各老人クラブに対して活動に関する補助金を交付する。
成果に対する「有効性」	B	老人クラブ数、会員数に応じ、適正な補助金額を交付している。
事務事業内容の「効率性」	B	老人クラブ数、会員数に応じた補助金交付である。令和2年度はコロナ禍による活動減により、補助金額を減額した。
実施に係る「緊急性」	C	老人クラブに対して補助金を交付することで、高齢者の生きがい・健康づくりや地域活動の活発化に寄与することが期待できる。

課題（若しくは「問題」等）

・老人クラブ会員の減少やコロナ禍による活動減による、補助金の減少に対する適正な補助金交付。

【（旧）Change シート】

指標（効果）

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	補助額	千円		1,686	2086			
成果指標	老人クラブ会員数	人	目標値	1250	1200	1150		
			実績値	1278	1213			
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

・老人クラブ運営事務局である社会福祉協議会に適正な補助金執行を依頼する。

管理No.	0274-000	名称	老人クラブ連合会補助事業（総計）	予算額 （参考）	1,686千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
社会福祉協議会へ委託している老人クラブ連合会への運営費補助									
関係する根拠法令等				災害時優先度		特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					認知症地域支援・ケア向上推進事業	健康長寿課	長寿支援係	後藤明乃
管理No.		0276-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-5-16 認知症患者・世帯への支援

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上の高齢者
	受益者	65歳以上の高齢者
意図	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るために、効果的な支援体制を構築し、認知症ケアの向上を図る。	
手段	・認知症地域支援推進員を配置。(令和2年度末から新たに1名増にして認知症ケアの向上を図る) ・社会福祉法人敬愛会に業務委託をしている。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法大115条の45第2項第6号
成果に対する「有効性」	B	社会福祉士の専門職が関わることで、関係機関と連携を図り、認知症の人と家族に対して相談等の支援や、家族の介護負担等の軽減を効果的に発揮できる。
事務事業内容の「効率性」	B	状態に応じた適切なサービスが提供されるように、各関係機関と連携を図り、認知症の方や家族の支援等を行っている。
実施に係る「緊急性」	B	認知症に対する相談や当事者・家族に対して、相談を受けた時点で対応することで支援の充実や認知症の進行の緩和、近所トラブルの解決等地域課題に解決にもつながることが期待でき

課題 (若しくは「問題」等)

・認知症高齢者の増加 ・認知症相談の増加

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	認知症相談件数	件		268				
成果指標	認知症支援件数	件	目標値	200	210	220	230	
			実績値	268				
	ワーキング部会の開催	回	目標値	6	6	6	6	
			実績値	6				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

・認知症地域支援専門員の1名増加。

管理No.	0276-000	名称	認知症地域支援・ケア向上推進事業	予算額 (参考)	5,125千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
認知症相談・対応、認知症の普及啓発、認知症カフェの開催、おれんじボランティアの運営等									
関係する根拠法令等					介護保険法	災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

令和2年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年3月1日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					認知症サポーター等養成事業	健康長寿課	長寿支援係	後藤明乃
管理No.				0277-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-3-10 地域福祉づくりの推進

事務事業の方向性

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	矢巾町町民
	受益者	矢巾町町民
意図	認知症に関する正しい知識を持つ。 地域において認知症の人や家族が安心して暮らし続けることが出来る地域づくりを推進する。	
手段	認知症総合推進事業と連動し、社会福祉法人敬愛会(地域包括支援センター)へ委託している。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法に基づき実施。認知症に対する正しい知識を持つことで、地域の見守りや相談のしやすさに繋がる。
成果に対する「有効性」	A	毎年度目標値より多くのサポーターを養成することが出来ている。
事務事業内容の「効率性」	B	令和2年度はコロナ禍のため、養成講座の開催件数が少なかった。
実施に係る「緊急性」	C	認知症に対する正しい知識を持つことで、地域支援の向上や相談のしやすさに繋がる。



指標 (効果)

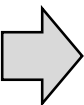
				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	認知症サポーター養成事業の実施回数	回		15	17	20	23	
成果指標	認知症サポーター数	人	目標値	6500	7000	7500	8000	
			実績値	6557				
			目標値					
			実績値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



課題 (若しくは「問題」等)

- 認知症サポーター養成数の維持、増加
- 講習会修了者の活動の場の提供
- チームオレンジの活動の参加促進



改善改革(案)

- サポーター養成講座の継続実施
- 講習会終了後の人に対してステップアップ講座を実施し、おれんじボランティアやチームオレンジ活動の紹介を行い、活動できる場の紹介を行う

管理No.	0277-000	名称	認知症サポーター等養成事業	予算額 (参考)	57千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
認知症サポーター養成講座の開催、サポーターの活動の場の提供等									
関係する根拠法令等						介護保険法	災害時優先度	特に考慮する必要はない	概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					認知症初期集中支援事業	健康長寿課	長寿支援係	後藤明乃
管理No.				0278-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-5-16 認知症患者・世帯への支援

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	40代歳以上で在宅生活をしており、かつ認知症が疑われる人または認知症の人で医療や介護サービス等を受けていない人等
	受益者	認知症が疑われる人、認知症の人、家族
意図	認知用の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援を行う。	
手段	・認知症初期集中支援チームの運営 ・チーム検討委員会の開催調整 ・社会福祉法人敬愛会に一部業務委託	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法に基づき実施。
成果に対する「有効性」	B	チームにて対応したケースは必ず関係機関に繋がり、多機関による支援が開始されている。
事務事業内容の「効率性」	B	委託先が地域包括支援センターを運営している敬愛会であり、認知症地域支援推進員がチーム員であることから認知症に対する専門的知識があり、相談対応も行いやすい。
実施に係る「緊急性」	B	認知症で困っている方に対して、認知症サポート医、認知症地域支援推進員とう専門職種が必ず関わるチームで対応することで、問題の早期解決や他機関へのスムーズな引継ぎを行うこと

課題（若しくは「問題」等）

・認知症初期集中支援チームの周知

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	認知症初期集中支援チーム活動回数	回		4				
成果指標	ケース終結(医療機関や介護保険サービスに繋がった)件数	件	目標値	1	1	1	1	
			実績値	2				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

・広報等の活用や介護サービス事業所等の会議を活用し、周知を図る。

管理No.	0278-000	名称	認知症初期集中支援事業	予算額 (参考)	664千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
認知症初期集中支援チームの運営等									
関係する根拠法令等						介護保険法	災害時優先度	特に考慮する必要はない	概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					高齢者保健福祉特別対策補助金に係る事務	健康長寿課	長寿支援係	遠藤
管理No.				0279-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
廃止

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町社会福祉協議会
	受益者	高齢者・障害者とその家族
意図	住民ボランティアへ向けた活動支援や運送支援等に係る補助を目的とする。	
手段	・矢巾町社会福祉協議会への補助	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	公的サービスでは解決できない課題への対応への補助
成果に対する「有効性」	E	年間として考えると対応数が少ない。
事務事業内容の「効率性」	B	公的サービスでは解決できない課題対応はできている。
実施に係る「緊急性」	×	

課題（若しくは「問題」等）

【(旧) Change シート】

指標（効果）

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	町社協への補助	1回				
成果指標	送迎ボランティア活動	目標値	9回			
		実績値	9回			
	リフト車付車両の貸し出し	目標値	4回			
		実績値	4回			
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

この補助金はR2年度で終了

管理No.	0279-000	名 称	高齢者保健福祉特別対策補助金に係る事務	予算額 (参考)	300千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
車いす対応車・宝くじ車の管理、おれんじボランティアやわんわんパトロール隊への運営補助									
関係する根拠法令等					災害時優先度	概要説明資料			

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					地域介護予防活動支援に係る事務（こびりっこサロン）	健康長寿課	長寿支援係	後藤明乃
管理No.		0280-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
5-17 高齢者の生きがいがいづくりと社会参加の推

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	おおむね65歳以上の全ての高齢者
	受益者	おおむね65歳以上の全ての高齢者
意図	参加者や住民主体の活動の場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進	
手段	・こびりっこサロン事業を矢巾町社会福祉協議会へ委託。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法に基づき実施。
成果に対する「有効性」	C	毎年活動しているサロンが減少してきている。活動しているところへの支援は委託先の矢巾町社会福祉協議会が行っている。
事務事業内容の「効率性」	C	サロン活動やエンジョイネットワーク事業、通いの場等の差別化、もしくは抱き合わせが必要。
実施に係る「緊急性」	C	高齢者の集まりの場として、サロン活動を支援することで、高齢者の孤立化や地域の結びつきの維持等地域づくりに寄与している。

課題（若しくは「問題」等）

・サロンの減少、新規立ち上げサロンの減少

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	こびりっこサロン数	箇所		14				
成果指標	こびりっこサロン数	箇所	目標値	15	15	15	15	
			実績値	14				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

・こびりっこサロンについての周知を強化する。 ・こびりっこサロンやエンジョイネットワーク事業、通いの場等との統合や差別化の方向性を考える。
--

管理No.	0280-000	名称	地域介護予防活動支援に係る事務（こびりっこサロン）	予算額 （参考）		必要人員		部署名	健康長寿課 長寿支援係
住民主体のサロンの新規立ち上げ、継続支援等を行う(矢巾町社会福祉協議会に委託) 立ち上げ初期は支援員を派遣し、サロン運営を支援、一定期間の支援の後、自主運営へ移行していく。									
関係する根拠法令等						介護保険法		災害時優先度 特に考慮する必要はない	
概要説明資料									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					事業所指定に係る事務	健康長寿課	長寿支援係	遠藤
管理No.				0281-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1ー7ー21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	介護事業者
	受益者	1号保険者及び2号保険者・介護事業所
意図	介護保険事業等に係る事業者の指定及び管理を行い、適切な事業運営を指導する	
手段	6年に一度の指定更新、及び事業所訪問により、制度に対応した事業所体制の有無をモニタリングする。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法第78条の2(地域密着型)及び第79条(居宅介護支援)に基づき、事業所指定の審査を行う。
成果に対する「有効性」	A	介護保険法施行規則(人員及び運営に関する基準)をもとに、町民へ適切な介護サービスを提供する事業所であるか審査する。
事務事業内容の「効率性」	B	指定更新にあたっては、更新にかかる提出書類の審査の他、日ごろの事業所実施指導により事業所の実情を把握する。
実施に係る「緊急性」	B	指定期限終了前に審査、更新しなければ、事業者は介護サービスを提供することができなくなってしまうため、申請があった都度対応は必須である。

課題 (若しくは「問題」等)

・町が指定する事業所(居宅介護支援、地域密着型)への実施指導が不十分である。(指定期間の6年のうち1回は事業所を訪問し、適正な事業運営がされているかの確認が必要)

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	指定事業所訪問(居宅介護支援)		2			
	指定事業所(地域密着サービス事業所)		1			
成果指標	指定取り消しになる事業所の数	目標値				
		実績値				
		目標値				
		実績値				
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

介護が必要になった場合、自宅で在宅介護サービスの利用を中心とした生活をしたい(矢巾町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定にかかる住民アンケート調査結果より)

改善改革(案)

・町が指定する事業所への実地指導(6年に1回)は必ず行う。

管理No.	0281-000	名称	事業所指定に係る事務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	健康長寿課 長寿支援係
以下の事業者の指定業務及び指定内容の変更等(月1回、台帳データを県と連携する) ・居宅介護支援事業(平成30年度から権限移譲により県から町へ移行) ・地域密着型サービス事業 ・総合事業 指定した事業者に対する集団指導・実地指導									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護保険システム等管理に係る事務	健康長寿課	長寿支援係	原田 恵
管理No.				0282-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	(株)日立システムズ東北支社、(株)シンエイシステム
	受益者	矢巾町、介護保険被保険者
意図	保険給付や要介護認定業務の効率化、適正化。	
手段	保険給付や要介護認定業務に関するシステム使用料及び保守委託料、改修業務委託を行う。 ・介護保険システム:保険給付等のためのシステム ・介護認定システム:介護認定に関する進捗管理等のためのシステム ・事業所台帳システム・介護事業所情報の管理システム	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険に係る事務に付随する業務であるため必須。
成果に対する「有効性」	A	介護保険の運用ができる。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険に係る事務に付随する業務であるため削減不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険に係る事務に付随する業務であるため必須。

課題 (若しくは「問題」等)

契約事務の経験が少なく、時間と手間がかかる。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	介護保険システム契約時期		4月				
	介護認定システム契約時期		4月				
	事業所台帳システム契約時期		4月				
成果指標	契約の実施	目標値	実施				
		実績値	実施				
	契約金の支払い完了	目標値	完了				
		実績値	完了				
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--



改善改革(案)

手順をマニュアル化する。

管理No.	0282-000	名称	介護保険システム等管理に係る事務	予算額 (参考)	7,520千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
保険給付や要介護認定業務に関するシステム使用料及び保守委託料、改修業務委託。 ・介護保険システム:保険給付等のためのシステム ・介護認定システム:介護認定に関する進捗管理等のためのシステム ・事業所台帳システム:介護事業所情報の管理システム									
関係する根拠法令等 介護保険法						災害時優先度	概要説明資料		

令和2年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年3月1日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護保険事業計画等策定に係る事務	健康長寿課	長寿支援係	遠藤
管理No.				0284-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民
意図	介護保険事業の適正な運営	
手段	・住民ニーズの把握(アンケート実施) ・介護事業所の現状把握(アンケート実施) ・現在の町の置かれている状況(高齢者人口と介護事業所数)の把握と将来推計(介護保険特別会計における事業)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法第百十七条に基づき、町は介護保険事業計画を定めるものとされている。
成果に対する「有効性」	A	地域の実情に応じたサービスの必要性や介護保険サービスの方向性を見出す。
事務事業内容の「効率性」	E	アンケート収集にかかる事務は委託、専門家の意見聴取(策定委員会)も実施したが、それ以外の部分のマンパワーはかかるため、効率性は悪いが、計画策定はできた。
実施に係る「緊急性」	A	3年に1度計画を策定する決まりである。



指標 (効果)

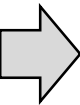
		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	3年に1度は住民ニーズを把握する(アンケート調査)	1回				
	介護事業所の現状把握(アンケート調査)	1回				
成果指標	介護保険計画の策定	目標値	1件			
		実績値	1件			
		目標値				
		実績値				
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

住民ニーズと事業所の実情は把握したうえで、町の考えをしっかりと検討できる時間を得るためには、文面作成は業者委託が好ましい。



課題 (若しくは「問題」等)

3年に1度の計画策定へのマンパワー不足。

管理No.	0284-000	名称	介護保険事業計画等策定に係る事務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	健康長寿課 長寿支援係
介護保険事業計画の策定。 毎年、計画に対する実績評価を行うとともに、3年に1度、サービス見込量や施策を反映し、介護保険料を決定するため計画策定。 令和2年度は令和3年度～令和5年度を計画年度とする第8期介護保険事業計画を策定する。(介護保険事業計画と併せて高齢者福祉計画を策定)									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護保険運営協議会運営事業	健康長寿課	長寿支援係	遠藤
管理No.				0285-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	保険者(町)
	受益者	第1号被保険者・第2号被保険者
意図	介護保険事業の適切な運営のため、介護保険運営協議会を設置し、介護保険事業の運営に関する重要事項を調査審議することを目的とする。	
手段	介護保険特別会計事業です。 ・介護保険運営協議会において、	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	矢巾町介護保険条例第14条に基づき設置。
成果に対する「有効性」	A	介護保険運営、費用、サービス提供状況に関して調査審議する必要がある。
事務事業内容の「効率性」	A	年3回の定点で審議している。
実施に係る「緊急性」	A	適正な運営のためには必須である

課題 (若しくは「問題」等)

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	介護保険運営協議会の開催	3回				
		3回				
成果指標	介護保険事業運営に関する協議	目標値	3回			
		実績値	3回			
		目標値				
		実績値				
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

管理No.	0285-000	名称	介護保険運営協議会運営事業	予算額 (参考)	501千円	必要人員	2.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
介護保険運営協議会を設置し、以下について調査審議する。 (1) 町介護保険運営に関すること。 (2) 町介護保険事業の費用に関すること。 (3) 町介護保険事業のサービス提供状況に関すること。 (4) その他介護保険運営に係る調査研究に関すること 年2～3回開催									
関係する根拠法令等					災害時優先度		概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					在宅医療・介護連携推進事業	健康長寿課	長寿支援係	遠藤
管理No.				0287-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-2-8 医療介護データ活用の推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	高齢者・紫波郡医師会
	受益者	高齢者・紫波郡医師会・介護事業所
意図	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。	
手段	平成28年6月1日に紫波郡地域包括ケア推進協議会を設置。同年10月1日に紫波郡地域包括ケア推進支援センター運営事業を紫波郡医師会へ委託し、事業を継続実施。 (介護保険特別会計の事業)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法第115条の45第2項第4号に基づき、紫波町及び矢巾町が紫波郡在宅医療介護連携に関する事務取扱協定により共同で実施する。
成果に対する「有効性」	A	紫波郡地域包括ケア推進協議会の設置と開催。紫波郡地域包括ケア推進支援センターの運営。
事務事業内容の「効率性」	A	紫波郡医師会に委託することにより、紫波郡エリアの医療と介護連携にかかる検討がしやすい。また、紫波町と共同実施により紫波町からの負担金も見込むことができる。
実施に係る「緊急性」	C	団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐに、高齢者が重度な要介護状態となっても地域で生活できる体制の構築が必要。

課題（若しくは「問題」等）

・増加している高齢者世帯の実態が不明。 ・町内における訪問診療の体制整備が必要。 ・高齢になるにつれて転倒の可能性が高まることから、介護予防への関心を持ってもらう方法の検討が必要。 ・認知症の相談者が増加傾向。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	紫波郡地域包括ケア推進協議会の開催	2				
	紫波郡地域包括ケア推進支援センター事業運営調整会議	12				
成果指標	地域の医療・介護資源の把握の実施	目標値	1			
		実績値	1			
	在宅医療・介護関係者に関する相談件数	目標値				
		実績値				
	地域の課題に応じた研修の実施	目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

介護が必要になった場合、自宅で在宅介護サービスの利用を中心とした生活をしたい(矢巾町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定にかかる住民アンケート調査結果より)

改善改革(案)

・紫波郡内医療機関が感じる高齢者の受診や治療にかかわる生活面の不安を把握する。 ・紫波郡地域包括ケア推進会議において、訪問診療体制構築への方法を検討する。 ・町の行う介護予防事業について、医療と介護の職員へ周知。 ・認知症施策の充実。
--

管理No.	0287-000	名称	在宅医療・介護連携推進事業	予算額 (参考)		必要人員		部署名	健康長寿課 長寿支援係
紫波町と矢巾町が共同で紫波郡地域包括ケア推進支援センター設置運営を委託し、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第140条の62の8各号に掲げる事業のうち第5号を主にその他の各号を従として、次に掲げる取組みを実施するものとする。 (1) 在宅医療における連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等 (2) 在宅医療における切れ目のない体制づくり (3) 在宅療養をする者に係る多職種による24時間の対応体制構築 (4) 在宅医療に関する人材育成及び普及啓発支援									
紫波郡地域包括ケア推進協議会の運営(年2回開催し、紫波郡の医療介護に関して協議)									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					社会福祉法人等による利用者負担減免措置事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山 亜希子
管理No.				0288-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	社会福祉法人等の施設を利用し、要件に該当する介護保険被保険者
	受益者	社会福祉法人等の施設を利用し、要件に該当する介護保険被保険者とその家族
意図	サービス利用費を補助することで低所得者が継続して介護サービスを利用できるよう支援するもの。	
手段	社会福祉法人等が減免した総額から、一定割合を超えた部分の一部を補助するもの。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	低所得者で生計が困難の被保険者であっても介護サービスを低額で利用することが出来るよう実施が必要。
成果に対する「有効性」	A	在宅生活困難な低所得者が施設利用を継続できる支援になっている。
事務事業内容の「効率性」	A	矢巾町社会福祉法人等による介護保険利用者負担軽減事業実施要綱に基づく事務であり、削減不可である。
実施に係る「緊急性」	A	継続的に実施が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

施設から要件に該当しそうな対象者を選出してもらい認定する。年度途中で更新となるため、更新時期が過ぎてから入所した者の中に減免の対象者がいるか把握できない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	補助金	千円		46				
	対象候補者数	人		10				
成果指標	補助金	千円	目標値	82	130	130	330	330
			実績値	46				
	減免対象者	人	目標値	7	7	7	7	7
			実績値	7				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

施設から毎月、実績の報告があるため併せて、新しい候補者がいるか確認する。

管理No.	0288-000	名称	社会福祉法人等による利用者負担減免措置事業	予算額 (参考)	180千円	必要人員	0.01／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
介護保険サービスを利用した被保険者のうち、生計困難と町長が認定した者及び生活保護受給者に対し、介護保険サービスを提供した社会福祉法人若しくは公営施設(以下「社会福祉法人等」という。)が当該軽減対象者のサービス利用に伴う利用者負担の一部を軽減した場合、その費用の一部を助成する。									
関係する根拠法令等						厚生省老人保健福祉局長通知(平成12年5月1日、老発第474号)、矢巾町社会福祉法人等による介護保		災害時優先度	
								特に考慮する必要はない	
									概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護保険事業財政管理に関する事務	健康長寿課	長寿支援係	山田 剛輝
管理No.				0289-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	40歳以上の介護保険制度に関する者
	受益者	40歳以上の介護保険制度に関する者及びその家族
意図	介護保険事業の適切な運営のため、介護保険事業特別会計の管理することを目的とする。	
手段	当初及び補正予算、決算書等の作成、補正による財政管理。 国・県支出金等の申請・報告・請求業務を実施。 国保連からの請求書処理。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法第3条、第4条、第5条等に基づく。
成果に対する「有効性」	A	介護保険法第3条により、保険者は矢巾町とされており、他の提供主体はない。
事務事業内容の「効率性」	B	制度が複雑で、担当者以外のチェックが困難なため算定誤りのおそれがある。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法第3条、第4条、第5条等に基づく。

課題 (若しくは「問題」等)

給付費の適正化等を行うことで、給付額の伸びを抑制する。また、健全な運営をするための保険料を含めた事務等の見直しが必要。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	基金残高	千円		131,493				
成果指標	介護保険料	円	目標値	78000	78000	78000	78000	78000
			実績値	78000				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

平成37年度(2025年)に向けての中長期的な視野のもと、積立や取崩しにより安定的な運用を目指す。

管理No.	0289-000	名称	介護保険事業財政管理に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.50／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
○介護保険事業特別会計の予算管理・執行、一般会計からの繰入 介護保険事業特別会計における居宅給付費(12.5%)、施設給付費(12.5%)、介護予防・日常生活支援総合事業(12.5%)、包括的支援事業・任意事業費(19.25%)及び低所得者保険料軽減に係る費用及び事務費(100%)に対して法定負担割合分を一般会計から特別会計へ繰出金として支出する。 ○国・県支出金等の申請、報告、請求 【国庫】 ・介護給付費負担金 ・調整交付金 ・介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金 ・介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金 ・介護保険災害臨時特例補助金 ・介護保険事業費補助金 ・保険者機能強化推進交付金 ・介護保険保険者努力支援交付金 【支払基金】 ・介護給付費交付金 ・地域支援事業支援交付金 【県】 ・介護給付費負担金 ・調整交付金 ・介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金 ・介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金 ○国保連への支払い事務 【介護(予防)サービス(計画)給付費事業、介護給付費等審査事業】 ・居宅介護サービス(計画)費 ・介護予防サービス(計画)費 ・施設介護サービス費 ・地域密着型介護(予防)サービス費 ・特定入所者介護(予防)サービス費 ・介護給付費等審査 【介護予防・日常生活支援総合事業】 ・第1号訪問事業 ・第1号通所事業 ・介護予防ケアマネジメント事業									
関係する根拠法令等 介護保険法						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					高齢者権利擁護に関する事務	健康長寿課	長寿支援係	遠藤
管理No.				0290-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-5-15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	高齢者
	受益者	高齢者とその家族
意図	高齢者の生命や権利を守り、自分らしく暮らし続けていくことができるようにするため。	
手段	・成年後見制度の周知 ・地域の実情把握(成年後見制度利用促進審議会の開催) ・盛岡広域成年後見センターへ高齢者権利擁護事業の委託	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく。
成果に対する「有効性」	A	盛岡広域成年後見センター委託により、成年後見制度利用にかかる専門性を高めた。
事務事業内容の「効率性」	A	専門的対応が可能な盛岡広域成年後見センターに事業委託した。
実施に係る「緊急性」	C	団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えて、住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築が必要。

課題 (若しくは「問題」等)

矢巾町成年後見制度利用促進基本計画策定にかかる住民アンケートにおいて、成年後見制度についての理解が十分ではないことがわかった。 ・単身世帯、高齢者のみ世帯、障害者と高齢者の世帯も増加の傾向から、成年後見制度利用が必要な人の増加が想定される。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	成年後見制度利用促進審議会の開催	2				
	成年後見制度の普及啓発	1				
		1				
成果指標	盛岡広域成年後見センターへの事業委託	目標値	1			
		実績値	1			
		目標値				
		実績値				
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

この先歳を重ねて手続き等の不安があるが、成年後見制度の利用についてはわからないとの回答多数。
--

改善改革(案)

・制度内容が固く、理解してもらうことの前に、興味を持ってもらえるような周知方法を検討する。 ・高齢者の支援を行う職種に、制度について繰り返し情報提供する。
--

管理No.	0290-000	名称	高齢者権利擁護に関する事務	予算額 (参考)	2,035千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・盛岡広域(盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町)の5市町共同で、「盛岡広域成年後見センター」を設置し、成年後見制度の利用促進を図る。 ・高齢者虐待に関して、高齢者虐待対応窓口の設置し、相談・助言、通報・届出への対応。また、安全確認、事実確認、訪問調査の実施。 ・成年後見制度の利用促進のため、基本計画を策定。(業務委託なし)									
関係する根拠法令等					災害時優先度		概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					シルバー人材センター運営補助事業	健康長寿課	長寿支援係	遠藤
管理No.				0291-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
5-17 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	シルバー人材センター会員
	受益者	シルバー人材センター会員、住民
意図	高齢者が働くことを通じて生きがいを得ることにより、地域社会の活性化を図る。	
手段	シルバー人材センター運営補助金を活用し、事務局に運営を委託。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づく。
成果に対する「有効性」	A	高齢者の技術知識を活用した、短期的な就労の場の提供と高齢者の生きがい増進につながる。
事務事業内容の「効率性」	A	高齢者の技術知識活用ができる。
実施に係る「緊急性」	B	高齢者の生きがい増進は、高齢者の心身の健康にもつながる。

課題（若しくは「問題」等）

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受託事業の実施		686				
	普及啓発月間活動の実施		1回				
成果指標	会員の増加	目標値	233	240			
		実績値	235				
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

管理No.	0291-000	名称	シルバー人材センター運営補助事業	予算額 (参考)		必要人員		部署名	健康長寿課 長寿支援係
高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行う組織であるシルバー人材センターについて、適正かつ円滑な活動運営のための補助を行う。									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					高齢者にやさしい住まいづくり推進事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山 亜希子
管理No.				0292-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1ー5ー15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	介護保険給付対象者・身体障がい者
	受益者	介護保険給付対象者・身体障がい者及びその家族
意図	要援護高齢者及び重度身体障がい者の在宅での自立した生活を支援するとともに、その介護者の負担軽減を図るため、該当世帯の住宅改善に必要な経費を補助する。	
手段	高齢者が居住する手すりの設置など、要援護高齢者等の日常生活動作及び介護者の介護動作の改善に要する経費に対し補助を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	大規模な住宅改修は、介護保険の枠を超えるため祖霊内の補助が必要である。
成果に対する「有効性」	E	補助することにより、在宅生活の環境整備が図れていると思われる。令和2年度は検討あるも申請に至らないケースが多かった。毎年数人の申請あり。
事務事業内容の「効率性」	A	県補助関連の事務あり。
実施に係る「緊急性」	A	継続的な実施が必要。

課題（若しくは「問題」等）

今後、高齢者の増加により利用希望者が増加する可能性あり。現在は、申請順(事業予定具体的な方)から決定している状況だが、公平性の確保をどうするか。また、県補助も最高額を受けられなくなる可能性あり、町予算との兼ね合いが難しくなると思われる。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	利用者	人						
	補助額	千円						
成果指標	利用者	人	目標値	4	2	4	4	4
			実績値					
	補助額	千円	目標値	1600	800	1600	1600	1600
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

令和2年は検討あるも申請には至らず。事業内容に加えて申請方法等の周知をはかり、実施件数を維持することで県補助も一定額を毎年確保できるようにする。
--

管理No.	0292-000	名称	高齢者にやさしい住まいづくり推進事業	予算額 (参考)	1,600千円	必要人員	0.01／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
【趣旨】 要援護高齢者及び身体障がい者(以下「要援護高齢者等」という。)の自立と介護の負担軽減並びに在宅福祉の向上を図るため、要援護高齢者等の住宅の改善に要する経費に対して、予算の範囲以内で、補助金を交付する。 【補助対象となる住宅改修の工事】 ①手すりの取り付け ②段差の解消 ③滑りの防止、移動の円滑化等のための床または通路面の材料変更 ④引き戸等への扉の変更 ⑤和式便器からの洋式便器への変更 ⑥①～⑤の住宅改修に付帯して必要となる工事 【補助金額】 ・工事費用の3分の2(上限40万円)を補助する。 【要件】 ・おおむね65歳以上の介護保険給付対象者。 ・過去に申請世帯が同事業の補助金交付を受けていない事。 ・世帯の所得制限あり。 ・平成14年度以降に新築した住宅の改善は対象外となる。									
関係する根拠法令等 矢巾町高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金交付要綱、矢巾町補助金交付規則						災害時優先度	特に考慮する必要はない		
概要説明資料									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					エン(緑)ジョイやはばネットワーク事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山亜希子
管理No.				0293-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
-5-17 高齢者の生きがいがいづくりと社会参加の推

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民(子ども、親子、障がい者、高齢者を中心とした町民)
	受益者	町民(子ども、親子、障がい者、高齢者を中心とした町民)
意図	子どもや障がい者、高齢者までの多世代の方が身近な地区の公民館に集まり、交流し支え合い、住み慣れた地域で安心して過ごせる環境 づくりを目指し、地区公民館を拠点とした集まりを行う団体に補助金を交付し支援する。	
手段	エン(緑)ジョイやはばネットワーク事業を団体に補助金を助成する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	地域住民の集まりを町も支援することで地域づくりを促進する。
成果に対する「有効性」	C	申請あるも、感染症対策から実施できない団体があった。しかし逆に集まることの大切さを実感したという声も聞かれた。
事務事業内容の「効率性」	B	実施回数の変更など生じると手続き煩雑になるため、申請者にも分かりやすくしていく必要あり。
実施に係る「緊急性」	A	2025年までに全行政区での発足、定着を目標としており、継続的に行う必要あり。

課題 (若しくは「問題」等)

決まった内容や参加者になっている。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催回数が減っている。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	活動団体数	団体	18				
	新規申請団体数	団体	1				
	補助金額	千円	998				
成果指標	活動団体数		目標値	21	26	34	42
			実績値	18			
	新規申請団体数		目標値	2	5	8	8
			実績値	1			
	補助交付金額	千円	目標値	2550	3630	3780	4820
			実績値	998			

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

新型コロナウイルス感染症予防のため、開催が難しい。

改善改革(案)

感染症対策の情報や団体の実施内容、取り組みを紹介。未実施の行政区などにも周知を図っていく。

管理No.	0293-000	名称	エン(縁)ジョイやはばネットワーク事業	予算額 (参考)	2,550千円	必要人員	0.01／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
【趣旨】 子ども、障がい者及び高齢者を含む幅広い世代が交流活動を通じて、健康寿命の延伸及び地域での支え合い体制を構築を目的に実施するのがエン(縁)ジョイやはばネットワーク事業であり、その運営経費に対し町から補助金を交付する。 【事業内容】 1実施施設の開放と活動時間内の安全管理に関すること 2参加者相互及び地域での世代間の交流に関すること 3参加者のレクリエーションに関すること 4その他町長が特に必要と認めること 【補助金交付内容】 ・立ち上げ資金 上限50, 000円(1団体1回に限る) ・運営補助金 上限5, 000円(1回につき、一年度52回まで)									
関係する根拠法令等 エン(縁)ジョイやはばネットワーク事業運営費補助金交付要綱						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢巾町在宅老人短期入所運営事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山亜希子
管理No.				0296-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1－5－15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上の高齢者
	受益者	65歳以上の高齢者及びその家族
意図	心身が虚弱な老人を一時的に養護老人ホームに入所させ、要援護老人及びその家族の福祉の向上を図るとともに、要援護老人の要介護又は要支援状態への進行を予防することを目的とする。	
手段	必要時に一時的に養護老人ホーム入所の手続きする。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	在宅生活が難しくなった高齢者を支援することで福祉の向上を図る。
成果に対する「有効性」	E	利用者無いため。
事務事業内容の「効率性」	A	矢巾町在宅老人短期入所運営事業実施要綱に基づき実施している。
実施に係る「緊急性」	A	継続して実施が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

入所先が他市であり、期間も短期間であるため利用数が少ない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	相談件数	人						
成果指標	利用者数	人	目標値	1	1	1	1	1
			実績値					
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

今の所なし。これまでの利用数少ないが、矢巾町には自立高齢者が緊急で利用できる施設が無いため継続が必要である。
--

管理No.	0296-000	名称	矢巾町在宅老人短期入所運営事業	予算額 (参考)	229千円	必要人員	0.01／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
【目的】 心身が虚弱な老人を一時的に養護老人ホームに入所させ、要援護老人及びその家族の福祉の向上を図るとともに、要援護老人の要介護又は要支援状態への進行を予防することを目的とする。 【対象者】 町内に居住するおおむね65歳以上のもので、介護保険法に基づく要介護又は要支援認定において、自立と判定された者のうち、要援護者老人とする。 【内容】 ・期間は原則7日以内。延長も可。 ・入所中は生活習慣の指導を行うとともに、体調調整を図る。 ・生活保護受給世帯を除き、飲食物費などの自己負担あり。									
関係する根拠法令等					矢巾町在宅老人短期入所運営事業実施要綱		災害時優先度	特に考慮する必要はない	
									概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					介護相談員派遣事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山 亜希子
管理No.				0297-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	介護保険サービス利用者及びその家族、介護サービス事業所
	受益者	介護保険サービス利用者及びその家族、介護サービス事業所
意図	介護保険事業が健全かつ円滑に行われるよう、介護保険サービス利用者に対し介護相談員を派遣し、介護保険サービスの質的な向上を図ることを目的とする。	
手段	介護相談員が介護サービス事業所、その利用者、介護保険施設入所者に対し相談活動を実施する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	適切な支援のため、各行政区の細かい特性を熟知した相談員は必要であり、町から民生委員への委託が必要である。
成果に対する「有効性」	A	要介護者の家族からの相談を受けたり、利用者の見守りも行われ町包括支援センターへの情報提供が行われている。
事務事業内容の「効率性」	A	民生委員へ委託し、矢巾町介護相談員派遣事業実施要綱に基づき行っている。
実施に係る「緊急性」	A	継続して実施する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

高齢化から相談件数増えてくる可能性あり。年々変わる制度の理解や相談先など適切に対応することが必要となる。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	相談件数	件		68				
成果指標	相談件数	件	目標値	52				
			実績値	68				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

制度案内など介護相談員にも情報提供をしていく。

管理No.	0297-000	名称	介護相談員派遣事業	予算額 (参考)	300千円	必要人員	0.01／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
【目的】 介護保険事業が健全かつ円滑に行われるよう、介護保険サービス利用者に対し介護相談員を派遣し、介護保険サービスの質的な向上を図ることを目的とする。 【相談員職務】 (1) 介護サービス事業所(以下「事業所」という。)並びにその利用者に対し相談活動を行い、在宅介護サービスの質的向上を図ること。 (2) 介護保険施設入所者に対し相談活動を実施し、施設介護サービスの質的向上を図ること。 (3) 利用者及び事業所並びに関係機関と密接に連携し、円滑に介護保険サービスの提供が図られるようにすること。 (4) その他、介護保険サービスの質的な向上を図ることを目的のために必要な職務を行うこと。									
関係する根拠法令等 矢巾町介護相談員派遣事業実施要綱						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					地域包括支援センター運営事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山亜希子
管理No.				0298-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上の高齢者、40歳以上の介護認定者
	受益者	65歳以上の高齢者、40歳以上の介護認定者
意図	地域の高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核的機関である地域包括支援センターの適切な運営を行う。 介護保険法第115条の45 地域支援事業の実施 介護保険法第115条の46 地域包括支援センターの設置 社会福祉法人敬愛会に委託している。	
手段		

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法的に実施が義務付けられている。
成果に対する「有効性」	A	相談相談件数も増加しており、内容も幅広くなっている。
事務事業内容の「効率性」	A	委託しているが、協議会での評価を受けながら常に連携し適正な運営を図る。
実施に係る「緊急性」	A	継続が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

地域包括ケア構築のためより幅広く具体的な活動が必要になってくる。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	相談件数	件		2,118				
成果指標	相談件数	件	目標値	1997	2118			
			実績値	2118				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

虐待対応や成年後見人制度など、今までより具体的に対応方法やマニュアルなどを作成・共有し、連携していく。

管理No.	0298-000	名称	地域包括支援センター運営事業	予算額 (参考)	31,075千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
運営は委託業務とし、委託事業者と連携を図りながら適切な運営に関与する。運営協議会の開催。 【地域包括支援センター業務】 総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務、一般介護予防事業事に対する支援、認知症総合支援事業、地域ケア会議の開催などを行う。									
関係する根拠法令等 介護保険法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					家族介護用品支給事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山亜希子
管理No.				0299-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1－5－15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上で要介護3以上の高齢者を自宅で介護している家族等
	受益者	65歳以上で要介護3以上の高齢者及びその家族等
意図	介護用品を必要とする要介護高齢者に対し、介護用品を支給することにより、介護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の保健衛生の増進及び福祉の向上に努めることを目的とする。	
手段	支給券(1枚1000円分)を交付する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	在宅介護を支えるための金銭的補助の一つとして必要である。
成果に対する「有効性」	A	ほぼ同じ人が継続して利用されており、在宅生活の支援につながっていると思われる。。
事務事業内容の「効率性」	B	支給券は公印を印字にし、効率化を図っている。
実施に係る「緊急性」	C	継続が必要である。

課題 (若しくは「問題」等)

利用件数は増加しない。要介護3以上になると、入所施設も利用するためと思われる。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	利用者数	人	5				
	補助金	千円	244				
成果指標	利用件数	目標値	5	5	5	5	
		実績値	5				
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

周知を図る。

管理No.	0299-000	名称	家族介護用品支給事業	予算額 (参考)	488千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
介護用品の支給対象者は、次の各号に掲げる者とする。 (1) 町の区域内に住所を有し、おおむね65歳以上の者を常時介護している者。 (2) 介護保険法(平成9年法律第123号)第7条に規定する要介護状態にある者で、要介護3、要介護4又は要介護5の要介護者。 (3) 世帯全員の、前年町民税が非課税世帯であること。 この事業で支給する介護用品は、次のとおりとする。 (1) 紙おむつ (2) 尿取りパット (3) 使い捨て手袋 (4) 清拭剤 (5) ドライシャンプー (6) その他町長が必要と認める物 支給券は、1会計年度(4月1日から翌年3月31日までをいう。以下同じ。)に72枚を交付するものとする。 支給券1枚当たりの額面金額は1,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)とし、支給券は1回につき複数枚利用できるものとする。ただし、月当たり10枚までを使用限度とする。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					寝具等洗濯乾燥サービス給付事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山 亜希子
管理No.				0300-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1ー5ー15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上の寝たきりまたは認知症の方の家族
	受益者	66歳以上の寝たきりまたは認知症の方およびその家族
意図	在宅の寝たきり又は認知症の老人に対し、布団、毛布、丹前の洗濯乾燥サービスを実施することにより当該老人の保健衛生の増進を図るとともに、家族介護者の負担の軽減を図ることを目的とする。	
手段	希望者に利用券を発行している。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	在宅生活支援のために必要である。
成果に対する「有効性」	E	平成30年度から令和2年度間の利用者はいない。
事務事業内容の「効率性」	C	利用件数ないため、負担少ない。
実施に係る「緊急性」	C	希望時は迅速に対応する。

課題（若しくは「問題」等）

自宅で大きな寝具の洗濯は大変であるため、需要はあると思われるが周知が少ないためか利用がない。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	利用者数	人					
成果指標	利用者数	目標値	1	1	1	1	
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

周知を図る。また、寝具洗濯に関する実態をケアマネジャー等から聞き、必要性について検討する。また、要件についてもあいまいなため明確化を図る。

管理No.	0300-000	名称	寝具等洗濯乾燥サービス給付事業	予算額 (参考)	39千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
【対象者】 町内に居住するおおむね65歳以上の寝たきり又は認知症の老人。 【サービス内容】 ・対象者の使用する掛け布団、敷き布団、毛布及び丹前の洗濯、乾燥する。申請後、対象かを確認して利用券を発行する。利用者は利用券を事業所に渡して依頼する。 ・年3回まで。 ・実施できる事業所に委託している。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					居宅介護(介護予防)住宅改修費給付事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山 亜希子
管理No.				0301-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	介護保険法第45条及び第57条に基づき住宅改修をした被保険者
	受益者	介護保険法第45条及び第57条に基づき住宅改修をした被保険者とその家族
意図	要支援・要介護認定を受けた被保険者が在宅にて自立した生活を送れるよう、住宅改修を行った際の経費を介護保険で給付することで自己負担を軽減し、在宅生活を継続できるようにする。	
手段	事前申請により工事内容と有効性を確認する。着工、点検後に給付費を支払う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法で定められた業務である。
成果に対する「有効性」	A	目標値を上回っているが、工事終了後に点検に行き、改修の適正性と有効性を確認している。
事務事業内容の「効率性」	B	おおまかな流れは変えられないが、事前申請の際に、介護保険給付適用部分の確認に時間がかかることあり。事例を集積することで今後に生かす。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。

課題 (若しくは「問題」等)

高齢化とともに利用件数増えると思われる。その際の有効性や適正性の確保。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	住宅改修申請(介護)	件数		37				
	住宅改修申請(予防)	件数		14				
成果指標	住宅改修費給付費(介護)	千円	目標値	2271	2271	2271	2271	
			実績値	3600				
	住宅改修費給付費(予防)	千円	目標値	798	798	798	798	
			実績値	1233				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

事例を集積したり、チェック項目をまとめることで事前申請の確認をスムーズかつ確実に言い、有効性や適正性の確保が図れるようにする。

管理No.	0301-000	名称	居宅介護(介護予防)住宅改修費給付事業	予算額 (参考)	3,069千円	必要人員	0.01／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
1 目的 在宅介護を重視し、高齢者の自立を支援する観点から手すりの設置などの住宅改修費を給付する。 2 概要 要介護者等が自宅に手すりを取り付ける等の住宅改修を行うとき、必要な書類を工事の前後に提出することで、実際の住宅改修費の9割(人により7割か8割)が支給される。 支給限度基準額は工事費ひとり20万円までであり、9割(18万円)が給付上限となる。 3 住宅改修の種類 (1)手すりの取り付け (2)段差の解消 (3)滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 (4)引き戸等への扉の取替え (5)洋式便器等への便器の取替え (6)その他(1)～(5)の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修									
関係する根拠法令等 介護保険法第45条、第57条						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					居宅介護(介護予防)福祉用具購入費給付事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山亜希子
管理No.				0302-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	介護保険法第44条及び第56条に基づき福祉用具を購入した被保険者
	受益者	介護保険法第44条及び第56条に基づき福祉用具を購入した被保険者
意図	要支援・要介護認定を受けた被保険者が特定福祉用具を購入した際に、自己負担額以外を給付することで、費用負担を軽減し、在宅での自立した生活を送れるようにする。	
手段	支給申請のあったものに対して、調査を行い適正なものに対して給付する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法で定められた業務である。
成果に対する「有効性」	A	予防給付費は目標値を超えているが、購入後に点検に行くことで、適正性と有効性も確認している。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。

課題 (若しくは「問題」等)

高齢化とともに利用件数増えると思われる。その際の有効性や適正性の確保。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	福祉用具申請(介護)	件数		72				
	福利用具申請(予防)	件数		29				
成果指標	福祉用具給付費(介護)	千円	目標値	2112	2112	2112	2112	
			実績値	2052				
	福祉用具給付費(予防)	千円	目標値	538	538	538	538	
			実績値	759				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

訪問、電話聞き取りなどででの購入後点検を継続していく。

管理No.	0302-000	名称	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費給付事業	予算額 (参考)	2,650千円	必要人員	0.01／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
1 目的 要介護者等の日常生活の便宜を図るための用具及び要介護等の機能訓練のための用具あって、利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう助けるものについて福祉用具購入費を給付する。 2 概要 利用者の身体状況や要介護度の変化、福祉用具の機能の向上に応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう貸与を原則としているが、貸与になじまない性質のもの(再利用できないものなど)は福祉用具の購入費を9割(人により7割か8割)給付する。 購入費ひとり年間10万円までを限度とし、9割(9万円)が給付上限となる。 3 福祉用具販売の対象種目 (1)腰掛便座 (2)入浴補助用具 (3)簡易浴槽 (4)移動用リフトのつり具の部分 (5)自動排泄処理装置の交換可能部									
関係する根拠法令等 介護保険法第44条、第56条						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					生きがい対応型デイサービス事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山 亜希子
管理No.				0303-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1ー5ー15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上の高齢者
	受益者	65歳以上の高齢者及びその家族
意図	身近な地域で生きがい対応型デイサービス(以下「サービス」という。)事業を実施することにより、高齢者の心身の健康を保持し、ふれあいを深めるとともに、その家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることで、高齢者福祉の向上に資することを目的とする。	
手段	高齢者がおでんせハウスか自宅近くの公民館に来て、入浴やレクリエーション、交流活動に参加する。運営は社会福祉協議会に委託している。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者(介護保険利用前)の生活を支えるために必要である。
成果に対する「有効性」	C	新型コロナウイルス感染症予防のため中止した期間があり、前年度より利用者数は減少している。
事務事業内容の「効率性」	B	事務は煩雑ではないが、随時社会福祉協議会等との連携が必要である。
実施に係る「緊急性」	C	継続して対応が必要である。

課題 (若しくは「問題」等)

おでんせハウスから介護保険申請への見極めが必要である。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	利用者数(延べ)	人		3,629				
成果指標	利用者数(延べ)	人	目標値	6092				
			実績値	3629				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

状態確認に町包括支援センター職員も加わってもらい、適正な時期にスムーズに移行できるようにする。

管理No.	0303-000	名称	生きがい対応型デイサービス事業	予算額 (参考)	6,640千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
【事業内容】 (1) 生活指導 (2) 日常生活動作訓練 (3) 養護 (4) 健康チェック (5) 給食サービス (6) 入浴サービス 【対象者】 町内に居住するおおむね65歳以上の介護保険給付対象外の者で、身体が虚弱等のため日常生活を営むうえで支障がある者とする。ただし、感染症等のため治療を受け療養を要する者は除くものとする。 【実施施設】 矢巾町保健福祉交流センターを核とし、サービスが円滑に実施されると認められる自治公民館等既存の施設において実施する。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					生活支援体制整備事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山亜希子
管理No.				0304-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1ー5ー15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上の高齢者
	受益者	65歳以上の高齢者及びその家族
意図	地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりをすすめる。	
手段	生活支援協議体、生活支援コーディネーターにより地域づくりを推進する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法第115条の45による事業
成果に対する「有効性」	A	令和2年度からの新たな生活支援コーディネーターの配置体制を決定し、活動を開始している。
事務事業内容の「効率性」	B	事務は煩雑ではないが、新たな取り組みに係る事務が今後必要であると思われる。
実施に係る「緊急性」	A	地域づくりと生活支援サービス創出のため必要である。

課題（若しくは「問題」等）

生活支援コーディネーターの周知、地域課題の発掘、ネットワークづくりの進め方。
--

【（旧）Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	協議会開催	回		2				
成果指標	協議会開催	回	目標値	2	2	2	2	
			実績値	2				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

広報活動、すぐに取り組める地域課題への働きかけを実施。

管理No.	0304-000	名称	生活支援体制整備事業	予算額 (参考)	5,040千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第2項第5号に規定する事業 矢巾町生活支援協議会の設置・運営をする。 生活支援コーディネーターの配置。									
関係する根拠法令等 介護保険法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

令和2年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年3月1日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢巾町緊急通報装置貸与事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山 亜希子
管理No.		0305-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1－5－15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業概要

対象	対象者	65歳以上の高齢者
	受益者	65歳以上の高齢者及びその家族
意図	65歳以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯に対し、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与する。	
手段	警備会社に委託している。緊急通報装置を貸与し、有事には設置業者が訪問する。	

性質別評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者の在宅生活を支えるために必要である。
成果に対する「有効性」	C	施設入所中の方もあり、大きく増えてはいない。
事務事業内容の「効率性」	B	煩雑ではないが、入所や入院等の情報確認方法の検討が必要と思われる。
実施に係る「緊急性」	A	継続して必要である。

課題（若しくは「問題」等）

長期不在時の連絡漏れがある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	利用者数	人		18				
	新規利用	人		3				
成果指標	利用者数	人	目標値	35	40	45	50	
			実績値	18				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

ご家族のみではなく、担当ケアマネージャー等にも伝達していく。

管理No.	0305-000	名称	矢巾町緊急通報装置貸与事業	予算額 (参考)	1,179千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
【対象者】 緊急通報装置の貸与は、一人暮らし高齢者等であって、次の各号に掲げる要件に該当する者に対して貸与を行うものとする。 (1) 町の区域内に住所を有し、居宅生活をする者 (2) 同一敷地内又は同一建物内に親族が居住していない者 (3) 発作を伴う持病又は慢性的な疾患等を有し、日常生活において常時注意を要する者 (4) 住民税が非課税世帯の者 【貸与方法】 申請後、緊急通報装置設置事業者に設置を依頼。 月締めで設置業者へ支払い。 1か月5,170円(税込) 【安否確認方法】 本人が自分で助けを求める緊急通報と、火災探知機能もあるため、どちらかで信号があれば設置業者が訪問し、確認する。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					軽度生活援助事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山亜希子
管理No.		0306-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1－5－15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上の高齢者
	受益者	65歳以上の高齢者及びその家族
意図	冬期間の雪対策として、要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し除雪作業を提供することにより、高齢者が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もって、高齢者の保健福祉の向上を図る。	
手段	シルバー人材センターに雪かきを委託する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者の在宅生活を支える必要があるため。
成果に対する「有効性」	A	継続して利用する人が多く、在宅生活の支援につながっていると思われる。
事務事業内容の「効率性」	B	申請者の確認を民生委員に依頼することで、地域の必要な方がサービス利用できるようにしている。
実施に係る「緊急性」	A	継続して実施が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

シルバー人材センターの人材不足。降雪量が多い年だと、対応が間に合わない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	利用者	世帯		126				
成果指標	利用者	世帯	目標値	120	126			
			実績値	126				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

本事業以外の雪かきサービス資源の把握、創設。

管理No.	0306-000	名称	軽度生活援助事業	予算額 (参考)	1,124千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
【対象者】 町内に居住するおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、冬期間の除雪作業の援助が必要な者とする。 なお、対象者の確認と申請は民生委員に依頼している。 【委託業者】 シルバー人材サービスに委託している。 【除雪内容】 ・12月1日～翌年3月31日まで ・10cm以上降雪した場合に実施 ・玄関から道路までの幅1メートル程度を除雪 ・1回の作業時間は最長2時間									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					在宅高齢者配食サービス事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山亜希子
管理No.				0307-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1－5－15 高齢者世帯の支援

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上の高齢者
	受益者	65歳以上の高齢者及びその家族
意図	在宅の一人暮らし高齢者等に対し、食事を定期的に支給することにより、食事の量及び質を確保し、健康保持に寄与するとともに、地域のつながりを深め精神的孤独感を解消し、老人福祉の向上を図る。	
手段	配食業者に委託している。お弁当代を週3回まで町が補助する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	在宅生活を支えるために必要である。
成果に対する「有効性」	A	在宅生活の支援につながっていると思われる。
事務事業内容の「効率性」	B	委託業者が増えたことによる煩雑さは増えているため、申請書などの見直しが必要である。
実施に係る「緊急性」	A	継続して実施が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

委託業者が増えたことにより選択肢は広がったが、選ぶ基準や手順などの明確化が必要である。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	利用者数	人	31				
	新規利用	人	14				
成果指標	利用者数	人	目標値	35	40	45	50
			実績値	31			
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

ケアマネジャーへの説明、高齢者訪問やチラシ配布で周知を図っていく。

管理No.	0307-000	名称	在宅高齢者配食サービス事業	予算額 (参考)	591千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・委託する事業者が実施する配食サービスのお弁当代のうち、町が一人週3回まで1食250円を負担する。 ・申請後、地域包括支援センターに対象かどうかの調査依頼をする。調査の結果、該当と認められれば委託事業者に依頼する。 【対象者】 ①おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯、これに準ずる世帯並びに身体障害者であって在宅の方。 ※高齢者と65歳未満の障がい者のみ世帯の場合も、対象者となります。 ②老衰、心身の障害及び傷病等の理由により食事の準備・調理等が困難な世帯。 ③特別な病人食を必要としない者。(カロリーコントロール食等) ④要介護認定者であるかどうかは、問わない。 ⑤同一敷地内または同一建物内に親族が居住している場合は、状況を確認。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					高額医療合算介護(予防)サービス費事業	健康長寿課	長寿支援係	畠山 亜希子
管理No.				0308-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-21 介護保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	介護保険と医療保険自己負担額が上限を超えた被保険者
	受益者	介護保険と医療保険自己負担額が上限を超えた被保険者と家族
意図	医療保険と介護保険の自己負担の合算が高額な場合に還付する制度で、金銭的負担軽減を図る。	
手段	年間の介護負担自己負担額を国保連に送り、算出された金額を給付する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	介護保険法で定められた業務である。
成果に対する「有効性」	A	支給することで金銭的負担軽減につながっている。
事務事業内容の「効率性」	A	介護保険法に則った事務のため、事業の削減が不可。
実施に係る「緊急性」	A	介護保険法に則った事務のため、必須の事業である。

課題 (若しくは「問題」等)

医療給付係が申請受付しているため、給付前には確認が必要である。今後、高齢化に伴い申請件数増える可能性あり、事務処理の負担増える。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	給付額	千円		4,813				
	決定通知件数	人		89				
成果指標	給付額(介護)	千円	目標値	5100	3842	3594	4062	
			実績値	4813				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

医療給付係との連携強化する。システムのバージョンアップにより、国保連データ取り込みなど、事務処理をよりスムーズに行えるようにする予定である。
--

管理No.	0308-000	名称	高額医療合算介護(予防)サービス費事業	予算額 (参考)	3,843千円	必要人員	0.01／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
この制度は、医療保険と介護保険における1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)の医療・介護の自己負担の合算額が高額となり、限度額を超える場合に、被保険者にその超えた金額を支給し、自己負担を軽減する制度である。									
関係する根拠法令等 介護保険法第51条の2及び第61条の2						災害時優先度	特に考慮する必要はない		
概要説明資料									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					長寿敬老事業	健康長寿課	長寿支援係	田口
管理No.		0309-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	高齢者
	受益者	高齢者
意図	長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことにより、町民の敬老意識を醸成させる。	
手段	町敬老会開催、百歳お祝い	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	町民の敬老意識を高めることが町の役割であり、百歳お祝いを 行い町民に周知することは必要(国等においても実施してい る)。
成果に 対する 「有効性」	B	百歳お祝いを周知することで、町民の長寿意識、敬老意識の高 揚につながる。敬老会は参加者の生きるたのしみにつながる。
事務事業 内容の 「効率性」	C	町敬老会については、参加者の自己満足感が強い。
実施に 係る 「緊急性」	C	核家族化、高齢者のみ世帯が増加するなか、町民の敬老意識 を高める。

課題 (若しくは「問題」等)

高齢者はさまざまな社会的恩恵があるなか、高齢者自身のたのしみとしての町主催(公金)による敬老会の必要性があるか否か。また、町民の敬老意識を高めることにつながっているか否か。 敬老会は参加率が低く、一部の高齢者のたのしみとなっている。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	百歳以上高齢者数	人		10	10	10	10	10
成果指標	敬老会参加者数	人	目標値	中止	500	500	500	500
			実績値					
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

敬老会参加者はむかしの仲間に会えてたのしいようす。

改善改革(案)

行政区(コミュニティ)ごとの敬老会を推奨(補助金交付)する。これにより地域の高齢者の認知、見守りにつなげ、高齢者の孤立化を防ぐ。
--

管理No.	0309-000	名称	長寿敬老事業	予算額 (参考)	3,041千円	必要人員	1.50／人・年	部署名	健康長寿課 長寿支援係
・100歳を迎える町民を町長が訪問し、称賛状と記念品を贈呈する。 ・老人福祉法で規定する老人の日及び老人週間がある9月に町内3カ所(旧村単位)で町主催の敬老会を開催する。									
関係する根拠法令等					災害時優先度		概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					小児インフルエンザ予防接種事業(任意)・妊婦へのインフルエンザ予防接種費用助成事業	健康長寿課	健康づくり係	小原 朋子
管理No.		0310-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-2-7 感染症予防の強化

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	小児(生後6か月～中学3年生)及び妊婦でインフルエンザ予防接種を希望する者
	受益者	小児(生後6か月～中学3年生)及び妊婦でインフルエンザ予防接種を希望する者
意図	住民のインフルエンザ発病又はその重症化を防止し、併せてそのまん延予防に資することを目的として小児のインフルエンザ任意予防接種及び妊婦のインフルエンザ予防接種を実施する。	
手段	・実施医療機関(医師会)との委託契約 ・住民周知 ・実施医療機関での個別接種 ・支払い事務	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	子育て世帯の負担軽減を図り、疾病の発生及びまん延を予防する。
成果に対する「有効性」	B	概ね必要な対象者へは支援を実施できている。
事務事業内容の「効率性」	B	医療機関(医師会)の協力を得て実施できている。
実施に係る「緊急性」	C	子育て世代の定住化と少子化対策につながる

課題 (若しくは「問題」等)

令和2年度はCOVID-19との同時流行が警戒されたことから、妊婦への助成も開始した。COVID-19の終息までは妊婦への接種費用助成も必要と思われる。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	啓発活動回数	回	2				
	妊婦インフルエンザ予防接種助成件数	件	41				
成果指標	小児インフルエンザ接種率(1回目)	%	目標値	60	60		
			実績値	71			
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

他市町村は行っていないので、町民のメリットである。

改善改革(案)

今後も継続する。

管理No.	0310-000	名称	小児インフルエンザ予防接種事業(任意)・妊婦へのインフルエンザ	予算額 (参考)	27,356千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
本町では、協力医療機関における個別接種を実施。 実施にあたって 小児:医療機関との契約事務・対象者への周知(通知等)・実施後の請求事務 妊婦:対象者への周知・実施後の助成事務									
関係する根拠法令等					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					予防接種事業（定期A類及び任意）	健康長寿課	健康づくり係	小原朋子
管理No.		0311-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-2-7 感染症予防の強化

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町民
	受益者	矢巾町民
意図	感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 なお、本事業は、予防接種法に基づき、市町村長は、A類疾病及びB類疾病のうち政令で定めるものについて、当該市町村の区域内に居住する者であって政令で定	
手段	・実施医療機関(医師会)との委託契約	
	・住民周知 ・実施医療機関での個別接種 ・支払い事務	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	予防接種法に基づく
成果に対する「有効性」	A	必要な対象者への周知と実施ができています。
事務事業内容の「効率性」	B	医療機関(医師会)の協力を得て実施できている。
実施に係る「緊急性」	A	新型コロナワクチン接種が臨時接種となった。

課題（若しくは「問題」等）

・新型コロナワクチン接種に対しての専任部署がなく、兼務状態で進んできた。他自治体においても途中からでも対策室等を立ち上げての全庁的な取り組みであるのに対し、圧倒的な人員不足である。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	啓発活動回数	回		3				
成果指標	麻しん・風しん第1期接種率	%	目標値	95	95	96	97	
			実績値	89.4				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

・慣例にとらわれず、迅速な組織編成を実施する

管理No.	0311-000	名称	予防接種事業（定期A類及び任意）	予算額 (参考)	67,483千円	必要人員	3.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
定期A類 乳幼児～中学生までが対象（B型肝炎・ヒブ感染症・小児肺炎球菌・4種混合・BCG・麻疹風しん・水痘・日本脳炎・ロタウイルス） 中高生の女子が対象（ヒトパピローマウイルス） 成人男性が対象（風しん） 任意 おたふくかぜ 本町では、協力医療機関における個別接種を実施。 実施にあたっては、医療機関との契約事務、対象者への周知（通知等）、実施後の請求事務を行う。									
関係する根拠法令等 予防接種法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					予防接種事業（定期B類）	健康長寿課	健康づくり係	小原朋子
管理No.		0312-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-2-7 感染症予防の強化

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	65歳以上の高齢者
	受益者	65歳以上の高齢者
意図	感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 なお、本事業は、予防接種法に基づき、市町村長は、A類疾病及びB類疾病のうち政令で定めるものについて、当該市町村の区域内に居住する者であって政令で定	
手段	・実施医療機関(医師会)との委託契約	
	・住民周知 ・実施医療機関での個別接種 ・支払い事務	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	予防接種法に基づく
成果に対する「有効性」	A	必要な対象者への周知と実施ができている。
事務事業内容の「効率性」	B	医療機関(医師会)の協力を得て実施できている。
実施に係る「緊急性」	B	予防接種法に基づく

課題（若しくは「問題」等）

75歳以上は無料にしているが、財政状況から見直しが必要

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	啓発活動回数	回		2				
成果指標	高齢者インフルエンザ接種率	%	目標値	60	60	60	60	60
			実績値	67.5				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

75歳以上の接種料金の一部負担

管理No.	0312-000	名 称	予防接種事業（定期B類）	予算額 (参考)		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
高齢者が対象の予防接種(肺炎球菌・インフルエンザ)									
本町では、協力医療機関における個別接種を実施。 実施にあたっては、医療機関との契約事務、対象者への周知(通知等)、実施後の請求事務を行う。									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					健康福祉大会事業	健康長寿課	健康づくり係	
管理No.				0313-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民
意図	町民の医療・福祉・介護についての関心を高め、一人ひとりが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「健康長寿のまち」の実現に向けた周知啓発の機会として健康福祉まつりを開催する。	
手段	さわやかハウスやその周辺を中心に医療・福祉・介護に関する講演会、体験型イベント、ポスター掲示等を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	D	町内で大小類似事業があることから、町が改めて行う必要はない。
成果に対する「有効性」	D	同上
事務事業内容の「効率性」	D	同上
実施に係る「緊急性」	D	同上

課題（若しくは「問題」等）

事業者、団体が入り組むごちゃまぜイベントとなっていることから、町民にわかりやすい、的を絞った事業とするべき。
--

【（旧）Change シート】

指標（効果）

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標						
成果指標		目標値				
		実績値				
		目標値				
		実績値				
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

令和2年度は新型コロナの状況から中止としたが、町民等から中止を惜しむ声等はなかった。
--

改善改革(案)

元気な高齢者や健診率の高い自治会の表彰のみの事業とし、広報等で町民に広く周知し、町民の福祉健康意識の向上を図る事業とする。

管理No.	0313-000	名称	健康福祉大会事業	予算額 (参考)	170千円	必要人員		部署名	健康長寿課 健康づくり係
町民の福祉健康意識の向上を図る事業を実施する。									
関係する根拠法令等					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					感染症予防事業	健康長寿課	健康づくり係	藤井
管理No.				0314-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-2-7 感染症予防の強化

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町全町民及び交流者・関係者
	受益者	矢巾町民
意図	結核や他の感染症について、町民への感染拡大を防ぐ。 国や県と各種感染症の情報を共有し、医師会や地域自治会と連携し、感染症の感染拡大防止を図り、住民生活への被害を最小限にする。 特に、今年度はCOVID-19の世界的なパンデミックのため、緊急度の最も高い対応として、 ・単発型介護予防教室の企画・調整・実施 ・参加者への周知、募集 ・他介護予防活動の周知、参加への勧誘	
手段		

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町民の生命を守る公衆衛生であるため
成果に対する「有効性」	A	町民一人一人及び交流・関係する人も含め感染症予防の意識が高まった。
事務事業内容の「効率性」	A	有事の際に向けての準備が必要であり、感染者発生の際には迅速に対応した
実施に係る「緊急性」	A	新型コロナウイルス感染症は、世界的なパンデミックの最中であるため緊急度が高い

課題（若しくは「問題」等）

・新興感染症に対応する目標値を定めにくい ・感染者発生、クラスター発生の際の対応の統一が必要

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	結核健診・肺がん検診受診率	%	28				
成果指標	感染症予防のための物品準備を経年でおこなう	目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

○新型コロナウイルス発生時、他市町村ではアルコール消毒液やマスクの備蓄がほとんどない中、当町は経年的に備蓄品を準備しており、パンデミック発生当初の品不足に対応することが出来た。
--

改善改革(案)

○予算の確保は、パンデミックが落ち着いてからも継続的に必要である。 ○庁舎全体において図上訓練、シミュレーションの定期実施
--

管理No.	0314-000	名称	感染症予防事業	予算額 (参考)	8,894千円	必要人員	通常2名 有事8	部署名	健康長寿課 健康づくり係
①結核健診の実施 ②COVID-19感染拡大防止の対策 ③他の感染症予防のための整備 根拠法令・・・感染症法・新型インフルエンザ等対策特別措置法									
関係する根拠法令等 感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法						災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					各種成人検診及びがん検診事業	健康長寿課	健康づくり係	小笠原 美侑
管理No.				0315-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	各検診対象者
	受益者	各検診受診者とその家族
意図	健康増進法に基づき、がん及び疾病を早期に発見することによって、がんを始めとした疾病の予防を図り、また早期発見、早期治療に結びつけることを目的とする。	
手段	・胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、肺がん検診を実施。 ・検診によって集団検診および個別検診で実施。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	健康増進法及びがん対策基本法に基づき、町民の疾病の早期発見・早期治療へつなげるため町が実施する必要がある。
成果に対する「有効性」	C	対象者の中には職場等で受診の機会がある方も含むため、結果的に受診率は低く推移している。
事務事業内容の「効率性」	B	集団検診を運営するにあたり、職員の従事で負担が大きかったが、令和3年度からは一部の検診が健診機関や医療機関に委託となる。
実施に係る「緊急性」	A	健康増進法及びがん対策基本法に基づき実施される検診であり、町民の疾病の早期発見・早期治療、ひいては医療費の抑制のために実施は必須である。

課題（若しくは「問題」等）

・集団検診を運営するにあたり、職員が多数従事しなければならない、負担が大きい。 ・検診によって受検できる日がバラバラとなっているため、全ての検診を受けるために受診者は何度も足を運ばなければならず、負担が大きい。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	がん検診実施回数(集団検診)	日		35				
成果指標	胃がん検診受診率	%	目標値	50	50			
			実績値	13.7				
	子宮頸がん検診受診率	%	目標値	50	50			
			実績値	26.1				
	乳がん検診受診率	%	目標値	50	50			
			実績値	28.2				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

・(胃がん検診について)胃内視鏡検査も導入してほしい。 ・一度にすべての検診を受けたい。

改善改革(案)

・令和3年度より、岩手県対がん協会へ検診実施を委託。このことで、一日に複数の検診を受けることが可能となる。(一部の検診は集団検診を残す) ・令和3年度より、特定の年齢の対象者のみ、胃がん検診として胃内視鏡検査か従来のバリウムによるX線撮影検査を選択可能になった。
--

管理No.	0315-000	名称	各種成人検診及びがん検診事業	予算額 (参考)	33,110千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
1各がん検診の対象者(年齢起算日は令和2年12月31日時点) 胃がん検診 40歳以上…8,156名 子宮頸がん検診 20歳以上の女性(1回/2年)…3,064名 乳がん検診 40歳以上の女性(1回/2年)…2,534名 大腸がん検診 40歳以上…8,156名 肺がん検診 40歳以上…8,156名 2各がん検診の受診者について 胃がん検診 R2:1,120人/受診率:13.7% 子宮頸がん検診 R2:800人/受診率:26.1% 乳がん検診 R2:715人/受診率:28.2% 大腸がん検診 R2:2,899人/受診率:35.5% 肺がん検診 R2:2,055人/受診率:25.2% 3検診の体制 胃がん検診 集団検診(さわやかハウス) 子宮頸がん検診 集団検診(さわやかハウス)及び個別検診(委託先:岩手県予防医学協会・やはば産婦人科) 乳がん検診 集団検診(さわやかハウス)及び個別検診(委託先:岩手県予防医学協会・やはば産婦人科) 大腸がん検診 集団検診(さわやかハウス) 肺がん検診 集団検診(さわやかハウス)									
関係する根拠法令等 健康増進法、がん対策基本法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					成人歯科検診事業	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.				0316-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	40歳・50歳・60歳・70歳になった方
	受益者	40歳・50歳・60歳・70歳になった方とその家族
意図	健康増進法に基づいて、40歳・50歳・60歳・70歳になった方を対象に歯科健診を実施し、口腔機能の状態を把握することにより、口腔機能の維持・改善を促し、健康増進を図ることを目的とする。	
手段	・やはばデンタル会との契約し、口腔内の検診を実施 ・健診票の作成依頼、校正 ・対象者への案内作成、送付 ・健診委託料の支払い	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	健康増進法第19条の2に規定されており、歯科健診を実施し、口腔機能の状態を把握することにより、口腔機能の維持・向上を促し、健康増進を図るために実施する必要がある。
成果に対する「有効性」	A	健診をすることで、口腔機能の維持改善を促すことができる。
事務事業内容の「効率性」	B	対象が多く、案内通知後の受診状況把握に時間がかかるため、再通知を行うことができていない。
実施に係る「緊急性」	A	法律に基づき実施していることから、継続して行う必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

受診率が10%前半で経過しているため、健診受診率向上が必要である。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	歯科健診受診数	人		211				
	案内通知送付数	通		1519				
	委託料	千円		704				
成果指標	歯科健診受診率	%	目標値	15	16	17	18	19
			実績値	13.9				
	歯科健診受診者数	人	目標値	220	222	224	226	228
			実績値	211				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

①健診期間でのポスター掲示や対象者通知の内容を検討し本事業の通知強化に努める。

管理No.	0316-000	名称	成人歯科検診事業	予算額 (参考)	704千円	必要人員	0.03／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
【成人歯科健康診査】 健康増進法に定められた40歳、50歳、60歳、70歳になる町民に対し、成人歯科健康診査を実施し、口腔内の疾病の早期発見と早期治療の促進及び適切な予防指導を講じ、もって町民の健康の保持及び増進することを目的とし、以下の通り実施する。 ①対象者 矢巾町に住所がある方で、40歳、50歳、60歳、70歳になる方 ②健診項目 ・問診：自覚症状、歯科健診の受診状況等、 ・口腔内診察：現在歯・喪失歯の状況、口腔清掃状況等 ・歯周組織の状況：CPIの評価 ・結果の説明及び歯周疾患予防の保健指導等 ③実施方法 町が、対象に健診案内を通知。受診者は、実施医療機関に備え付けの成人歯科健診票により、受診する。また、受診者は、健診を受ける際、あらかじめ実施医療機関に電話等で予約を行ってから受診する。									
関係する根拠法令等 健康増進法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					禁煙チャレンジに係る事務	健康長寿課	健康づくり係	小笠原 美侑
管理No.		0317-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町内在住の満20歳以上の喫煙者のうち禁煙を希望する者
	受益者	禁煙達成者とその周囲の方
意図	「健康やはば21プラン」「矢巾町国民健康保険第2期データヘルス計画」に基づき、町民を対象に禁煙希望者に対して禁煙支援を行い、生活習慣病の予防ならびに健康寿命の延伸に資することを目的とする	
手段	・参加者に禁煙補助剤を提供(一人当たり3,500円程度。禁煙ガムまたは禁煙パッチ)。同時に町内協力薬局より禁煙指導を受けてもらう。 ・参加者へ1か月おきに禁煙状況についてのアンケートを3回実施し、2か月禁煙が継続している者を禁煙達成者として表彰状を送付する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	矢巾町役場 SDGsアクションプラン(第1期)の重点施策となっており、禁煙生活習慣病の予防ならびに健康寿命の延伸のため、町が実施する必要がある。
成果に対する「有効性」	B	累計の参加者は目標を達成しているものの、コロナの影響もあり、R2年度事業参加者は前年度から半分以下となっている。
事務事業内容の「効率性」	C	対象者に対して、初回に研修会を実施し、その後毎月のレター支援(3か月間)、最後に表彰状の作成・送付など、対象者一人に対しての業務が多い。
実施に係る「緊急性」	C	禁煙の取り組みを勧めることで、喫煙者や周囲の方々のたばこによるがんの予防につながるため、実施が必要。

課題 (若しくは「問題」等)

周知の方法が難しく、事業の参加者が少ない。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	研修会	回		1				
	参加者	人		4				
成果指標	参加者(累計)	人	目標値	20	30	40	50	
			実績値	25				
	禁煙達成率	%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	50				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

参加者・禁煙達成者を増やすため、より効果的な事業の周知が必要。

管理No.	0317-000	名称	禁煙チャレンジに係る事務	予算額 (参考)	55千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
参加者の募集…特定健診等の問診で禁煙意思ありの方へチラシ配布・送付 町内協力薬局の募集…ライフ薬局から町内薬局へ周知し、協力いただける薬局は健康長寿課へ申し込みをする 参加者へ案内送付…研修会案内と初回指導希望申し込みを発送 協力薬局と個別委託契約 禁煙研修会開催 参加者に対し禁煙個別健康教育を実施…協力薬局にて禁煙補助剤(ニコチンガム・パッチ)の使用説明など 支援レター発送 禁煙達成者表彰状送付									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					保健推進員事業	健康長寿課	健康づくり係	小笠原 美侑
管理No.				0318-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-3 地域協働による健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	保健推進員
	受益者	保健推進員及び地域住民
意図	矢巾町の保健福祉活動を推進し、町民の福祉増進を図ることを目的とする。	
手段	・役員会の実施 ・研修会の実施 ・各種検診への協力依頼 ・健康づくり事業への支援	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	E	健康づくりの人材を育成することで、地域ごとに健康づくりサポーターが養成され、地域全体の健康づくりが推進される。
成果に対する「有効性」	D	健康づくりの人材を育成することで、地域ごとに健康づくりサポーターが養成され、地域全体の健康づくりが推進される。 コロナ禍ということで活動範囲を縮小したことから、活動回数が減額した。
事務事業内容の「効率性」	B	
実施に係る「緊急性」	D	健康づくりの人材を育成することで、地域ごとに健康づくりサポーターが養成され、地域全体の健康づくりが推進される。

課題（若しくは「問題」等）

令和3年度で任期が終了し、令和4年度から新規推進員への交代を予定。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	研修会実施回数	回	2				
	役員会	回	3				
	健診実施への協力(延べ)	人	154				
成果指標	健康づくり事業活動回数	回	目標値	50	50	60	60
			実績値	17			
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

任期を終えた推進員が活動中に得た知識や地域でのつながりを、任期終了後に活躍できる場として、「こだまの会」を設置しているので、健康づくりサポーターとして引き続き活動をできる場の情報提供を行い、町の健康づくりを推進する。
--

管理No.	0318-000	名称	保健推進員事業	予算額 (参考)	585千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
各行政区より推薦された、保健衛生及び福祉活動に理解ある者を保健推進員として町長が委嘱し活動する。活動内容は以下の通り。 (1) 保健衛生思想の普及・啓蒙、各種検診・予防接種等の連絡及び受診率の向上啓発、地域内の家庭の健康状態を把握し、必要に応じて情報を提供する。 (2) 栄養及び食生活改善、食品衛生に関する正しい知識と技術の普及を図る。 (3) 地域内の健康づくり及び献血に関すること。 (4) その他保健福祉活動に関すること。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					やはば健康チャレンジ事業	健康長寿課	健康づくり係	千葉春佳
管理No.		0319-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
ー1ー4 やはば健康チャレンジ事業の推進と拡充

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	地域住民
	受益者	地域住民
意図	ICT(情報通信技術)を活用した健康づくり事業に取り組み、町民の運動するきっかけづくりや継続を支援するとともに、岩手医科大学の協力のもと事業内容の考察・評価を行うことで、医療費の適正化や町民の健康寿命の延伸を図る。	
手段	・活動量計や体組成計を使用し、歩数や体重等を測ることで自身の健康状態を把握し、維持・改善を自ら行えるよう促す。 ・健康セミナー、運動教室等の開催 ・健康ポイントの付与とそれに応じた景品の送付	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町民の健康づくりへの意識を高め、生活習慣病等の予防と健康寿命の延伸を図る。
成果に対する「有効性」	A	アンケートから町民の健康づくりへの意識が向上したことがうかがえた。また、参加者の7割以上が事業をとおしてBMIの維持・改善につながった。
事務事業内容の「効率性」	B	年々参加者が増加しており、案内通知の発送作業に時間と手間がかかっている。なお、セミナーに関してはオンライン参加も可能としたことで、一定の参加者を確保することができた。
実施に係る「緊急性」	A	町総合計画の施策の一つとして本事業が掲げられており、令和5年度までの参加者数目標値(累積値)が示していることから、毎年200名程度の参加者を募らなければならない。

課題 (若しくは「問題」等)

歩数イベント以外のデータ送信率や冬季の平均歩数が低下傾向である。また、本事業はインセンティブを活用した健康づくり事業であり、切れ目のない健康づくりの推進を図るために定期的に事業内容や予算の見直しが必要である。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	セミナー実施回数	回		2				
	運動教室実施回数	回		6				
成果指標	参加者数(累積)	人	目標値	600	800	1000	1200	
			実績値	607				
	BMIの維持・改善した者の割合	%	目標値	80	80	80	80	
			実績値	76.8				
	目標歩数達成割合(男性8,000歩以上、女性7,000歩以上)	%	目標値	30	40	50	50	
			実績値	33.22				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

セミナーや事後アンケートから事業の満足度が高いことがうかがえ、多くの住民の健康づくりのきっかけとなっている。
--

改善改革(案)

屋内での定期的な運動教室等の実施や参加者が意欲的に取り組めるよう歩数増加による健康効果についての情報発信を行う。また、年々の参加者増加を考慮して参加者景品代の予算設定を行う。

管理No.	0319-000	名称	やはば健康チャレンジ事業	予算額 (参考)	8,215千円	必要人員	1.50／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
「はかる」「わかる」「きづく」「かわる」のサイクルに自主的に取り組むことで、健康のサイクルも回す。 活動量計や体組成計を使用し、歩数や体重等を測ることで、自分自身の健康状態を分かる。 活動量と体重等の変化の原因に気づくことで、健康づくりの生活や行動が変わる。 内容 (1)参加者はタニタの歩数計(活動量計)を携行する。 (2)月1回以上、専用の体組成計で計測をする。 (3)インターネット上の「タニタからだカルテ」を利用し、マイページ登録やデータ送信をすることで自己管理する。 (4)6か月の取組後、参加者を表彰…歩数・測定回数・送信回数に応じて付与されたポイントで、ナト・カリ調味料などを抽選で贈呈 R2年度からはウェルベース矢巾と連携をとり、参加者の更なる増加を図っている。									
関係する根拠法令等 健康増進法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					健康相談に係る事務	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.				0320-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	各行政区の町民
	受益者	各行政区の町民
意図	健康増進法に基づき、地域での集まりや行事に合わせて各行政区に保健師や栄養士が行き、生活習慣病の予防とその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図り、自らの健康増進に資することを目的とする。	
手段	・各地区の保健推進員に健康教育の実施計画を提出いただき、派遣依頼があった地区に行く ・各地区の保健推進委員と日程や内容について打合せをする(要望があればチラシの作成や印刷を行う) ・要望内容に合わせた資料を作成する	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	健康増進法に基づく
成果に対する「有効性」	A	生活習慣病の予防のための知識の普及ができる
事務事業内容の「効率性」	A	コロナウイルス感染症に伴い、開催できていないため、例年より参加者が少ない。相談の依頼があれば、相談することのできる体制にしている。
実施に係る「緊急性」	A	必須である。

課題 (若しくは「問題」等)

コロナウイルス感染症に伴い、行政区での健康相談、健康教育を行っていない。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	健康教育参加者数	人		21				
成果指標	健康教育参加者数	人	目標値	20				
			実績値	21				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

各地区の保健推進員と連携し、必要時にチラシ等作成し配布する。 参加者の半数以上が65歳以上であることから、エン(緑)ジョイ事業・介護予防事業との連携を図り、効率的な職員の派遣としたい。

管理No.	0320-000	名称	健康相談に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・各地区の保健推進員に健康教育の実施計画を提出いただき、派遣依頼があった地区に行く ・各地区の保健推進委員と日程や内容について打合せをする(要望があればチラシの作成や印刷を行う) ・要望内容に合わせた資料を作成する ・血圧測定を実施し、健康状態の確認をする(血圧高値であったものへは病院の受診勧奨と後日フォローをする) ・地区の住民を対象に、健康教育を実施									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国保保健事業	健康長寿課	健康づくり係	千葉春佳
管理No.		0321-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	特定健診受診者の健診結果において、ハイリスク項目(高血圧、糖尿病等)のある医療機関未受診者
	受益者	特定健診受診者の健診結果において、ハイリスク項目(高血圧、糖尿病等)のある医療機関未受診者
意図	国保被保険者の生活習慣病にかかる医療費が増大しており、生活習慣病予防の重症化及び適正受診の支援を行い、医療費の削減と健康寿命の延伸を図る。	
手段	特定健診結果、ハイリスク項目のある医療機関未受診者に対し、結果通知と併せて受診勧奨をする。受診勧奨の3か月後に、レセプトによる医療機関受診状況の確認を行う。確認状況により未受診の場合には、再度受診勧奨を実施し、医療機関受診に向けてのスムーズな支援体制を整備する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	国保被保険者の生活習慣病予防の重症化及び適正受診の支援を行うことにより、医療費の削減と健康寿命の延伸を図る。
成果に対する「有効性」	C	目標値には達していないものの、勧奨通知が医療機関の受診につながっている。
事務事業内容の「効率性」	B	通知により、対象者を受診行動へ促すことができ、生活習慣病予防・重症化予防、及び医療費の削減と健康寿命の延伸につながる。
実施に係る「緊急性」	C	生活習慣病予防の重症化及び適正受診の支援を行い、医療費の削減と健康寿命の延伸のため必要である。

課題 (若しくは「問題」等)

年度単位での事業評価は行っているが、その後の状況は確認できておらず、長期的な効果についても検証が必要。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

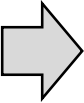
				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受診勧奨実施	人		85				
成果指標	医療機関受診率(高血圧ハイリスク)	%	目標値	100				
			実績値	57.1				
	医療機関受診率(糖尿病ハイリスク)	%	目標値	100				
			実績値	63.9				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

重症化予防や適正受診は医療費の抑制のためにも必要であり、年度を超えて状況の確認が必要。



管理No.	0321-000	名称	国保保健事業	予算額 (参考)		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
<受療勧奨支援事業> 対象者:特定健診受診者の健診結果において、ハイリスク項目(高血圧、糖尿病等)のある医療機関未受診者 内容:特定健診結果通知と併せて通知による受診勧奨をする。受診勧奨の3か月後に、レセプトによる医療機関受診状況の確認を行う。 確認状況により未受診の場合には、再度受診勧奨を実施し、特定健診後の受診に向けてのスムーズな支援体制を整備する。 【R2年度実績】 医療機関受診勧奨者(高血圧ハイリスク):49人／うち、医療機関受診者:28人 医療機関受診勧奨者(糖尿病ハイリスク):36人／うち、医療機関受診者:23人 【令和2年度予算】 歳入:保険者努力支援交付金 特定健診受診者のフォローアップ(受診勧奨判定値を超えているものへの対策) 2,591千円 歳出(主要なもの) :会計年度任用職員報酬 5,742千円(特定保健指導事業も兼務) :会計年度任用職員手当等 448千円(特定保健指導事業も兼務)									
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					後期高齢者健康診査事業	健康長寿課	健康づくり係	小笠原 美侑
管理No.				0322-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	岩手県後期高齢者医療保険に加入している町民
	受益者	岩手県後期高齢者医療保険に加入している町民
意図	後期高齢者の被保険者の生活習慣病の早期発見及び早期治療を図り、健康の保持増進を目指すことを目的とする。	
手段	・健診機関(岩手県予防医学協会)との委託契約 ・対象者への健診案内通知 ・健診の実施(健診内容…問診、身体計測、血圧測定、採血、採尿、心電図検査、眼底検査)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者の医療の確保に関する法律第18条の規程による広域連合より市町村へ実施が付託されている
成果に対する「有効性」	A	目標値には達していないが、多くの方に受診してもらいたい、生活習慣病の重症化予防、疾患の早期発見につながられている。
事務事業内容の「効率性」	B	健診を運営するにあたり、職員の従事で負担が大きかったが、令和3年度からは健診機関へ委託となる。
実施に係る「緊急性」	C	受診率が向上することで生活習慣病の予防、早期発見等につながり、医療費の抑制につながる。

課題 (若しくは「問題」等)

健診を運営するにあたり、職員が多数従事しなければならない、負担が大きい。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	健診実施回数	日		22	142			
	受診者数	人		787				
成果指標	受診率	%	目標値	25	25	25	25	25
			実績値	23.9				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

・後期高齢者健診とがん検診、一度にすべての検診を受けたい。

改善改革(案)

令和3年度より、岩手県対がん協会へ健診実施を委託。このことで、特定健診と一緒に一部のがん検診を受けることが可能となる。

管理No.	0322-000	名称	後期高齢者健康診査事業	予算額 (参考)	8,446千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
以下のとおり実施。 ①対象 ・町内に住所を有する75歳以上の者 ・町内に住所を有する65～74歳の者で、厚生労働省令で定めるところにより、政令で定める程度の障害の状態にある旨の当該後期高齢者医療広域連合の認定を受けたもの ②健診項目 問診、身体計測、血圧測定、採血、採尿、心電図検査、眼底検査 ③実施方法 集団健診									
関係する根拠法令等 高齢者の医療の確保に関する法律						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					後期高齢者歯科保健事業	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.				0323-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	75歳になった後期高齢者
	受益者	75歳になった後期高齢者
意図	75歳になった後期高齢者を対象に歯科健診を実施し、口腔機能の状態を把握することにより、口腔機能の維持・改善を促し、健康増進を図ることを目的とする。	
手段	県内の歯科医院と契約し、後期高齢者の歯科健診を行う。 契約書は岩手県後期高齢者医療広域連合から示されている。 ・対象者への案内作成、送付を行う。 ・健診委託料の支払いを行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	岩手県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査事業に基づき、岩手県歯科医師会と契約し、口腔機能の維持・改善を促し、健康増進を図ることを目的とし、実施しているため必要である。
成果に対する「有効性」	A	口腔機能の状態を把握することにより、口腔機能の維持・改善、健康増進につながる。
事務事業内容の「効率性」	B	対象者への案内通知の作成や送付業に時間がかかっていたが、令和3年度より印刷業者委託となる。
実施に係る「緊急性」	A	岩手県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査事業に基づき、実施していることから、継続して行う必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

①歯科健診受診率向上

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	歯科健診受診者数	人		54				
	案内通知数	通		236				
	委託料	千円		182				
成果指標	歯科健診受診率	%	目標値	15	16	17	18	19
			実績値	22.9				
	受診者数		目標値	55	56	57	58	59
			実績値	54				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

①健診期間でのポスター掲示や対象者通知の内容を検討し本事業の通知強化に努める。

管理No.	0323-000	名称	後期高齢者歯科保健事業	予算額 (参考)	182千円	必要人員	0.03／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
岩手県後期高齢者医療広域連合と契約し、腔機能維持し、高齢者に起こりやすい肺炎を予防を目的とし、以下の通り健診を実施する。 ①対象者 町内の被保険者のうち、前年度に75歳の誕生日を迎えた方 ②健診項目 ・問診 ・歯周疾患や航空粘膜疾患の検査 ・咬合や義歯適合検査 ・反復唾液嚥下テスト ・航空清掃及び口腔衛生指導 ③実施方法 県内歯科医院と契約し、後期高齢者の歯科健診を行う。 契約書は岩手県後期高齢者医療広域連合から示されている。 対象者への案内作成、送付を行う。 健診委託料の支払いを行う。									
関係する根拠法令等 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第5条第2号						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					特定保健指導事業	健康長寿課	健康づくり係	千葉春佳
管理No.		0324-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-1-2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	特定健診の結果で保健指導が必要とされる者
	受益者	特定健診の結果で保健指導が必要とされる者
意図	高齢者の医療の確保に関する法律及び特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導を実施する。 メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により発症と重症化の抑止を図り、医療費の適正化に結び付ける。	
手段	・健診結果から対象者を抽出 ・対象者への特定保健指導利用券の発送 ・結果説明会、特定保健指導の実施	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者の医療の確保に関する法律第24条に規定する
成果に対する「有効性」	B	特定保健指導実施率の向上により、生活習慣病予防につながる。
事務事業内容の「効率性」	B	コロナ禍ということで通信を中心とした支援方法に切り替えた。返信のない場合は電話支援を行い、継続的な支援を実施した。
実施に係る「緊急性」	B	内臓脂肪症候群該当者の減少と生活習慣病の発症及び重症化を予防することで医療費節減を図る。

課題（若しくは「問題」等）

・特定保健指導従事者のマンパワー不足 ・特定保健指導内容の質の標準化、従事者の保健指導技術の向上 ・保健指導利用勧奨に対する住民の不満

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	結果説明会利用率	%		50				
	特定保健指導実施率	%		26				
成果指標	内臓脂肪症候群・予備軍の該当者割合	%	目標値	23				
			実績値	33				
	結果説明会利用率	%	目標値	15				
			実績値	18				
	特定保健指導実施率	%	目標値	54			60	
			実績値	26				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

保健指導に参加して、検診結果が改善したという声のほか、利用勧奨がしつこいと言われることもある。



改善改革(案)

・令和3年度から特定保健指導を専門の事業所に外部委託し、質の高い支援の提供を可能とする。また、利用勧奨はハガキや手紙による通知を主とし、過度な利用勧奨にならないようにする。
--

管理No.	0324-000	名称	特定保健指導事業	予算額 (参考)	7,714千円	必要人員	10.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)を行う。 特定保健指導は、対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、自らの意思による行動変容によって健康課題を改善し、健康的な生活を維持できるよう必要な情報の提示と助言等の支援を行う。 ＜保健指導実施者＞保健師・管理栄養士等の専門職 【動機付け支援】 原則1回の面接支援を行い、3か月以上経過に評価を行う。 【積極的支援】 3か月以上の継続的な面接等による支援を行い、その後に評価を行う。 ※特定保健指導未利用者対策 保険者努力支援交付金を活用 未利用者の利用勧奨(通知・電話連絡)を実施									
関係する根拠法令等	国民健康保険法、国民健康保険法に基づく保健事業実施等に関する指針、高齢者の医療の確保に関す				災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					特定健康診査事業	健康長寿課	健康づくり係	小笠原 美侑
管理No.		0325-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性

維持

【(旧) Change シート】

事務事業 概要

対象	対象者	40～74歳の国民健康保険加入者
	受益者	40～74歳の国民健康保険加入者とその家族
意図	生活習慣病予防のため、内臓脂肪の蓄積に着目し、保健指導対象者を抽出することを目的とする。	
手段	・健診機関(岩手県予防医学協会、紫波郡医師会、岩手県対がん協会、川久保病院)との委託契約 ・対象者への健診案内通知 ・健診の実施(健診内容…問診、身体計測、血圧測定、採血、採尿、心電図検査、眼底検査)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者の医療の確保に関する法律第20条に規定されており、保険者である町が、生活習慣病の予防・早期発見、ひいては疾病予防・医療費の抑制のため実施する必要がある。
成果に対する「有効性」	A	目標値には達していないが、多くの方が受診し、生活習慣病予防のための保健指導対象者を確実に抽出できている。
事務事業内容の「効率性」	B	集団健診を運営するにあたり、職員の従事で負担が大きかったが、令和3年度からは健診機関・病院へ委託となる。
実施に係る「緊急性」	A	法律に規定される健診であり、毎年実施する必要がある。

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	健診実施日数	日		35				
	特定健診案内発送数	通		3981				
成果指標	特定健診受診率	%	目標値	56	57.5	59	60	
			実績値	48				
	特定健診受診者数	人	目標値	2127	2191	2260	2315	
			実績値	1909				
	特定保健指導対象者の割合	%	目標値	11.3	11.2	11.1	11	
			実績値	11.3				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

・特定健診とがん検診、一度にすべての検診を受けたい。

改善改革(案)

・令和3年度より、岩手県対がん協会を追加し健診実施を委託。このことで、特定健診と一緒に一部のがん検診を同時に受けることが可能となる。
・未受診者へ受診勧奨を行うなど、未受診者対策も強化する。

課題 (若しくは「問題」等)

・第2期データヘルス計画で、令和5年度の特定健診受診率(法定報告)の目標を60%と設定しているが、近年は横ばいで推移しており、R1年度は54.3%、さらに昨今のコロナの影響でR2年度は大幅な低下がみられる。
・40～50歳代の若い世代の受診率が低い。
・集団健診を運営するにあたり、職員が多数従事しなければならず、負担が大きい。

管理No.	0325-000	名称	特定健康診査事業	予算額 (参考)	7,421千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
【特定健康診査】 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者および予備軍を減少させることができるよう、保健指導が必要な者を的確に抽出するするための検査項目を健診項目として以下のとおり実施する。 ①対象者 矢巾町国民健康保険に加入の40～74歳の者 ②健診項目 問診、身体計測、血圧測定、採血、採尿、心電図検査、眼底検査 ③実施方法 （1）個別健診…（委託先）紫波郡医師会18病院、岩手県対がん協会、岩手県予防医学協会、川久保病院 （2）集団健診…（委託先）岩手県予防医学協会 ④対象者数および受診者数と受診率（法定報告値） （平成28年度） 対象者数 3,822人 受診者数 1,958人 受診率 51.2% （平成29年度） 対象者数 3,814人 受診者数 1,985人 受診率 52.0% （平成30年度） 対象者数 3,726人 受診者数 1,936人 受診率 52.0% （令和元年度） 対象者数 3,687人 受診者数 2,002人 受診率 54.3% （令和2年度） 対象者数 3,710人 受診者数 1,782人 受診率 48.0%									
関係する根拠法令等 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					若年者健康診査事業	健康長寿課	健康づくり係	小笠原美侑
管理No.				0326-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	35～39歳の国民健康保険加入者
	受益者	35～39歳の国民健康保険加入者とその家族
意図	・矢巾町国民健康保険に加入の35～39歳の方を対象に特定健診と同内容の健診を実施し、健診受診を習慣化させ、将来の特定健診受診につなげる。 ・健診を受けることで自身の健康を意識し、生活習慣の改善・健康状態の改善をすることで疾病予防につなげる。	
手段	・健診機関(岩手県予防医学協会)との委託契約 ・対象者への健診案内通知 ・健診の実施(健診内容…問診、身体計測、血圧測定、採血、採尿、心電図検査、眼底検査)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	健診を受けることで、生活習慣・健康状態の改善がなされ、疾病予防につなげる。
成果に対する「有効性」	B	受診率が向上することで、生活習慣病の予防・早期発見等につながる。
事務事業内容の「効率性」	B	健診を運営するにあたり、職員の従事で負担が大きかったが、令和3年度からは健診機関へ委託となる。
実施に係る「緊急性」	A	第2期データヘルス計画に基づき実施されており、被保険者の健康の保持増進に資するものであるため、継続して実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・健診を運営するにあたり、職員が多数従事しなければならず、負担が大きい。 ・第2期データヘルス計画の中で、特定健診の受診率向上のための取り組みとして実施しているが、受診者数が低く推移している。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	健診実施日数	日		19				
	若年者健康診査案内発送数	通		183				
成果指標	受診率	%	目標値	21.5	31.5	32	32.5	33
			実績値	15.8				
	受診者数	人	目標値	39	57	58	59	60
			実績値	29				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

令和3年度より、岩手県対がん協会へ健診実施を委託。

管理No.	0326-000	名称	若年者健康診査事業	予算額 (参考)	9,211千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
【若年者健康診査】 特定健康診査の対象前である35～39歳の国民健康保険加入者に対し、特定健診と同様の健康診査を実施し、健診受診を習慣化させ、将来の特定健診受診につなげることを目的とし、以下のとおり実施する。 ①対象者 矢巾町国民健康保険に加入の35～39歳の者 ②健診項目 問診、身体計測、血圧測定、採血、採尿、心電図検査、眼底検査 ③実施方法 (1)集団健診…(委託先)岩手県予防医学協会 ④対象者数および受診者数と受診率 (平成28年度) 対象者数 245人 受診者数 36人 受診率 14.7% (平成29年度) 対象者数 254人 受診者数 41人 受診率 16.1% (平成30年度) 対象者数 250人 受診者数 46人 受診率 18.4% (令和元年度) 対象者数 182人 受診者数 48人 受診率 26.4% (令和2年度) 対象者数 183人 受診者数 29人 受診率 15.8%									
関係する根拠法令等 令和2年度国民健康保険保険者努力支援交付金交付要綱						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

令和2年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年3月1日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					保健福祉交流センター維持管理事業	健康長寿課	健康づくり係	田口
管理No.				0327-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民
意図	町民の保健福祉の増進と保健福祉意識の醸成を図るとともに、町民の相互理解と交流の活発化を推進するために設置している保健福祉交流センター(さわやかハウス)について、施設利用者である町民が、安全で快適に施設利用ができるよう施設・設備の維持管理を行う。	
手段	設備等保守点検等については専門業者委託、町民貸付については直営。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町民が施設を安全かつ快適に使用するため。
成果に対する「有効性」	A	適時適切な維持補修、修繕等を行い、町民が安全かつ快適に施設を利用している。
事務事業内容の「効率性」	A	設備保守管理等は専門業者委託であるが、可能な限り長期継続契約により対応している。
実施に係る「緊急性」	A	町民利用施設であるため、修繕等は緊急対応が必要である。



指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	町民利用者苦情件数	件					
成果指標	町民利用者苦情件数	件	目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

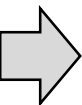
住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

他市町民からの利用問い合わせがあるが、町民利用施設であることから断っている。
--



改善改革(案)

将来に向けた計画的な維持管理が必要であるが、町内には類似施設が複数あるため、会議室等の町民貸出について統合・廃止等も考えられる。 芝生の広場に譲り合って使用するよう、注意喚起看板を設置。 令和3年度から土・日曜日、祝日を閉館とした。
--



課題 (若しくは「問題」等)

施設の経年劣化が表れている。 芝生の広場利用について、高齢者スポーツ利用者の独占意識が強い。

管理No.	0327-000	名称	保健福祉交流センター維持管理事業	予算額 (参考)	17,412千円	必要人員	1.50／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
施設の維持管理運営。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					やはば食ネットによる食育推進事業	健康長寿課	健康づくり係	千葉春佳
管理No.				0328-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	乳幼児、児童、生徒、保護者、町内栄養士
	受益者	乳幼児、児童、生徒、保護者、町内栄養士
意図	幼児期からの健康づくりの推進を行うため、町内保育園・共同調理場及び役場健康長寿課の栄養士が共通の視点やレベルに立ち、問題を共有化し目標達成のための事業を展開することを目的とする。	
手段	・食育推進事業の実施 ・町内栄養士を対象とした自主研修の実施 ・定例会の開催	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	食育は生涯を通じた健康の出発点と考え、子供の健やかな成長を促すために必要である。
成果に対する「有効性」	B	健やかな子供の成長に寄与することができ、かつ、子育てに悩む親に対しては栄養面からの支援が可能となる。コロナ禍ということで事業を縮小し、町内栄養士を対象とした研修を実施し、栄養士のところからの健康を維持・増進することで、将来、生活習慣病になるリスクを予防することができ、健やかな成長の支援が行える。コロナ禍で事業は縮小したが、オンライン研修を通じて町内栄養士のところからの健康を維持・増進することで、将来、生活習慣病になるリスクを予防することができ、健やかな成長の支援が行える。コロナ禍で事業は縮小したが、オンライン研修を通じて町内栄養士のところからの健康を維持・増進することで、将来、生活習慣病になるリスクを予防することができ、健やかな成長の支援が行える。
事務事業内容の「効率性」	B	今年度は食事を伴う事業は実施できなかったが、コロナ禍により新たな食に関する問題や課題等が生じていることが考えられる。そのため町内栄養士と連携しながら、事業を展開していか
実施に係る「緊急性」	B	

課題（若しくは「問題」等）

・これまでの食育推進事業の多くは調理と会食を伴うものがほとんどであり、令和2年度はコロナ禍でほとんど実施することができなかった。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	食ネット事業の実施(自主研修含む)	回数		1				
	定例会の開催	回数						
成果指標	食ネット事業参加者(自主研修含む)	人数	目標値	10	15			
			実績値	10				
	定例会出席者	人数	目標値	11	11			
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

定期的に親子食育教室を開催してほしい

改善改革(案)

・少人数での開催や当日の健康チェック等、感染症対策を講じ安全面に配慮しながら開催できるよう事業内容を検討し、実施する。 ・ホームページや町内関係各所に食育に関する情報提供やレシピの掲示・配布を行う。
--

管理No.	0328-000	名称	やはば食ネットによる食育推進事業	予算額 (参考)	154千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・定例会の開催 ・親子を対象とした料理教室の開催や、関係機関(町産業観光課、地元農家等)と協働で食育イベントを実施 ・やはば食ネット栄養士を対象とした自主研修の実施									
関係する根拠法令等						食育基本法、健康増進法		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ナト・カリ食の普及啓発に関する事務	健康長寿課	健康づくり係	千葉春佳
管理No.				0329-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	地域住民
	受益者	地域住民
意図	地方創生事業「塩彩プロジェクト」で開発した減塩調味料「ナト・カリ」を普及するための講習会等を実施し、生活習慣病の中でも、脳卒中予防と減塩対策を重点に取り組む。	
手段	・ナト・カリ調味料を使用した料理講習会の開催やレシピの普及 ・塩彩ライフの管理、運用 ・町が理事を務める「一般社団法人適塩・血圧対策推進協会」との連携事務	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	脳血管疾患は介護になる原因の一つであり、町の標準化死亡比も脳血管疾患が他の疾患と比べてとても高い。生活習慣病の中でも脳卒中予防と減塩対策を重点的に取り組む必要がある。
成果に対する「有効性」	B	外部からの問合せもあり、町内外問わずナト・カリへの関心が広まっている。
事務事業内容の「効率性」	B	コロナ禍ということで会食を伴う料理講習会は事業縮小により減少した。しかし、出前講座や外部からの問合せに対応し、町外へ向けて取り組みのPRと利用促進を図ることができた。
実施に係る「緊急性」	B	町の医療費に関して脳血管疾患及び高血圧症は上位を占めており、医療費節減を図るためにも地域全体で減塩を推進しなければならない。

課題（若しくは「問題」等）

・地方創生事業終了後も企業努力によって、少しずつではあるが新しいナト・カリ食品が開発、販売されており、それらを活用して健康効果がどれくらい得られるか、岩手大学や岩手医科大学等の協力を得ながらエビデンスを確証する必要がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	ナト・カリ調味料を使用した料理講習会の開催	回数		4				
	適塩・血圧対策推進協会理事会への参加	回数		1				
成果指標	料理講習会の参加者	人数	目標値	50	50			
			実績値	52				
	各種方面への説明（講演等）	回数	目標値	2				
			実績値	2				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

・エビデンス確証に係る業務については実施時期等未定であるが、今後関係機関と連絡をとりながら、実施内容の検討や予算確保に向けて進めていく。
--

管理No.	0329-000	名称	ナト・カリ食の普及啓発に関する事務	予算額 (参考)	363千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・ナト・カリ調味料を使用した料理講習会の開催やレシピの普及に関すること ・塩彩ライフHPの管理、運用 ・町が理事を務める「一般社団法人適塩・血圧対策推進協会」との連携事務に関すること 財産に関すること:「ナト・カリ」商標権、「ナト・カリ食」商標権、「ナト・カリ」「ナト・カリ食」「ナト・カリ塩」ロゴマーク利用権									
関係する根拠法令等						健康増進法		災害時優先度 特に考慮する必要はない	
概要説明資料									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					乳幼児健診等における栄養指導事業	健康長寿課	健康づくり係	猿川 亜実
管理No.				0330-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	乳幼児、保護者
	受益者	乳幼児、保護者
意図	食生活・栄養面で支援の必要なものに栄養指導を行い、妊婦から乳児、幼児の健やかな成長と健康維持・増進を図る。 母子保健事業と併せて、食生活・栄養面で支援の必要なものに栄養指導を行い、妊婦から乳児、幼児の健やかな成長と健康維持・増進を図る。	
手段	1歳6か月健診、2歳児キッズ、3歳児健診、乳児事業「のびのびbaby教室」	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	生涯を通じた健康づくりの出発点であり、子どもの健やかな成長を促すために必要である。
成果に対する「有効性」	A	健やかな成長に寄与でき、悩みをかかえた保護者に対して栄養面から支援ができる。
事務事業内容の「効率性」	A	子どもの成長に合わせた支援を行うことにより、子どものころからの健康の維持・増進の支援が可能になった。
実施に係る「緊急性」	B	悩んですぐ相談できる環境が、子どもたちの健康の維持・増進につながるため。

課題（若しくは「問題」等）

栄養指導をした後のフォローができていない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	幼児健診での栄養相談件数	件数		29				
	乳児事業「のびのびbaby教室」での栄養講話の実施	回数		12				
成果指標	幼児健診での栄養相談実施率	%	目標値	100	100			
			実績値	100				
	乳児事業「のびのびbaby教室」での栄養講話受講率	%	目標値	100	100			
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

健診対象児には、次の健診でも継続してフォローする。3歳以上の児童には高リスク児については個別で継続対応を行う。

管理No.	0330-000	名称	乳幼児健診等における栄養指導事業	予算額 (参考)	154千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・1歳半健診・2歳児キッズ教室・3歳児健診(各年6回開催)において、体重増加等の身体の発育を確認し、食生活や栄養面において支援が必要な児に対し、栄養指導を行う。 ・毎月実施されるのびのびbaby教室において、保護者を対象に離乳食の進め方についての講話や、離乳食の試食提供を行う。									
関係する根拠法令等 母子保健法 健康増進法 食育基本法									概要説明資料

令和2年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年3月1日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					マタニティ広場における妊産婦への栄養指導事業	健康長寿課	健康づくり係	猿川 亜実
管理No.				0331-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	妊産婦
	受益者	妊産婦
意図	母子保健事業と併せて、食生活・栄養面で支援の必要なものに栄養指導を行い、妊婦から乳児、幼児の健やかな成長と健康維持・増進を図る。	
手段	マタニティ広場	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	妊婦の時期からかわかることで、生涯を通じた子どもの成長の支援が可能になる。
成果に対する「有効性」	A	妊婦の健康管理、母子ともに健康の維持・増進を図るための支援が可能である。
事務事業内容の「効率性」	A	早い段階から支援することにより、妊婦、生まれてくる子どもの健康の維持・増進が図れた。
実施に係る「緊急性」	B	支援をすぐに受けられる場所があることが、妊婦の不安軽減につながるため。

課題（若しくは「問題」等）

2コースのみの参加者に対して栄養、食事面でのサポートができていない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	マタニティ広場での栄養講話の実施回数	回数		3				
成果指標	マタニティ広場での栄養講話受講率	%	目標値	100	100			
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

食事面でのパパにできるママへのサポートや妊娠期に必要な栄養素をとることができるレシピなどがのった資料を配布する。
--

管理No.	0331-000	名称	マタニティ広場における妊産婦への栄養指導事業	予算額 (参考)	154千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
年3回実施されるマタニティ広場1コースにおいて、妊娠期・出産後における食生活についての講義や、だしの取り方について実演を行っている。									
関係する根拠法令等 母子保健法 健康増進法 食育基本法						災害時優先度 特に考慮する必要はない		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					幼児教室における食事・栄養指導事業	健康長寿課	健康づくり係	猿川 亜実
管理No.				0332-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	幼児、保護者
	受益者	幼児、保護者
意図	母子保健事業と併せて、食生活・栄養面で支援の必要なものに栄養指導を行い、妊婦から乳児、幼児の健やかな成長と健康維持・増進を図る。	
手段	幼児教室	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	保護者が気軽に相談でき、幼児の健やかな成長への支援できる。
成果に対する「有効性」	B	新型コロナウイルスの影響で提供回数が減少したが、子どもの食事、保護者のしつけなどの支援ができる。
事務事業内容の「効率性」	A	グループワーク参加者全体に話ができ、かつ保護者の悩みも保護者同士で共有できた。
実施に係る「緊急性」	B	身近に相談できる場所があることで保護者の不安を軽減できるため。

課題（若しくは「問題」等）

提供するおやつを選んだ目的を伝えていない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	幼児教室でのおやつ提供回数	回数		12				
成果指標	幼児教室での栄養支援グループワークの参加率	%	目標値	100	100			
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

栄養士、または食生活改善推進員が保護者に伝える。

管理No.	0332-000	名称	幼児教室における食事・栄養指導事業	予算額 (参考)	154千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
精神運動面及び生活環境面において継続的な支援が必要な児及びその保護者に対し、育児支援等の親子支援の一環としておやつを試食提供による食事指導や栄養相談を行う。									
関係する根拠法令等					母子保健法 健康増進法 食育基本法		災害時優先度		特に考慮する必要はない
									概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					食生活改善推進員の活動支援に係る事務	健康長寿課	健康づくり係	千葉春佳
管理No.				0333-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-3 地域協働による健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	食生活改善推進員、食生活改善推進員養成講座受講者
	受益者	食生活改善推進員、食生活改善推進員養成講座受講者、地域住民
意図	地域の食生活改善、健康づくりに取り組むボランティア組織である食生活改善推進員の養成と活動支援を行い、地域全体の食生活を中心とした健康増進を推進する。	
手段	・岩手県及び盛岡支部食生活改善推進員協議会の研修会への参加 ・食生活改善推進員養成講座の実施 ・地域における食生活改善を中心とした健康づくり活動の実施	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	栄養・食生活面からの健康づくりサポーターを育成することにより、地域全体の食生活改善を中心とした健康づくりが推進される。
成果に対する「有効性」	C	栄養・食生活面からの健康づくりサポーターを育成することにより、地域全体の食生活改善を中心とした健康づくりが推進される。コロナ禍ということで活動範囲を縮小したことから、活動回数
事務事業内容の「効率性」	B	地域ごとに栄養講習会や資料配布を行い、食生活の改善を中心とした健康づくりを実施し、地域に根差した健康づくりの推進を図った。
実施に係る「緊急性」	C	栄養・食生活面からの健康づくりサポーターを育成することにより、地域全体の食生活改善を中心とした健康づくりが推進される。

課題（若しくは「問題」等）

・会員の高齢化により会員数が減少している。また、それに伴い活動回数も減ってきている。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	県・支部食改協研修会への参加	回数		なし				
	食生活改善推進員養成講座開催(2年毎開催)	回数		なし				
	地区栄養講習会の開催	回数		4				
成果指標	県・支部食改協研修会参加者	延べ人数	目標値	なし				
			実績値					
	食生活改善推進員養成講座受講者の協議会入会者	人数	目標値	なし	10	10		10
			実績値					
	地区栄養講習会の地域住民参加者	人数	目標値	20				
			実績値	17				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

・食生活改善推進員の活動強化を図るための講習会や研修を開催してほしい。

改善改革(案)

・隔年で養成講座を開催し新規入会者を募っているが、年々会員数は減少している。ボランティア組織であることから、会員の養成は今後も行いつつも会員の高齢化や人数を考慮した活動内容や方法を検討する必要がある。
--

管理No.	0333-000	名称	食生活改善推進員の活動支援に係る事務	予算額 (参考)	会計363国保特例	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・会員対象の自主研修の場の提供 ・養成講座の開催 ・住民対象の自主的な講習会開催の支援 ・他団体と連携するきっかけづくり ・予算(補助金等)の助成 ・組織運営のための支援(庶務や会計など)									
関係する根拠法令等						災害時優先度		特に考慮する必要はない	
食育基本法、健康増進法						概要説明資料			

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					食育推進計画に関する事務	健康長寿課	健康づくり係	千葉春佳
管理No.				0334-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	地域住民、保育施設や学校等の各関係団体
	受益者	地域住民、保育施設や学校等の各関係団体
意図	「健康やはば21(第2次)」に基づき、「矢巾町食育推進計画(第2次)」を策定し、家庭、保育園、幼稚園、学校及び地域などの各関係団体等が共通認識を持ち、自主的かつ連携して食育を推進していくことを目指す。	
手段	・計画の見直し及び策定、普及 ・計画内容に沿った食育推進事業の実施	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町で計画を策定することにより、家庭、保育園、幼稚園、学校及び地域などの各関係団体等が共通認識を持ち、自主的かつ連携して食育を推進していく必要がある。
成果に対する「有効性」	B	具体的評価は令和4年度となるが、目標達成に向け各事業等で食育の普及・啓発を図った。
事務事業内容の「効率性」	B	コロナ禍で調理実習や会食を伴う事業は見合わせたが、乳幼児健診における食育指導や広報・ホームページによる食育の情報提供を中心に取り組んだ。
実施に係る「緊急性」	B	令和4年度で一度計画期間が終了するため、各目標の評価や計画内容の見直しに向け、早々に今後の取り組み方針やスケジュール調整等行わなければならない。

課題 (若しくは「問題」等)

・町食育推進計画(第2次)が令和4年度までの計画期間である。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	計画策定検討会の開催	回					
	計画に示されている具体的な対策(行政)の実施	回	42				
成果指標	朝食欠食率の減少	%	目標値	-	-	20%以下	
			実績値	-	-		
	野菜を毎食食べる者の増加	%	目標値	-	-	60	
			実績値	-	-		
	主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の増加	%	目標値	-	-	45%以上	
			実績値	-	-		

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

・やはば食ネットに参加している町内栄養士の協力を得て、令和3年度から計画の見直しと内容の検討をはじめ、第3次計画の円滑な策定に向けて取り組む。

管理No.	0334-000	名称	食育推進計画に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.50／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
関係機関・団体と連携を図りながら、計画の普及と推進を図るとともに、隔年で町の現状に合わせた計画内容の見直しと策定を行う。									
関係する根拠法令等 食育基本法						災害時優先度	特に考慮する必要はない	概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					発達相談事業	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.		0335-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	精神運動面及び生活環境面において支援が必要な児及びその保護者
	受益者	精神運動面及び生活環境面において支援が必要な児及びその保護者
意図	各種幼児健康診査(1歳6か月児・3歳児)および乳幼児相談等において、精神運動面及び生活環境面において支援が必要な児及びその保護者に対し、児の健やかな成長を促すことを目的に発達相談を実施する。	
手段	心理判定員による面談	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」(児童家庭局長通知、平成8年11月20日付け児発第934号)に基づき市町村が実施。
成果に対する「有効性」	A	設定目標に対してほぼ目標を達成している
事務事業内容の「効率性」	A	相談が必要な児や保護者を健診や育児相談時にピックアップし、相談につなげている。
実施に係る「緊急性」	A	精神運動面及び生活環境面において支援が必要な児及びその保護者のために必須である

課題 (若しくは「問題」等)

出生数が減る中、相談件数は減ることはない。 また、発達障害について社会全体が理解を示し始めているが、家庭(主に母親)の困り感に寄り添う対応が必要。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	相談利用件数(延人数)			54				
成果指標	相談回数	回	目標値	85	85	85	85	85
			実績値	82				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

必要に応じて、心理判定員の相談回数を増やし、対応している。

管理No.	0335-000	名称	発達相談事業	予算額 (参考)	328千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」(児童家庭局長通知、平成8年11月20日付け児発第934号)に基づく。 心理判定員による発達相談を実施。 実施にあたっては、対象者と相談日程等の調整、相談後の記録、今後の支援計画を検討する。									
関係する根拠法令等 「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」(児童家庭局長通知、平成8年11月20日						災害時優先度	特に考慮する必要はない		
									概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					のびのびBaby教室事業	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.				0336-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	4・5か月児とその保護者
	受益者	4・5か月児とその保護者
意図	児の成長発達を親と共に確認し、4～5か月児の育児に必要な情報(離乳食や運動発達の促し方、親子の関り方)を提供することで、安定した母子(父子)関係の確立を促す。また、安心した子育てができるように新生児・乳児訪問からの親子のつながりを大切に、次の健診へとつなぐ。	
手段	・新生児・乳児訪問時に周知する。教室の1か月前にハガキにて案内を送付する。 ・身長、体重、頭囲、胸囲を計測し、母子健康手帳に測定値を記録する。 ・保育士(aiaiひろば)によるあそびの紹介を行う。 ・栄養士による離乳食の進め方を説明する。 ・看護師、保健師、助産師が母子健康手帳を返却し、個別相談を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法に基づき、実施する。
成果に対する「有効性」	A	通常に出産した母子については、産後の家庭訪問後、初めて母子に会う機会となる。乳児の成長確認と合わせ、母親の育児の手技や様子を観察し、育児に必要な情報提供を行っている。
事務事業内容の「効率性」	A	個別相談を行うことで不安があれば、相談することできる体制にしている
実施に係る「緊急性」	A	必須である



【(旧) Change シート】

指標 (効果)

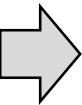
				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	参加率	%		82				
成果指標	参加率	%	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	81.9				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

①母子家庭訪問時に周知する。参加できなかった対象へは次回日程の連絡を行う。



課題 (若しくは「問題」等)

①身長、体重の測定は行うが、健診でないため参加率が70～80%台で経過している。

管理No.	0336-000	名称	のびのびBaby教室事業	予算額 (参考)		必要人員	6.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・新生児・乳児訪問時に周知する。教室の1か月前にハガキにて案内を送付する。 ・身長、体重、頭囲、胸囲を計測し、母子健康手帳に測定値を記録する。 ・保育士（aiaiひろば）によるあそびの紹介を行う。 ・栄養士による離乳食の進め方を説明する。 ・看護師、保健師、助産師が母子健康手帳を返却し、個別相談を行う。 ・教室終了後に従事者でカンファレンスを行い、今後の支援について検討する。									
関係する根拠法令等						母子保健法		災害時優先度 発災から1週間までには業務再開が必要	
概要説明資料									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					不妊治療費助成事業	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.				0337-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	不妊治療を受けている住民
	受益者	不妊治療を受けている住民
意図	子どもを希望しているものの子どもに恵まれないため不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減し、少子化対策を図る。	
手段	不妊治療助成を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	矢巾町不妊に悩む方への特定治療支援事業実施要綱に基づき、実施している
成果に対する「有効性」	A	ほぼ、目標達成している
事務事業内容の「効率性」	A	県の助成事業対象者と同様条件で対象としている
実施に係る「緊急性」	B	県の助成事業もあるため、必須ではないが、対象者からは喜ばれる事業である

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	一般不妊治療助成件数	8				
	特定不妊治療助成件数	23				
成果指標	一般不妊治療助成件数	目標値	10	10	10	10
		実績値	8			
	特定不妊治療助成件数	目標値	25	25	25	25
		実績値	23			
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

不妊治療を行う医療機関に事業内容を周知する

課題 (若しくは「問題」等)

申請の手順が複雑で、助成事業をやっていることを知らない方もいる

管理No.	0337-000	名称	不妊治療費助成事業	予算額 (参考)	4,150千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・不妊治療を行う医療機関に事業内容を周知する。 ・申請者は県の不妊治療助成を受けており、町も同様の要綱にて不妊治療助成を行う。 治療費用から県の助成費用を差し引き、その一部を町が助成する。									
関係する根拠法令等 矢巾町不妊に悩む方への特定治療支援事業実施要綱					災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要			概要説明資料

令和2年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年3月1日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					乳児一般健康診査に係る事務	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.				0338-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町内の乳児、その保護者
	受益者	矢巾町内の乳児、その保護者
意図	母子保健法に基づき、市町村は、必要に応じ、乳児に対して健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。	
手段	・出生届を提出した際に乳児一般健康診査票を交付する。 ・県内の小児科専門医療機関にて受診をする。 ・健康診査受診の結果を確認し、必要に応じて電話、来所、訪問にて状況を確認している	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法に基づく
成果に対する「有効性」	A	健診を受診することで子の成長の確認ができる
事務事業内容の「効率性」	A	目標をほぼ達成している
実施に係る「緊急性」	A	必須である



指標 (効果)

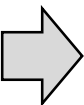
				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	1-2か月児受診率	%		100				
	3-5か月児受診率	%		100				
	6-8か月児受診率	%		100				
成果指標	1-2か月児受診率	%	目標値	#REF!	100			
			実績値	91				
	3-5か月児受診率	%	目標値	100				
			実績値	92.4				
	6-8か月児受診率	%	目標値	100				
			実績値	81.3				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

①心理判定員、保健師による町内全園を対象に園巡回を実施している。
②健康診査受診結果を確認し、必要に応じて電話、来所、訪問にて状況を確認する。



課題 (若しくは「問題」等)

①発達相談の件数が増加しており、タイムリーな関りができない。
②保護者の都合、忘れていた等の理由により、月齢の健診を受けていないことがある。

管理No.	0338-000	名称	乳児一般健康診査に係る事務	予算額 (参考)	620千円	必要人員	10.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・出生届を提出した際に乳児一般健康診査票を交付する。 ・県内の小児科専門医療機関にて受診をする。 ・健康診査受診の結果を確認し、必要に応じて電話、来所、訪問にて状況を確認している。									
関係する根拠法令等 母子保健法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					保育園巡回相談事業（子ども課）	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.				0339-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
?

事務事業 概要

対象	対象者	町内の保育園等に入所している乳幼児
	受益者	町内の保育園等に入所している乳幼児
意図	町内の保育園及び認定こども園(以下「保育園等」という。)に入所している児童の身体や性格等の特徴を捉えながら、養育や保育に関する助言や意見交換等を通して、保育技術の向上と支援を行うことを目的とする。	
手段	本事業の主管課は子ども課であり、実施にあたって、当課では、巡回相談当日の事前カンファレンス、対象児の観察、事後カンファレンスに出席し、専門職としてのアドバイスを行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」		子ども課主幹の事業であるため、不明
成果に対する「有効性」	A	目標達成している
事務事業内容の「効率性」	C	対象児の観察や事後カンファレンスなどで、1日費やす。事後カンファレンスのみの参加を検討したい。
実施に係る「緊急性」	C	当課からの参加は必須ではない。

課題（若しくは「問題」等）

就学支援担当者が本事業に参加するなどの支援経過を共有していく体制の整備が望まれる。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	実施回数	回		18				
成果指標	実施回数	回	目標値	18	18	18	18	18
			実績値	18				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

令和3年度より、事後カンファレンスに学校教育課が参加し、切れ目のない支援を行う体制を整備していく

管理No.	0339-000	名称	保育園巡回相談事業（子ども課）	予算額 （参考）		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
町内の保育園等に入所している乳幼児を対象に、心理判定員による養育や保育に係る相談支援を実施。 本事業の主管課は子ども課であり、実施にあたって、当課では、巡回相談当日の事前カンファレンス、対象児の観察、事後カンファレンスに出席し、専門職としてのアドバイスを行う。 町内の全9園で実施、前期後期の年2回実施。									
関係する根拠法令等						？	災害時優先度	特に考慮する必要はない	概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					妊婦教室事業（マタニティひろば）	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.		0340-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	妊婦、父親
	受益者	妊婦、父親
意図	妊娠・出産・育児についての知識の普及及び助言するとともに、母親や父親同士の交流の場を提供し、父親の育児参加の意識づけを図り、母子が安心した妊娠生活を送ることができるよう支援することを目的とする。	
手段	・母子健康手帳交付時に周知を行う。 ・妊婦教室を通じて妊娠中の食事や出産、赤ちゃんのお世話等についての知識を普及する。 ・継続した支援が必要な方については、電話、来所、訪問にて状況確認を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法に基づく
成果に対する「有効性」	A	妊娠期から、出産や出産後の生活の意識付けになる
事務事業内容の「効率性」	A	従来どおりの実施で効率的である
実施に係る「緊急性」	A	必須である

課題（若しくは「問題」等）

コロナウイルス感染症に伴い令和元年度に比べて、令和2年度は参加者が減少した。
--

【（旧）Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	参加者数	人		21				
成果指標	参加者数	人	目標値	35				
			実績値	21				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

参加者数が維持できるように、コロナウイルス感染症予防策を実施しながら開催していることや母子手帳交付時、妊婦の赤ちゃん相談時に周知を継続して行う。
--

管理No.	0340-000	名称	妊婦教室事業（マタニティひろば）	予算額 （参考）	20千円	必要人員	5.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
年7回の妊婦教室（マタニティ広場）を開催する。 内容は母親のみ参加のコースと、両親が参加するコースの2種類ある。 対象者は、町内に住民登録をしている妊婦及びその配偶者 ・母子健康手帳交付時に周知を行う。 ・妊婦教室を通じて妊娠中の食事や出産、赤ちゃんのお世話等についての知識を普及する。 ・継続した支援が必要な方については、電話、来所、訪問にて状況確認を行う。									
根拠法令・・・母子保健法第9条及び第10条									
関係する根拠法令等 母子保健法						災害時優先度 特に考慮する必要はない		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					妊産婦歯科健診事業	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.				0341-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	妊娠5か月から産後1年までの妊産婦
	受益者	妊娠5か月から産後2年までの妊産婦
意図	母子保健法に基づき、妊産婦の口腔に関する健康保持・増進及び異常の早期発見・早期治療を図るとともに出生児の歯科保健の向上を図る。	
手段	町内の歯科医院に委託し、妊婦の歯科健診を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法に基づく
成果に対する「有効性」	A	目標はほぼ達成されている
事務事業内容の「効率性」	A	従来通りの実施で効率的である
実施に係る「緊急性」	A	必須である

課題（若しくは「問題」等）

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受診者	人		81				
成果指標	受診者	人	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	81				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

管理No.	0341-000	名称	妊産婦歯科健診	予算額 (参考)	489千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
町内の歯科医院に委託し、妊婦の歯科健診を行う。									
関係する根拠法令等					母子保健法	災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					妊産婦一般健康診査事業	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.		0342-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町民の妊婦
	受益者	矢巾町民の妊婦
意図	母子保健法に基づき、市町村は、必要に応じ、妊産婦に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。	
手段	・妊娠届出書を提出した妊婦に対し、妊婦健康診査と産婦健康診査の受診票を発行する。 ・健康診査受診の内容を確認し、必要時電話、来所、訪問にて状況を確認している。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法に基づいて実施
成果に対する「有効性」	A	健診を受診することで妊娠経過を確認することができる
事務事業内容の「効率性」	A	従来どおりの実施で効率的である
実施に係る「緊急性」	A	必須である

課題（若しくは「問題」等）

①妊婦の都合や忘れていた等の理由で月齢で受けることができる健診を受診しない方がいる。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	妊婦健診受診者数	人		289				
	産婦健診受診者数	人		169				
成果指標	妊婦健診受診者数	人	目標値	180				
			実績値	289				
	産婦健診受診者数	人	目標値	180				
			実績値	169				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

①母子手帳交付時に月齢ごとの健診回数を伝えることを継続する。受けられていない対象には連絡をする。
--

管理No.	0342-000	名称	妊産婦一般健康診査事業	予算額 (参考)	21,398千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
「厚生労働省告示」(平成27年3月31日付け第226号)に基づく。 ・妊娠届出書を提出した妊婦に対し、妊婦健康診査と産婦健康診査の受診票を発行する。 ・健康診査受診の内容を確認し、必要時電話、来所、訪問にて状況を確認している。									
関係する根拠法令等 母子保健法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					学校保健に係る事務	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.		0343-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町内小中学校児童
	受益者	町内小中学校児童
意図	児童生徒の健全育成に資する。	
手段	・町学校保健会への出席 ・各小中学校における学校保健会に出席(学校からの依頼を受けて) ・学校保健会での健康に関する情報提供	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が 実施する 「必要性」	A	各小中学校主催
成果に 対する 「有効性」	B	学校保健会に参加することで健康に関する情報を提供することができる
事務事業 内容の 「効率性」	B	目標は達成している
実施に 係る 「緊急性」	A	必須である

課題 (若しくは「問題」等)

コロナウイルス感染症に伴い、学校保健会での情報が書面議決となっている。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	（6年度）
活動指標	町学校保健会	回		2	2			
成果指標	町学校保健会	回	目標値	2	2			
			実績値	2				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

書面のみで把握できない情報がある際には、連絡し情報を共有を徹底する。

管理No.	0343-000	名 称	学校保健に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・町学校保健会への出席 ・各小中学校における学校保健会に出席(学校からの依頼を受けて) ・学校保健会での健康に関する情報提供									
関係する根拠法令等						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					訪問指導事業（母子保健）	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.				0344-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	町内在住の母子とその家族
	受益者	町内在住の母子とその家族
意図	母子保健法に基づき、保健指導を行うにあたって、その方法として訪問指導を行う。 新生児、乳児、未熟児、妊産婦にあつては、市町村長は育児上必要があると認めるときは、医師、保健師、助産師又はその他の職員をして当該者（又はその保護）実施にあつては、対象者と相談日程等の調整、相談後の記録、今後の支援計画を検討する。	
手段		

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	
成果に対する「有効性」	A	
事務事業内容の「効率性」	A	
実施に係る「緊急性」	A	

課題（若しくは「問題」等）

出生数や母子健康手帳交付数は減ってきているが、医大の開院や都南支援学校の移転に伴った要支援者の転入も増えており、妊娠期から産後の医療ケアや福祉ケアを含め、関係間で調整しながら継続的な支援が必要である。また、家庭背景の複雑化・核家族化の増加、特定妊婦の増加もあり、対象者によっては家庭内を包含して相談支援が必要となっており、その方法として、訪問指導は有効である。
今後、現在の継続支援に加え、新規の方も加わり、対象者は増加すると思われる。

【（旧）Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	妊産婦	人		224				
	新生児・乳児	人		224				
	幼児	人		33				
成果指標	妊産婦	人	目標値	230	230	230	230	230
			実績値	224				
	新生児・乳児	人	目標値	230	230	230	230	230
			実績値	224				
	幼児	人	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	33				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

他の母子保健事業、子育て支援事業と連携し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っていく。

管理No.	0344-000	名称	訪問指導事業（母子保健）	予算額 （参考）		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」(児童家庭局長通知、平成8年11月20日付け児発第934号)及び「妊産婦及び新生児に対する訪問指導の実施について」(児童家庭局長通知、平成10年4月8日付け児発第286号)に基づく。 訪問による相談支援を行う。 実施にあたっては、対象者と相談日程等の調整、相談後の記録、今後の支援計画を検討する。									
関係する根拠法令等 「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」(児童家庭局長通知、平成8年11月20日						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					幼児健康診査事業	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.		0345-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	1歳6か月児、2歳児、3歳児及びその保護者
	受益者	1歳6か月児、2歳児、3歳児及びその保護者
意図	母子保健法に基づき、市町村は、満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児、満3歳を超え満4歳に達しない幼児に対し、厚生労働省令の定めるところにより、健康診査を行わなければならない。	
手段	・集団の健康診査の約1か月前に問診票と歯科健診票を対象者に送付する。 ・計測を行い、問診票の内容に沿いながら看護師、保健師が問診を行う。 ・必要に応じて栄養相談、発達相談をすすめる。 ・健診終了後、従事者によるカンファレンスを行い、継続的に支援が必要な児について検討する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法に基づく
成果に対する「有効性」	A	健診を受診することで子の成長発達の確認ができる
事務事業内容の「効率性」	A	従来どおりで効率的である
実施に係る「緊急性」	A	必須である

課題（若しくは「問題」等）

1歳6か月児、3歳児健診に比べ、2歳児教室は受診率が低い。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	1歳6か月児(受診率)	1				
	2歳児(受診率)	0.957				
	3歳児(受診率)	0.992				
成果指標	1歳6か月児(受診率)	目標値	1			
		実績値	0.985			
	2歳児(受診率)	目標値	1			
		実績値	0.957			
	3歳児(受診率)	目標値	1			
		実績値	0.992			

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

母子家庭訪問時に健診と教室の周知を行う。参加できない方に対し、連絡し、日程調整を行う。

管理No.	0345-000	名称	幼児健康診査事業	予算額 (参考)	108千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
1歳半健診・2歳児キッズ教室・3歳児健診を、それぞれ年6回開催。 月齢ごとに対象児を分けて開催。 ・集団の健康診査の約1か月前に問診票と歯科健診票を対象者に送付する。 ・計測を行い、問診票の内容に沿いながら看護師、保健師が問診を行う。 ・必要に応じて栄養相談、発達相談をすすめる。 ・健診終了後、従事者によるカンファレンスを行い、継続的に支援が必要な児について検討する。 ・精密検査になった際には、精密健康診査依頼票を送付し、医療機関の受診を促す。 ・継続した支援が必要な方については、電話、来所、訪問にて状況確認を行う。 根拠法令…「母子保健法施行規則」(昭和40年12月28日付け厚生省令第55号)									
関係する根拠法令等						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					発達支援事業（幼児教室）	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.		0346-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	大市町に住所がある未就園児で下記のもの (1) 精神発達、言語発達に遅れがみられる児 (2) 性格、行動、情緒面に継続的観察支援が必要と思われる児
	受益者	同上
意図	各種幼児健康診査(1歳6か月児・3歳児)および乳幼児相談等において、精神運動面及び生活環境面において継続的な支援が必要な児及びその保護者に対し、育児支援等の親子支援を継続的に実施し、児の健やかな成長を促すことを目的とする。	
手段	・心理判定員による個別発達支援 ・集団遊びを通しての親子支援 ・保健師、保育士等による育児支援 ・栄養相談は、相談対象者がいる場合に栄養士と日程調整する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」(児童家庭局長通知、平成8年11月20日付け児発第934号)に基づく。
成果に対する「有効性」	A	教室に参加することで小集団での成功体験ができ、精神運動面及び生活環境面の成長を促すことができる
事務事業内容の「効率性」	A	従来どおりの実施で効率的である
実施に係る「緊急性」	A	必須である

課題（若しくは「問題」等）

発達障がいについて、社会的に認識が広まってはいる中、子育て世帯への支援は必須である。幼児教室等を通じて当事者となる親子へ長期的な支援を行い、適切な制度利用や就学へつなげるため、事業の継続を行う。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	実施回数	回		24				
成果指標	実施回数	回	目標値	24	24	24	24	24
			実績値	24				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

他の母子保健事業、子育て支援事業と連携し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っていく。

管理No.	0346-000	名称	発達支援事業（幼児教室）	予算額 (参考)	353千円	必要人員	5.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」(児童家庭局長通知、平成8年11月20日付け児発第934号)に基づく。 ●対象者 矢巾町に住所がある未就園児で下記のもの (1) 精神発達、言語発達に遅れがみられる児 (2) 性格、行動、情緒面に継続的観察支援が必要と思われる児 (3) 養育等で、保護者に専門的な支援が必要と思われる児 (4) その他 ●教室内容 ・心理判定員による個別発達支援 ・集団遊びを通しての親子支援 ・保健師、保育士等による育児支援 ・栄養相談は、相談対象者がいる場合に栄養士と日程調整する。 実施にあたっては、対象者の調整、事前事後カンファレンス、今後の支援計画を検討する。									
関係する根拠法令等 「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」(児童家庭局長通知、平成8年11月20日						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					幼児歯科健康診査事業	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.		0347-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	幼児健診対象児と5歳になった児
	受益者	幼児健診対象児と5歳になった児
意図	母子保健法に基づき、幼児歯科健康診査を行うことにより、幼児の口腔の健全な発育及び発達を促し、心身の健康の増進に寄与する。	
手段	対象児には幼児健診の案内と歯科検診受診券を同封し周知。指定歯科医院にて受診いただく。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法に基づく
成果に対する「有効性」	A	歯科健診を受診することで、口腔内の健康状態を確認することができる
事務事業内容の「効率性」	A	従来どおりの実施で効率的である
実施に係る「緊急性」	A	必須である

課題（若しくは「問題」等）

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受診者	人		773				
成果指標	受診率	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	87.9				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

管理No.	0347-000	名称	幼児歯科健康診査事業	予算額 (参考)	2,772千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係				
・1歳6か月児、2歳児、3歳児を対象に、町内歯科医院と委託契約し、歯科健診を実施。 ・対象児には幼児健診の案内と歯科検診受診券を同封し周知。受診後、集団健診時に看護師、保健師が受診内容を確認し、保健指導を行う。 ・5歳児はハガキにて周知し、受診を促す。													
関係する根拠法令等						母子保健法		災害時優先度		発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					新生児聴覚検査に係る事務	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.				0348-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	新生児と新生児の保護者であり矢巾町に住民票がある方
	受益者	新生児と新生児の保護者であり矢巾町に住民票がある方
意図	新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成し、新生児の聴覚に関する異常の早期発見及び早期療育に資する。	
手段	・母子健康手帳交付時に新生児聴覚検査受診票を交付する。 ・健康診査受診の内容を確認し、必要時電話、来所、訪問にて状況を確認している。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	B	市区町村の検査費用助成について地方交付税措置を行っている。
成果に対する「有効性」	A	聴覚に関する異常の早期発見及び早期療育に資することを目的とする。
事務事業内容の「効率性」	A	従来どおりの実施で効率的である
実施に係る「緊急性」	B	必須ではないが、

課題（若しくは「問題」等）

新生児聴覚検査を受けていない新生児がいる。国では平成19年度から市区町村の検査費用助成について地方交付税措置を行っている。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受診者数	人		164				
成果指標	受診者数	人	目標値	#REF!	180			
			実績値	164				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

平成30年度から新生児聴覚検査費用の一部助成事業を実施。また、母子健康手帳交付時等に検査の重要性についても併せて広報周知を行い、乳児訪問では検査結果の確認と未受診の場合は再勧奨を行う。
--

管理No.	0348-000	名称	新生児聴覚検査に係る事務	予算額 (参考)	45千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・母子健康手帳交付時に新生児聴覚検査受診票を交付する。 ・健康診査受診の内容を確認し、必要時電話、来所、訪問にて状況を確認している。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					保健指導事業（母子保健）	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.		0349-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	町内在住の母子
	受益者	町内在住の母子
意図	妊産婦若しくはその配偶者又は乳児若しくは幼児の保護者に対して、妊娠、出産又は育児に関し、必要な保健指導を行い、又は医師、歯科医師、助産師若しくは保健師について保健指導を受けることを勧奨するため。	
手段	来所・電話・訪問による相談支援	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	
成果に対する「有効性」	A	
事務事業内容の「効率性」	A	
実施に係る「緊急性」	A	

課題（若しくは「問題」等）

出生数や母子健康手帳交付数は減ってきているが、医大の開院やとんなん支援学校の移転に伴った要支援者の転入も増えており、妊娠期から産後の医療ケアや福祉ケアを含め、関係間で調整しながら継続的な支援が必要である。また、家庭背景の複雑化・核家族化の増加、特定妊婦の増加もあり、対象者によっては家庭内を包含して相談支援が必要となっている。継続支援に加え、新規の方も加わり、対象者は増加すると思われる。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	妊産婦	人		398				
	乳幼児	人		819				
成果指標	妊産婦	人	目標値	400				
			実績値	398				
	乳幼児	人	目標値	820				
			実績値	819				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

他の母子保健事業、子育て支援事業と連携し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っていく。

管理No.	0349-000	名称	保健指導事業（母子保健）	予算額 （参考）		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」(平成8年11月20日付け児発第934号)に基づき、保健指導及び相談を実施。 電話、来所、訪問による相談支援を行う。 来所・訪問による相談支援は1組に対し、60～120分程度かかる。相談内容により2時間以上かかる場合もある。 複雑化した家庭背景や、障害の有無等により、継続支援も多数ある。 実施にあたっては、対象者と相談日程等の調整、相談後の記録、今後の支援計画を検討する。 根拠法令・・・母子保健法									
関係する根拠法令等 母子保健法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					子育て世代包括支援センター事業	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.				0350-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	妊婦及び子育て中の保護者とその子
	受益者	妊婦及び子育て中の保護者とその子
意図	妊娠期及び子育て期において、母子健康手帳交付から乳幼児健診などの各種母子保健事業を通じて、子育ての知識の普及および助言により、子の健やかな成長とともに保護者が妊娠期から子育て期を安心して過ごすことができるよう支援することを目的とする。	
手段	(1) 妊娠、出産、産後及び子育て期にわたる妊産婦への総合相談及び支援に関すること。 (2) 妊産婦等の状況を把握し、妊産婦等の支援台帳の整備及び支援プランの作成に関すること。 (3) 母子保健サービス等に関する情報提供に関すること。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法、子ども子育て支援法に基づく
成果に対する「有効性」	A	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を受けることができる
事務事業内容の「効率性」	B	より充実した専門職の配置が必要。
実施に係る「緊急性」	A	必須である

課題 (若しくは「問題」等)

近年、核家族化が進み、身近に相談できる支援者がいない家庭が増え、家族や地域で妊産婦とその子育てを支える力が弱くなってきている現状である。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	子育て支援センターと子ども課との情報交換(子育て連絡会)開催回数	回		12				
成果指標	子育て支援センターと子ども課との情報交換(子育て連絡会)開催回数	回	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

妊産婦によって課題とその支援方法は千差万別であり、1人1人に向き合って、丁寧な支援を行っていくにあたっては、より充実した専門職の配置が必要。
--

管理No.	0350-000	名称	子育て世代包括支援センター事業	予算額 (参考)	2,734千円	必要人員	3.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係	
妊婦及び子育て中の保護者とその子を対象に、次の支援を実施。 (1) 妊娠、出産、産後及び子育て期にわたる妊産婦への総合相談及び支援に関すること。 (2) 妊産婦等の状況を把握し、妊産婦等の支援台帳の整備及び支援プランの作成に関すること。 (3) 母子保健サービス等に関する情報提供に関すること。 (4) 関係機関との連携及び協力体制の整備に関すること。 (5) その他妊産婦等の支援に関し必要な事項に関すること。										
関係する根拠法令等					母子保健法、子ども子育て支援法		災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					母子健康手帳交付に係る事務	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.				0351-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	妊娠した妊婦とその家族
	受益者	妊娠した妊婦とその家族
意図	妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付する。	
手段	産婦人科医療機関での医師の証明による妊娠届出書を受け、母子健康手帳の交付を行う	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が 実施する 「必要性」	A	母子保健法に基づく
成果に 対する 「有効性」	A	妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っていく。
事務事業 内容の 「効率性」	A	従来どおりの実施で効率的である
実施に 係る 「緊急性」	A	必須である

課題（若しくは「問題」等）

来所時の短時間内に対象者の生活状況や背景を把握し、適切な支援につなげられるよう判断して対応している。
母子健康手帳交付数は減ってきているが、医大の開院や都南支援学校の移転に伴った要支援者の転入も増えている。
他の母子保健事業、子育て支援事業と連携し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っていく。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	母子手帳交付人数	人		180				
成果指標	母子手帳交付面談率	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

他の母子保健事業、子育て支援事業と連携し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っていく。

管理No.	0351-000	名称	母子健康手帳交付に係る事務	予算額 (参考)	55千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
産婦人科医療機関での医師の証明による妊娠届出書を受け、母子健康手帳の交付を行う。 母子健康手帳の交付時には、母子健康カードを作成し、妊婦の健康状態、生活状況、家庭状況等を確認し、妊婦の心配事などへの相談支援を行う。 1人の妊婦に対し、40～60分程度かかるが、家庭背景や相談内容により1時間以上かかる場合もある。 実施後は報告、及び相談内容を記録する。 根拠法令・・・母子保健法									
関係する根拠法令等 母子保健法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					産前産後サポート事業	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.				0352-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	妊産婦及び生後12か月頃までの乳児とその家族
	受益者	妊産婦及び生後12か月頃までの乳児とその家族
意図	妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、気軽に集い、相談できる場所を提供し、家庭や地域での孤立感の解消を図る。	
手段	<関係法令及び通知>	
	・赤ちゃん講習会(子ども課と協働) ・プレママエール(NPO法人矢巾ゆりかご(どんぐりっこを運営)に委託) ・ベビーダンス教室	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法、子ども子育て支援法に基づく
成果に対する「有効性」	A	イベントに参加することで、相談できる機会をつくり、不安のない子育てができる
事務事業内容の「効率性」	C	産後家事支援や日帰り型の産後ケアサービスについて実施が不十分である
実施に係る「緊急性」	A	必須である

課題 (若しくは「問題」等)

イベントの開催だけでない、産後の家事支援や日帰り型・宿泊型の産後家サービスの充実を図りたい

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	（6年度）
活動指標	赤ちゃん講習会		回	12				
	プレママエール		回	12				
	ベビーダンス教室		回	12				
成果指標	赤ちゃん講習会	回	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12				
	プレママエール	回	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12				
	ベビーダンス教室	回	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

産後家事支援や日帰り型の産後ケアサービスについて各関係機関と調整中

管理No.	0352-000	名称	産前産後サポート事業	予算額 (参考)	842千円	必要人員	3.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
妊産婦と生後12か月頃までの乳児を対象とした教室を実施。 ・赤ちゃん講習会(子ども課と協働) ・ブレママエール(NPO法人矢巾ゆりかご(どんぐりっこを運営)に委託) ・ベビーダンス教室									
関係する根拠法令等					母子保健法、子ども子育て支援法		災害時優先度		発災から1週間までには業務再開が必要
概要説明資料									

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					産後ケア事業	健康長寿課	健康づくり係	大森 華
管理No.				0353-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	妊婦及び子育て中の保護者とその子
	受益者	妊婦及び子育て中の保護者とその子
意図	妊娠期及び子育て期における授乳に関する知識の普及および助言により、子の健やかな成長とともに母親が妊娠期から子育て期を安心して過ごすことができるよう支援することを目的とする。	
手段	対象者と相談日程等の調整、相談後の記録、今後の支援計画を検討する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	母子保健法に基づく
成果に対する「有効性」	A	授乳や子育て相談をすることで母親が安心して子育てできるようになる
事務事業内容の「効率性」	A	従来どおりの実施で効率的である
実施に係る「緊急性」	A	必須である

課題（若しくは「問題」等）

近年、核家族が多くなっており、従来祖母世代から引き継がれていた、授乳期の知識や乳房のケア等が産後の母の大きな悩みである。
また、氾濫するネット情報により、さらに悩みを増幅させる母もあり、助産師等から直接正しい知識を母に伝えることは重要である。

【（旧）Change シート】

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	赤ちゃん相談実施回数	回		24				
	赤ちゃん相談人数	人		59				
成果指標	赤ちゃん相談実施回数	回	目標値	24	24	24	24	24
			実績値	24				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

近年、産後うつ・育児疲れによる自殺が社会的に問題になっているが、本町でも産後うつは顕在化してきている。重症になる前に、支援を行う必要があることから産後ケア事業の拡充をする。

管理No.	0353-000	名称	産後ケア事業	予算額 (参考)	3,111千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
妊婦及び子育て中の母親とその子を対象に、次の支援を実施。 (1)妊娠中の乳房ケアについて (2)授乳期の母親への授乳及び卒乳指導 (3)家庭での児のケアについて助言、指導 (4)その他必要と認める保健指導 実施にあたっては、対象者と相談日程等の調整、相談後の記録、今後の支援計画を検討する。 現在は家庭訪問か、来所相談での支援を実施している。									
関係する根拠法令等 母子保健法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					妊産婦及び乳児健康診査、新生児聴覚検査費用助成事業	健康長寿課	健康づくり係	今 百華
管理No.				0354-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	妊婦及び新生児、乳児とその保護者
	受益者	妊婦及び新生児、乳児とその保護者
意図	母子保健法に基づき、市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。里帰り出産等で健診や検査を受けた者に対し、助成を行う。	
手段	・母子健康手帳交付時に県外の里帰り出産を考えている妊婦やその家族に対し、周知を行う。 ・申請後、指定の口座に振り込む。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	「矢巾町妊産婦及び乳児一般健康診査実施要綱」に基づく
成果に対する「有効性」	A	里帰り等で県外で受診した健診や検査費用について助成する
事務事業内容の「効率性」	A	従来どおりの実施で効率的である
実施に係る「緊急性」	B	必須ではないが、里帰りした妊婦からは喜ばれる事業である

課題（若しくは「問題」等）

里帰り先でも、妊産婦又は乳児に対し、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨する必要がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	妊産婦健診(件数)	10				
	乳児健診(件数)	3				
	新生児聴覚検査(件数)	6				
成果指標	妊産婦健診(件数)	目標値	10			
		実績値	10			
	乳児健診(件数)	目標値	5			
		実績値	3			
	新生児聴覚検査(件数)	目標値	5			
		実績値	6			

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

母子手帳交付時に里帰りを確認し、必要時助成について説明を行う。他の母子保健事業、子育て支援事業と連携し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っていく。
--

管理No.	0354-000	名称	妊産婦及び乳児健康診査、新生児聴覚検査費用助成事業	予算額 (参考)	565千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・母子健康手帳交付時に県外の里帰り出産を考えている妊婦やその家族に対し、周知を行う。 ・申請後、指定の口座に振り込む。									
関係する根拠法令等					災害時優先度	概要説明資料			

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					医療従事者等免許事務	健康長寿課	健康づくり係	猿川 亜実
管理No.		0356-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	医療従事者免許の資格試験合格者
	受益者	医療従事者免許の資格試験合格者
意図	県の業務の権限移譲により、医療従事者等免許申請事務を行うことで、地域住民の利便性が高まる。	
手段	受付した申請を県に進達し、申請者へ免許証を交付する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	申請、受け取りが身近で可能になる。
成果に対する「有効性」	B	身近で手続きが行える。
事務事業内容の「効率性」	B	県との仲介を行うことで、町民の利便性が高まった。
実施に係る「緊急性」	B	手続きがすぐにできる環境が必要であるため。

課題（若しくは「問題」等）

県に進達した免許が遅れ、交付に時間がかかる場合がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受付件数	件数		12				
	交付件数	件数		7				
成果指標	交付率	%	目標値	100				
			実績値	58				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

進達後、一定の期間が空いたら問い合わせる。

管理No.	0356-000	名 称	医療従事者等免許事務	予算額 (参考)		必要人員	1.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
医師・看護師等、医療従事者等の免許の新規申請・書換・籍訂正等の申請を受け付け、県に進達する。 県を通じて厚生労働省に提出された申請後、新しい免許証が県を通じて送付され、申請者に渡る。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					地域医療支援事業	健康長寿課	健康づくり係	小原 朋子
管理No.				0357-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-2-6 安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民
意図	救急医療、休日医療を確保することにより町民の生活に安心感を与えると共に、地域医療に対する信頼を高めることが出来る。	
手段	盛岡地区救急医療運営事業及び紫波郡休日医療確保のための経費を負担	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	
成果に対する「有効性」	A	
事務事業内容の「効率性」	A	
実施に係る「緊急性」	A	

課題（若しくは「問題」等）

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	普及啓発回数	回	12				
成果指標		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

管理No.	0357-000	名称	地域医療支援事業	予算額 (参考)	5,907千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
盛岡地区救急医療運営事業及び紫波郡休日医療確保のための経費を負担することにより休日・夜間における地域住民の救急医療体制を確保する。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から25時間から72時間までに業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					学生実習の受け入れ・大学の授業への協力に関する事務	健康長寿課	健康づくり係	小笠原 美侑
管理No.				0358-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1ー3ー9 人材育成の実施

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	医療系学生
	受益者	医療系学生および医療系学校
意図	医療系学生の実習等を受け入れることで、将来の医療従事者の人材育成を図ることを目的とする。	
手段	看護学科・栄養科学科の生徒の地域実習受け入れ	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	D	地域の学生への協力、医療従事者育成のため対応している。
成果に対する「有効性」	A	地域の学生への協力、医療従事者育成のため対応している。
事務事業内容の「効率性」	C	コロナ禍ということもあり、業務が多忙になっており、通常業務への負担も考えられる。
実施に係る「緊急性」	A	将来に向けて臨床実習を行うことが必要である。

課題（若しくは「問題」等）

コロナ禍で、家庭訪問や各事業など、相手方がいるものには学生の参加が限られるため、実習で経験すべきことができない。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	看護学科実習日数	日		16				
	栄養科学科実習日数	日		4				
	学生受け入れ人数(総数)	人		13				
成果指標	学生受け入れ率	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

コロナ禍を鑑みて学生が参加できる事業体制を整える。

管理No.	0358-000	名称	学生実習の受け入れ・大学の授業への協力に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	2.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
・看護学生の臨時実習の受け入れ(履修項目や学生の専攻希望により、毎年異なる・概ね2～4日間) ・管理栄養士学生の臨時実習(概ね5日間) ・岩手医科大学 全学部 地域課題演習への対応(学生への講義1～2回・グループワークへの対応2～4回・発表会1回) ・岩手医科大学 医学部1年生 地域学習への対応(1回 2時間程度 町の事業説明) ・岩手医科大学 医学部3年生 研究室配属への対応(アンケート作成・発送への協力・発表会1～2回) ・ほか、看護学部・栄養学部を持つ大学からの講演依頼等									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					保健指導車両管理事業	健康長寿課	健康づくり係	小川航輝
管理No.		0360-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	職員
	受益者	住民 職員
意図	車両を適正に維持し、保健事業を円滑に行う	
手段	燃料費、修繕料、車検手数料、自動車損害保険料、保険指導車両借り上げ料、自動車重量税	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	保健活動に必須のため
成果に対する「有効性」	A	車両は適切に維持されている
事務事業内容の「効率性」	A	財源はすべて一般財源にて措置されている。
実施に係る「緊急性」	A	保健活動に必須のため

課題（若しくは「問題」等）

安全な運行が必要

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	稼働日数(1台当たり)	日		180	180	180		
成果指標	稼働日数(1台当たり)	日	目標値	180	180	180		
			実績値					
	事故回数	回	目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

各種検診や家庭訪問などの保健福祉活動に車両は必須である。

改善改革(案)

万が一の事故に備え、任意保険へ加入する。

管理No.	0360-000	名 称	保健指導車両管理事業	予算額 (参考)	600千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
健康づくり管理の車両は4台あり、うち2台はリース車両。 ①車両のリース契約及び支払い ②車検等の管理									
関係する根拠法令等					災害時優先度	発災から25時間から72時間までに業務再開が必要			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康長寿課	健康づくり係	小原朋子
管理No.				0361-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町在住の後期高齢者
	受益者	矢巾町在住の後期高齢者
意図	高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で、高齢者一人ひとりの状況に応じた細やかな高齢者保健事業を展開することにより、できるだけ自立した日常生活を送ることができる健康寿命の延伸を図る。 令和2年度からの新規実施事業である。	
手段	・通いの場へのフレイル予防に関する健康教育・健康相談 ・KDBシステムによって抽出された国保加入者で健康状態不明者への訪問	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法に基づき実施している。
成果に対する「有効性」	B	訪問や健康教育により医療や介護のサービスが必要な人に対してサービスへつなげることが出来た。
事務事業内容の「効率性」	C	既存の通いの場への講座や健康状態不明者のみでない訪問の形態を検討し行く必要がある。訪問人員の不足があるため、職員の担当事業との調整や訪問方法についての再考が必要。
実施に係る「緊急性」	C	フレイルの普及啓発を行い町民が実施することで、今後の医療費介護保険料の抑制につながることが期待できる。

課題（若しくは「問題」等）

・通いの場への健康教育健康相談の実施方法 ・健康状態不明者だけでなく低栄養等の健康状態に何かしらの問題がある方 に対するアプローチ

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	通いの場支援実施回数	回	15				
	健康状態不明者訪問対象者数	人	62				
成果指標	訪問や健康教育により医療・介護等のサービスに繋がった人の数	人	目標値	6	6	6	6
			実績値	11			
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

・通いの場への健康教育の方法の検討 ・低栄養該当者への支援方法の検討・実施
--

管理No.	0361-000	名称	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	予算額 (参考)	600千円	必要人員	2.00／人・年	部署名	健康長寿課 健康づくり係
高齢者の医療・介護データ等を分析して地域の健康課題の把握、健康課題者の特定を行い、疾病予防・重症化予防、介護予防、医療専門職が通いの場等へ関与すること等により高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することとする。 (1) 企画・調整・分析 (2) 高齢者に対する支援 ① ポピュレーションアプローチ:通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談等を実施。 ② ハイリスクアプローチ:健康状態不明者の把握・接触、必要な医療・介護への接続									
関係する根拠法令等 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国保一般管理事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.				0362-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	国民健康保険被保険者、県、国保連、医療機関、システムベンダー等
	受益者	町、国民健康保険被保険者
意図	国民健康保険事業の円滑な運営のため。	
手段	・国民健康保険に係る窓口業務 ・各種関係団体との調整・庶務業務 ・レセプト・給付データ等の共同電算処理業務を国保連に委託 ・国保関係端末・システムの管理、制度改正等に合わせたシステム改修等の実施	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国民健康保険法の定めるところにより、市町村及び都道府県が保険者となって運営することとされている。
成果に対する「有効性」	A	社会保障制度の一環として、国民皆保険制度を担うものである。相互扶助により、被保険者が一部負担金の支払いで適切な医療を受診できる。
事務事業内容の「効率性」	B	国保連の共同電算処理業務、市町村事務処理標準システム等の電算システムの活用により、効率的な事務を執行している。
実施に係る「緊急性」	A	安定的な国民健康保険事業を運営する必要がある。制度改正等に合わせた対応を適宜実施する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

・ 令和2年度の庁内機構改革に伴い、国民健康保険に係る窓口が3課に分かれており、窓口業務が煩雑となっている。
・ オンライン資格確認制度の開始等、制度改正に伴う新たな業務が発生しており、複雑化している。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	一般管理事業 支出額	千円		8,166				
	国民健康保険被保険者数(年度末)	人		4936				
成果指標	一般管理事業 支出額	千円	目標値	7117	7383	7500	7500	7500
			実績値	8166				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

令和2年度の庁内機構改革に伴い、資格取得・喪失等の異動に係る届出(町民環境課)、国保税関係(税務課)、その他資格・給付・健診等(健康長寿課)の窓口が3課に分かれている。 住民等からは、届出・申請の窓口が分かりづらいといった声があるほか、手続きによっては庁舎とさわやかハウスの行き来が生じる場合があり、不便との意見がある。

改善改革(案)

・ 国民健康保険に係る届出・申請に関して、広報やホームページにおける内容を充実化させて周知を強化する。
・ 窓口業務マニュアルを作成し、3課担当職員の連携強化、人事異動等に伴う引継ぎ業務の効率化、窓口業務の煩雑さ解消を図る。
・ オンライン資格確認制度の開始によるマイナンバーカードの保険証化によって、医療機関等からの資格確認対応や、限度額認定証等の交付が不要となることから、積極的に推進する。

管理No.	0362-000	名称	国保一般管理事務	予算額 (参考)	7,383千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・国民健康保険に係る窓口業務 ・各種関係団体との調整・庶務業務 ・レセプト・給付データ等の共同電算処理業務を国保連に委託 ・国保関係端末・システムの管理、制度改正等に合わせたシステム改修等の実施 【国民健康保険被保険者数(各年度末)】 ・平成27年度 5,444人 ・平成28年度 5,252人 ・平成29年度 5,183人 ・平成30年度 5,084人 ・令和元年度 4,969人 ・令和2年度 4,936人 【一般管理事業 決算額】 ・平成27年度 6,246,823円 ・平成28年度 9,151,998円 ・平成29年度 10,437,223円 ・平成30年度 13,145,676円 ・令和元年度 5,917,508円 ・令和2年度 8,166,398円									
関係する根拠法令等 国民健康保険法 等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					レセプト点検に係る事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.		0363-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	国民健康保険被保険者、保険医療機関
	受益者	町、国民健康保険被保険者
意図	診療報酬明細書の点検により、被保険者及び保険医療機関への適正な医療給付を行い、医療費の適正化を図るため。	
手段	・ レセプト点検専門員を会計年度任用職員として任用し、レセプト点検(資格点検、内容点検)を実施 ・ レセプト二次点検業務(内容点検、再審査申出登録、医療と介護の突合点検)を外部委託(令和元年度から国保連に委託)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	保険医療機関からの請求について、不正請求・不当請求を排除し、適切な給付を行うため、レセプト点検の実施は必要である。
成果に対する「有効性」	A	レセプト点検によって、町が負担すべきでは無い不適切な医療給付の排除に繋がっており、財政効果を生じている。
事務事業内容の「効率性」	A	専門的知識を要する診療報酬明細書の内容点検等については、外部委託を行っており、直営での点検と比較して効率的に実施している。
実施に係る「緊急性」	A	医療費の適正化のため、継続して実施していく必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	点検枚数	枚		182,846				
	点検金額	千円		1629233				
	レセプト点検事業 支出額	千円		2792				
成果指標	被保険者一人あたり 財政効果額(過誤調整分)	円	目標値	1000	1000	1000	1000	1000
			実績値	891				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

管理No.	0363-000	名称	レセプト点検に係る事務	予算額 (参考)	727千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・ レセプト点検専門員を会計年度任用職員として任用し、レセプト点検(資格点検、内容点検)を実施 ・ レセプト二次点検業務(内容点検、再審査申出登録、医療と介護の突合点検)を外部委託(令和元年度から国保連に委託) 【財政効果】 平成27年度実績 点検枚数 100,528枚 点検金額 1,585,708千円 被保険者一人あたり財政効果額(過誤調整分) 753円 平成28年度実績 点検枚数 99,771枚 点検金額 1,499,500千円 被保険者一人あたり財政効果額(過誤調整分) 571円 平成29年度実績 点検枚数 99,034枚 点検金額 1,552,840千円 被保険者一人あたり財政効果額(過誤調整分) 799円 平成30年度実績 点検枚数 98,425枚 点検金額 1,526,873千円 被保険者一人あたり財政効果額(過誤調整分) 883円 令和元年度実績 点検枚数 98,967枚 点検金額 1,508,869千円 被保険者一人あたり財政効果額(過誤調整分) 904円 令和2年度実績 集計中 ※出典:診療報酬明細書点検調査実施状況報告 【レセプト点検事業 決算額】 令和元年度 3,650,085円 令和2年度 2,791,880円									
関係する根拠法令等 国民健康保険法 等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国保資格管理事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.				0364-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	国民健康保険被保険者
	受益者	国民健康保険被保険者
意図	国民健康保険法に基づき、被保険者が国民健康保険の資格を有することを証明し、保険医療機関を一部負担金のみの支払いで受診できるようにするため。	
手段	・国民健康保険に係る窓口業務 ・国民健康保険被保険者の資格管理業務 ・被保険者証等、各種証の交付、年次更新	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国民健康保険法の定めるところにより、市町村及び都道府県が保険者となって運営することとされており、資格管理については、市町村が担うこととされている。
成果に対する「有効性」	A	被保険者が国民健康保険の資格を有することを証明することにより、被保険者が一部負担金の支払いで適切な医療を受診できる。
事務事業内容の「効率性」	C	窓口業務の在り方や、各種証の交付等について、人員面及びコスト面で改善の余地がある。
実施に係る「緊急性」	A	被保険者が適切な医療を受診できるよう実施していく必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

- 令和2年度の庁内機構改革に伴い、国民健康保険に係る窓口が3課に分かれており、窓口業務が煩雑となっている。
- オンライン資格確認制度の開始等、制度改正に伴う新たな業務が発生しており、複雑化している。
- 被保険者数の減少に伴って各種証交付数は減少しているが、経費の減には至っていない。
- 各種証の年次更新について、印刷及び封入封緘作業を自前で実施しており、業務量が多い。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	国民健康保険被保険者数(年度末)	人		4,936				
	年間異動届出件数	件		1465				
成果指標	適正な資格管理の実施	%	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1				
	各種証の交付・処理誤り等	件数	目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

令和2年度の庁内機構改革に伴い、資格取得・喪失等の異動に係る届出(町民環境課)、国保税関係(税務課)、その他資格・給付・健診等(健康長寿課)、窓口が3課に分かれている。
住民等から届出・申請の窓口が分かりづらいといった声があるほか、手続きの内容により庁舎とさわやかハウスの行き来が生じる場合があり、不便との意見がある。

改善改革(案)

- 国民健康保険に係る届出・申請に関して、広報やホームページにおける内容を充実化させて周知を強化する。
- 窓口業務マニュアルを作成し、3課担当職員の連携強化、人事異動等に伴う引継ぎ業務の効率化、窓口業務の煩雑さ解消を図る。
- オンライン資格確認制度の開始によるマイナンバーカードの保険証化によって、医療機関等からの資格確認対応や、限度額認定証等の交付が不要となることから、積極的に推進する。
- 各種証の発注方法・在庫管理の見直しを行い、経費削減を図る。
- 各種証の年次更新については、印刷及び封入封緘作業のアウトソーシングを実施する。

管理No.	0364-000	名称	国保資格管理事務	予算額 (参考)	2,543千円	必要人員	0.20／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・国民健康保険に係る窓口業務 ・国民健康保険被保険者の資格管理業務 ・被保険者証の交付、年次更新 ・高齢受給者証の交付、年次更新 ・限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付 ・特定疾病受領証の交付 【国民健康保険被保険者数(各年度末)】 ・平成27年度 5,444人 ・平成28年度 5,252人 ・平成29年度 5,183人 ・平成30年度 5,084人 ・令和元年度 4,969人 ・令和2年度 4,936人 【被保険者証交付(更新)事業 決算額】 ・平成30年度 1,016,179円 ・令和元年度 967,279円 ・令和2年度 1,101,855円 【年間異動届件数(適用開始・終了、世帯変更等)】 ・令和2年度 1,465件									
関係する根拠法令等 国民健康保険法 等						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国民健康保険団体連合会関係事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.		0365-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	岩手県国民健康保険団体連合会、国民健康保険中央会
	受益者	町、国民健康保険被保険者
意図	国民健康保険法に基づく事業の一部業務を国民健康保険団体連合会に委託し、効率的な事業運営を行うため。	
手段	・各種事業の実施に係る国保連との調整業務 ・国保連合会負担金の支出 ・保健医療機関等に対する診療報酬の審査・支払業務を国保連に委託 ・国保連が提供する電算システム、共同事業の利活用 ・岩手県内の医師確保のため、市町村医師養成事業の実施(負担金支出)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国保連合会は、国民健康保険法の定めるところにより、保険者(都道府県及び市町村等)が共同して、国保事業の目的を達成するために必要な事業を行うことを目的として設立されている。
成果に対する「有効性」	A	国民健康保険事業の円滑な運営に資している。
事務事業内容の「効率性」	A	保険医療機関に対する審査支払業務、国保連の電算システムや共同電算処理業務等の活用により、効率的な事務を執行している。
実施に係る「緊急性」	A	安定的に国民健康保険事業を運営するため、引き続き国保連合会と連携して国保事業を実施する。

課題 (若しくは「問題」等)

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	国保連合会一般負担金	千円		3,372				
	国保連合会医師養成事業負担金	千円		2050				
	国民健康保険被保険者数(年度末)	人		4936				
成果指標	国保連合会一般負担金	千円	目標値	3372	3500	3500	3500	3500
			実績値	3372				
	国保連合会医師養成事業負担金	千円	目標値	2500	2500	2500	2500	2500
			実績値	2050				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

管理No.	0365-000	名称	国民健康保険団体連合会関係事務	予算額 (参考)	3,429千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・各種事業の実施に係る国保連との調整業務 ・国保連合会負担金の支出 ・保健医療機関等に対する診療報酬の審査・支払業務を国保連に委託 ・国保連が提供する電算システム、共同事業の利活用 ・岩手県内の医師確保のため、市町村医師養成事業の実施(負担金支出) 【国保連合会負担金 決算額】 平成27年度 3,065,582円 (被保険者割、事業費割、退職分の合計) 平成28年度 3,777,851円 (内訳)被保険者割 603,300円 事業費割 3,173,900円 退職分 651円 平成29年度 3,029,116円 (内訳)被保険者割 611,900円 事業費割 2,416,600円 退職分 616円 平成30年度 2,920,120円 (内訳)被保険者割 625,400円 事業費割 2,294,300円 退職分 420円 令和元年度 3,040,510円 (内訳)被保険者割 639,600円 事業費割 2,400,500円 退職分 410円 令和2年度 3,372,085円 (内訳)被保険者割 3,121,500円 平等割 250,000円 退職分 585円									
関係する根拠法令等 国民健康保険法 等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国民健康保険運営協議会事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.				0366-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町国民健康保険運営協議会委員
	受益者	町、国民健康保険被保険者
意図	国民健康保険法により設置が義務付けられている国民健康保険運営協議会を設置し、事業運営に関する重要事項を審議するため。	
手段	・国民健康保険運営協議会の開催(年2〜3回程度) ・運営協議会委員 10名 ・県国保運営協議会の負担金支出	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国民健康保険法により設置が義務付けられており、事業運営に関する重要事項を審議する必要がある。
成果に対する「有効性」	A	重要事項等について、公益代表、被保険者代表、保険医・保険薬剤師代表、被用者保険等保険者代表により構成される運営協議会の審議に付すことで、事業運営の公平性・透明性が担保される。
事務事業内容の「効率性」	A	国民健康保険事業に関する運営方針や重要事項等の決定に際して、審議、助言を頂いており、円滑な事業運営に資している。
実施に係る「緊急性」	A	国民健康保険事業に関する運営方針や重要事項等の決定に際して、今後必要に応じて運営協議会を開催し、審議、助言を頂く。

課題 (若しくは「問題」等)

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	運営協議会開催回数	回		2				
	運営協議会事業費 決算額	千円		136				
成果指標	運営協議会開催回数	回	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	2				
	委員出席率	%	目標値	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
			実績値	0.95				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

管理No.	0366-000	名称	国民健康保険運営協議会事務		予算額 (参考)	238千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係																														
・国民健康保険運営協議会の開催(年2～3回程度) ・運営協議会委員 10名 ・県国保運営協議会の負担金支出 【運営協議会事業 開催回数・決算額】 <table><tr><td>平成27年度</td><td>開催回数</td><td>2回</td><td>支出額</td><td>155,764円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>開催回数</td><td>2回</td><td>支出額</td><td>193,100円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>開催回数</td><td>2回</td><td>支出額</td><td>129,425円</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>開催回数</td><td>2回</td><td>支出額</td><td>124,825円</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>開催回数</td><td>2回</td><td>支出額</td><td>122,940円</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>開催回数</td><td>2回</td><td>支出額</td><td>135,696円</td></tr></table>											平成27年度	開催回数	2回	支出額	155,764円	平成28年度	開催回数	2回	支出額	193,100円	平成29年度	開催回数	2回	支出額	129,425円	平成30年度	開催回数	2回	支出額	124,825円	令和元年度	開催回数	2回	支出額	122,940円	令和2年度	開催回数	2回	支出額	135,696円
平成27年度	開催回数	2回	支出額	155,764円																																				
平成28年度	開催回数	2回	支出額	193,100円																																				
平成29年度	開催回数	2回	支出額	129,425円																																				
平成30年度	開催回数	2回	支出額	124,825円																																				
令和元年度	開催回数	2回	支出額	122,940円																																				
令和2年度	開催回数	2回	支出額	135,696円																																				
関係する根拠法令等 国民健康保険法 等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料																															

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国保趣旨普及事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.		0367-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	国民健康保険被保険者
	受益者	国民健康保険被保険者
意図	国民健康保険制度や医療費適正化等に関する周知を行い、被保険者の制度理解の向上、健康意識の醸成、医療費の適正化等を図るため。	
手段	・国民健康保険制度や医療費適正化等に関する各種リーフレットの配布(被保険者証等更新や国保加入時に配布) ・広報、ホームページへの掲載	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国民健康保険法の定めるところにより、市町村及び都道府県が保険者となって運営することとされている。
成果に対する「有効性」	A	趣旨普及により、被保険者の制度理解の向上や、健康意識の醸成、医療費の適正化等に資する。
事務事業内容の「効率性」	C	周知方法及び内容に関して改善の余地がある。
実施に係る「緊急性」	B	被保険者の医療費制度への関心は高く、健康意識の醸成や医療費の適正化等を図っていく必要があることから、引き続き周知を行っていく。

課題 (若しくは「問題」等)

・ 現在は紙媒体による広報が中心であり、周知方法及び内容に関して改善の余地がある。
・ ホームページ掲載内容の情報量が乏しく、内容も見づらい。
・ 資格、給付、国保税、特定健診等の内容に関するリーフレットについて、各担当それぞれで作成・配布をしており、被保険者にとって分かりにくい。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	周知項目数(年次更新等におけるリーフレット配布)	項目		3				
	広報掲載回数(国保関係)	回		7				
	趣旨普及事業 決算額	千円		139				
成果指標	ジェネリック医薬品使用割合(各年度末)	%	目標値	85.7	87	88	89	90
			実績値	85.7				
	マイナンバーカードの保険証利用 紐付け登録率(国保被保険者)	%	目標値	1	3	5	7	9
			実績値	1.38				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

・ ホームページ記事について、見やすさを意識するとともに、内容の充実化を図るために刷新する。
・ 資格、給付、国保税、特定健診等の内容を網羅した町独自の総合パンフレットを作成する。

管理No.	0367-000	名称	国保趣旨普及事務	予算額 (参考)	849千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・国民健康保険制度や医療費適正化等に関する各種リーフレットの配布(被保険者証等更新や国保加入時に配布) ・広報、ホームページへの掲載 【趣旨普及事業】 ・令和2年度 周知項目数(年次更新等におけるリーフレット配布) 3項目(ジェネリック医薬品利用促進、適正受診、マイナンバーカードの保険証利用) 広報掲載回数(国保制度関係) 7回(7～9月、11～12月、2～3月) 決算額 139,040円 ジェネリック医薬品使用割合 85.7%(R3.3) マイナンバーカードの保険証利用 紐付け登録率(国保被保険者) 1.38%(R3.3.26時点)									
関係する根拠法令等 国民健康保険法 等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					保険給付費給付事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.				0368-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	国民健康保険被保険者
	受益者	国民健康保険被保険者
意図	国民健康保険法に基づき、保険医療機関及び被保険者に対して各種給付を行うため。	
手段	・各種給付に係る申請受付、審査、保険医療機関及び被保険者に対する給付業務（療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、葬祭費、出産育児一時金、傷病手当金）	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国民健康保険法の定めるところにより、被保険者に対して各種保険給付を行うものである。
成果に対する「有効性」	A	受療を必要とする被保険者が、適切な医療を受診することができる。
事務事業内容の「効率性」	A	相互扶助による国保加入世帯からの国保税徴収のほか、保険給付費等交付金を財源としている。平成30年度の国保制度改革によって、安定的かつ効率的な財政運営が図られている。
実施に係る「緊急性」	A	受療を必要とする被保険者が、適切な医療を受診できるよう、継続して給付事務を行う必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

・被保険者数は減少している一方で、保険給付費全体としては減少幅が小さく、1人当たり医療費は増加傾向となっている。
・本町は県内でも医療費水準が高く、理由としては、医療機関が充実していることによる受診環境が整っていること、少子高齢化に伴う被保険者の年齢構成の変化等によるものと考えられる。

【(旧) Change シート】

指標（効果）			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	給付件数（一般+退職）	件	93,961				
	保険給付費（一般+退職）	千円	1438455				
成果指標	適正な保険給付の実施（給付誤り等件数）	件	目標値				
			実績値				
	一人当たり療養諸費（前年度）	円	目標値	400000	396000	392000	388000
			実績値	386158			
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

・1人当たり医療費が増加傾向となっている背景から、長期的な視点に立ち、生活習慣病予防や重症化予防のため、特定健診・特定保健指導事業を強化する必要がある。
・医療費の適正化対策として、被保険者の健康意識の更なる醸成のため、趣旨普及事業を強化する。

管理No.	0368-000	名称	保険給付費給付事務	予算額 (参考)	1,662,195千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・各種給付に係る申請受付、審査、保険医療機関及び被保険者に対する給付業務 （療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、葬祭費、出産育児一時金、傷病手当金） 【平成28年度(実績)】 ・被保険者数 5,252人(年度末) 一般5,072人 退職180人 ・保険給付費 一般95,261件 1,450,249,021円 退職4,965件 62,980,489円 【平成29年度(実績)】 ・被保険者数 5,183人(年度末) 一般5,106人 退職77人 ・保険給付費 一般96,449件 1,522,018,145円 退職2,585件 30,822,491円 【平成30年度(実績)】 ・被保険者数 5,084人(年度末) 一般5,063人 退職21人 ・保険給付費 一般97,604件 1,488,848,511円 退職1,122件 9,825,797円 【令和元年度(実績)】 ・被保険者数 4,969人(年度末) 一般4,968人 退職1人 ・保険給付費 一般98,501件 1,493,500,382円 退職238件 1,747,200円 【令和2年度(実績)】 ・被保険者数 4,936人(年度末) 一般4,936人 退職0人 ・保険給付費 一般93,961件 1,438,355,230円 退職11件 99,953円 ※ 保険給付費 C表(1) F表(1) 保険者負担分									
関係する根拠法令等 国民健康保険法 等					災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国民健康保険事業費納付金関係事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.		0369-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	県
	受益者	町、国民健康保険被保険者
意図	平成30年度の国保制度改革により、県及び市町村が保険者となり、都道府県が財政運営の責任主体となったことから、国保事業費納付金を県に納付するもの。	
手段	・国保事業費納付金の算定 ・国保事業費納付金の算定翌年度に予算措置、県に納付	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国民健康保険法の定めるところにより、市町村及び都道府県が保険者となって運営することとされており、都道府県が財政運営の責任主体となっている。
成果に対する「有効性」	A	市町村は都道府県に国保事業費納付金を納付し、都道府県は市町村に保険給付に必要な額を給付するものとされており、国保財政運営の安定化に資している。
事務事業内容の「効率性」	A	平成30年度の国保制度改革によって、安定的かつ効率的な財政運営が図られている。
実施に係る「緊急性」	A	国保財政運営の安定化のため、継続して実施する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

・ 県の国民健康保険運営方針に基づく納付金算定の動向によるが、令和5年度の激変緩和措置の終了を見据えて、納付金必要額を確保する必要がある。
・ 県の第2期国民健康保険運営方針では、将来的に県内市町村の保険税水準の統一を目指すとされているが、納付金算定における医療費水準反映の取り扱い等、今後の動向が不透明である。

【(旧) Change シート】

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	国保事業費納付金(激変緩和後)	千円		607,116				
	一人当たり納付金(激変緩和後)	円		119252				
成果指標	国保事業費納付金(激変緩和後)	千円	目標値	607116	614544	622019	629530	637075
			実績値	607116				
	一人当たり納付金(激変緩和後)	円	目標値	128859	128859	128859	128859	128859
			実績値	119252				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

・ 県の国民健康保険運営方針に基づく納付金算定の検討状況に注視しながら、県に対して意見、要望を行う。
・ 財政基盤の安定化を図るため、定期的な保険税水準の見直しを行っていく必要がある。

管理No.	0369-000	名称	国民健康保険事業費納付金関係事務	予算額 (参考)	579,788千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・国保事業費納付金の算定 ・国保事業費納付金の算定翌年度に予算措置、県に納付 【国保事業費納付金 実績】 ・平成30年度 595,417,870円（一人当たり納付金115,257円、激変緩和措置額70,691,544円） ・令和元年度 598,221,236円（一人当たり納付金115,957円、激変緩和措置額57,931,359円） ・令和2年度 607,114,419円（一人当たり納付金119,252円、激変緩和措置額48,908,113円） ・令和3年度 579,786,703円（一人当たり納付金120,488円、激変緩和措置額30,409,993円）									
関係する根拠法令等 国民健康保険法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					医療費通知事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.		0370-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
縮小

事務事業 概要

対象	対象者	国民健康保険被保険者
	受益者	国民健康保険被保険者
意図	国民健康保険事業の健全な運営のため、被保険者に保険医療機関に受診に伴う医療費を通知し、医療費適正化、保険医療機関からの不正な診療報酬請求の防止、健康意識の醸成を図る。	
手段	・国保連が提供する共同電算処理業務により、医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知の作成業務を委託 ・医療費通知の発行(年6回、奇数月発行) ・ジェネリック医薬品利用差額通知の発行(年3回)	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	国民健康保険事業の健全な運営のため、被保険者に保険医療機関に受診に伴う医療費を通知し、医療費適正化、保険医療機関からの不正な診療報酬請求の防止、健康意識の醸成を図
成果に対する「有効性」	B	医療費適正化、保険医療機関からの不正な診療報酬請求の防止、健康意識の醸成に資する。
事務事業内容の「効率性」	C	医療費通知について、本来の目的は医療費適正化であるが、確定申告の添付書類としての需要がメインとなっている。発行回数が年6回であり、実施方法に検討の余地がある。
実施に係る「緊急性」	C	確定申告の添付書類としての需要が高く、実施方法に検討の余地があるが、継続して実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・医療費通知について、本来の目的は医療費適正化であるが、医療費控除申告の簡素化により、医療費通知を確定申告の添付書類として活用が可能となっていることから、後者の需要がメインとなっている。
・医療費通知の発行回数が年6回であり、国保連に委託している通知作成業務手数料及び郵便料により、年間140万円程度の経費を要している。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	（6年度）
活動指標	医療費通知件数		件	14,833				
	ジェネリック医薬品利用差額通知件数		件	159				
	医療費通知事業 決算額		千円	1414				
成果指標	ジェネリック医薬品使用割合（各年度末）	%	目標値	85.7	87	88	89	90
			実績値	85.7				
	一人当たり療養諸費	円	目標値	400000	396000	392000	388000	384000
			実績値	386158				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

・被保険者から、医療費通知やジェネリック医薬品利用差額通知は不要であるとの意見もある。

改善改革(案)

・医療費通知について、県の国保制度改革ワーキンググループにおいて、通知発行事務の在り方について検討がなされた。令和3年度以降は、確定申告の添付書類としての活用等、被保険者の利便性を考慮しながら、発行回数を年1回とする方針となった。

管理No.	0370-000	名称	医療費通知事務	予算額 (参考)	639千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・国保連が提供する共同電算処理業務により、医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知の作成業務を委託 ・医療費通知の発行（年6回、奇数月発行） ・ジェネリック医薬品利用差額通知の発行（年3回） 【平成27年度実績】 医療費通知発行件数 16,147件 差額通知件数 247件 【平成28年度実績】 医療費通知発行件数 16,060件 差額通知件数 204件 【平成29年度実績】 医療費通知発行件数 15,690件 差額通知発行件数 410件 【平成30年度実績】 医療費通知発行件数 15,789件 差額通知発行件数 198件 医療費通知事業 決算額 1,603,908円 【令和元年度実績】 医療費通知発行件数 15,683件 差額通知発行件数 109件 医療費通知事業 決算額 1,403,223円 【令和2年度実績】 医療費通知発行件数 14,833件 差額通知発行件数 159件 医療費通知事業 決算額 1,414,191円 ジェネリック医薬品使用割合（年度末） 85.7% 一人当たり療養諸費 405,263円 ※国保実施状況報告									
関係する根拠法令等 国民健康保険法					災害時優先度		特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					特定健康診査事業	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.				0371-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	35歳以上国民健康保険被保険者
	受益者	35歳以上国民健康保険被保険者
意図	被保険者に特定健康診査を実施し、生活習慣病予防及び重症化予防に努めながら、医療費適正化を図るため。	
手段	・特定健康診査の実施 ・若年者健康診査の実施 ・健診結果データ等の事務管理について、国保連に業務を委託 ・特定健康診査事業(人間ドック)補助金の支給 ・健康長寿課健康づくり係と連携し、特定健診受診率向上に向けた取り組みの実施	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国民健康保険法の定めるところにより、市町村は特定健康診査等、被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならないとされている。
成果に対する「有効性」	A	被保険者が特定健康診査を受診することにより、疾病の予防や早期発見に繋がり、医療費の抑制に資するものである。
事務事業内容の「効率性」	B	特定健診の実施体制や受診率向上に向けた取組について、検討する余地がある。
実施に係る「緊急性」	A	被保険者の健康の保持増進に資するものであるため、継続して実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・ 第3期特定健康診査実施計画では、令和5年度の特定健診受診率(法定報告)の目標値を60.0%としているが、R1実績では54.32%に留まっており、頭打ち傾向にある。
・ 1人当たり医療費は年々増加傾向となっており、生活習慣病予防や重症化予防が急務となっているほか、保険者努力支援制度において特定健診受診率が評価項目となっていることから、特定健診受診率向上に向けて、更なる取り組みの強化が必要がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	特定健康診査受診者数		人	1,909				
	個別健診実施医療機関等数		件	21				
	人間ドック補助金支給件数		件	61				
成果指標	特定健康診査受診率	%	目標値	51	54	57	60	63
			実績値	49				
	一人当たり療養諸費	円	目標値	400000	396000	392000	388000	384000
			実績値	386158				
	人間ドック補助金支給件数	件	目標値	60	65	70	75	80
			実績値	61				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

・ 特定健診受診率の向上は、長期的視点での医療費抑制に繋がることから、被保険者が受診しやすい環境の整備、受診の必要性の周知、未受診者への受診勧奨等の取り組みを強化する。
--

管理No.	0371-000	名称	特定健康診査事業	予算額 (参考)	34,089千円	必要人員	0.20／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・特定健康診査の実施(40歳以上、集団検診及び個別健診を健診実施医療機関に委託) ・若年者健康診査の実施(35歳～39歳、集団検診及び個別健診を健診実施医療機関に委託) ・健診結果データ等の事務管理について、国保連に業務を委託 ・特定健康診査事業(人間ドック)補助金の支給(特定健康診査の対象者について、特定健診に相当する人間ドックを受診した者に対して、特定健診相当額(R2は最大12,750円)を補助金として支給) ・健康長寿課健康づくり係と連携し、特定健診受診率向上に向けた取り組みの実施(受診勧奨、強化地区の設定、自治会表彰の実施)									
【平成27年度実績】 対象者数 3,900人 受診者数 1,984人 受診率 50.87% 【平成28年度実績】 対象者数 3,822人 受診者数 1,958人 受診率 51.2% 【平成29年度実績】 対象者数 3,814人 受診者数 1,985人 受診率 52.0% 【平成30年度実績】 対象者数 3,726人 受診者数 1,936人 受診率 52.0% 個別健診実施医療機関等数 21件 【令和元年度実績】 対象者数 3,687人 受診者数 2,002人 受診率 54.3% 個別健診実施医療機関等数 21件 【令和2年度(2月時点)】 対象者数 3,896人 受診者数 1,909人 受診率 49.0% 個別健診実施医療機関等数 21件									
関係する根拠法令等 国民健康保険法 等					災害時優先度		特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国保財政運営事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.				0372-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	国、県
	受益者	町、国民健康保険被保険者
意図	国民健康保険事業の運営に当たって、適切な財政運営を行うため。	
手段	・国民健康保険事業特別会計の予算編成、執行管理 ・国民健康保険財政調整基金の管理 ・一般会計に係る保険基盤安定繰出金、出産育児一時金繰出金、国保財政安定化支援繰出金、事務費等繰出金の算定、予算執行 ・各種国県支出金等の算定、交付申請業務	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国民健康保険法の定めるところにより、市町村及び都道府県が保険者となって運営することとされており、都道府県が財政運営の責任主体となっている。
成果に対する「有効性」	A	国民健康保険事業の安定的な運営に資している。
事務事業内容の「効率性」	A	平成30年度の国保制度改革によって、安定的かつ効率的な財政運営が図られている。
実施に係る「緊急性」	A	国保財政運営の安定化のため、継続して実施する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

・平成30年度の国保制度改革以降、国保事業費納付金の導入、納付金算定における激変緩和措置の縮小の影響等により、基金残高が大きく減少している。
・事務費等繰出金は、適正な予算執行及び補助事業の活用等により、一般会計負担の減に努めているが、消費増税等の影響もあり、緩やかに増加傾向である。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	特別会計当初予算額	千円	2,354,259				
	特別会計決算額	千円	2357231				
	国保財政調整基金残高(年度末)	千円	70968				
成果指標	財政調整基金残高(年度末)	千円	目標値	100000	100000	100000	100000
			実績値	70968			
	赤字補填的な法定外繰入の有無	円	目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

・国保税率の定期的な見直しを実施する。
・国保税率見直しの前提として、適正規模の基金残高を設定する。
・経常経費の削減のため、業務の見直しを実施する。
・保健事業について、事業の見直し及び補助事業の更なる活用を図る。

管理No.	0372-000	名称	国保財政運営事務	予算額 (参考)		必要人員	0.30／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・国民健康保険事業特別会計の予算編成、執行管理 ・国民健康保険財政調整基金の管理 ・一般会計に係る保険基盤安定繰出金、出産育児一時金繰出金、国保財政安定化支援繰出金、事務費等繰出金の算定、予算執行 ・各種国県支出金等の算定、交付申請業務 ・国民健康保険関係団体(国、県、国保連等)との調整業務									
【平成30年度】 当初予算額 2,553,888,000円 決算額 2,447,653,274円 国保財政調整基金残高(年度末) 97,793千円									
【令和元年度】 当初予算額 279,436,000円 決算額 2,435,845,537円 国保財政調整基金残高(年度末) 82,322千円									
【令和2年度】 当初予算額 2,354,259,000円 決算額 2,357,231,045円 国保財政調整基金残高(年度末) 70,968千円									
関係する根拠法令等 地方自治法、地方財政法、国民健康保険法 等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					医療費返還・請求事務	健康長寿課	医療給付係	高橋
管理No.				0373-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-7-20 国民健康保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	国民健康保険被保険者、保険医療機関
	受益者	町、国民健康保険被保険者
意図	医療給付の適正化を図り、国民健康保険事業の適切な運営を行うため。	
手段	・ 資格喪失後受診者等に係る医療費の返還請求業務 ・ 保険者間調整業務 ・ 保険医療機関の不正・不当請求に伴う、保険医療機関に対する返還請求業務 ・ 第三者行為に係る届出、調整業務 ・ 協会けんぽに係る保険者間調整については、国保連に業務を委託 ・ 第三者行為に係る加害者への求償業務については、国保連に業務を委託	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	不当利得に伴う医療費返還・請求事務であり、保険給付の適正化のために必要な業務である。
成果に対する「有効性」	A	保険給付の適正化により、健全な財政運営に資するものである。
事務事業内容の「効率性」	B	保険給付の適正化のために必要な業務であるが、被保険者や保険医療機関に対して返還請求を行い、回収する必要があることから、事務量が多いほか、滞納となり対応が長期化する場合
実施に係る「緊急性」	A	保険給付の適正化のために、引き続き必要に応じて実施する。

課題（若しくは「問題」等）

・ 資格喪失後受診者に係る医療費返還請求は毎年度一定件数発生している状況である。
・ 保険医療機関の不正・不当請求に伴う返還請求は、高額の返還額となるケースもあり、請求事務が長期化する場合もある。
・ 医療費返還・請求は非強制徴収私債権であり、業務を遂行する上で専門的知識を要する。

【(旧) Change シート】

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	一般被保険者第三者納付金 決算額	円		219,780				
	一般被保険者返納金 決算額	円		389511				
	一般被保険者返納金 調定件数	件		28				
成果指標	次年度への滞納繰越額(年度末未収額)	円	目標値	350000	300000	250000	200000	150000
			実績値	348131				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

・ 資格喪失後受診医療費は不当利得となるものであり、保険給付の適正化を図るためにも早期の返還請求・保険者間調整を行い、回収に努める。
・ 保険医療機関の不正・不当請求に伴う返還請求について、早期の返還請求を行い、回収に努める。
・ 研修会への参加等により、専門的知識の習得を行い、適切な事務の遂行に努める。

管理No.	0373-000	名称	医療費返還・請求事務	予算額 (参考)		必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・資格喪失後受診者等に係る医療費の返還請求業務(本人への直接返還請求) ・保険者間調整業務(資格喪失後受診者等に係る医療費の返還請求について、本人から直接返還がなされない場合、本人の委任によって保険者間で調整を行う) ・保険医療機関の不正・不当請求に伴う、保険医療機関に対する返還請求業務 ・第三者行為に係る届出、調整業務(第三者行為(交通事故など)があった場合、被害者は保険者への届け出により、保険適用での治療を受けることができ保険者は加害者に対して医療給付費を求償する) ・協会けんぽに係る保険者間調整については、国保連に業務を委託(その他は直接調整) ・第三者行為に係る加害者への求償業務については、国保連に業務を委託									
関係する根拠法令等 国民健康保険法 等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

令和2年度【事後評価】

事務事業評価シート

一般会計

(作成日) 令和4年3月1日

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					子ども医療費助成事業	健康長寿課	医療給付係	藤原
管理No.				0374-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
1-2-6	安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
維持

事務事業概要

対象	対象者	町内に住所がある高校卒業までの児童
	受益者	町内に住所がある高校卒業までの児童の保護者等
意図	町内に住所がある児童に対して医療費の助成を行う。	
手段	・現物給付対象者は医療機関での窓口で医療費助成受給者証を提示することで自己負担額までの支払い ・償還払い対象者は医療機関又は医療給付係窓口で医療費助成受給者証と給付申請書を提出することで、自己負担額を超えた金額が償還払い	

性質別評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	子どもは医療機関を受診する機会が多いため、必要な事業である。
成果に対する「有効性」	A	受給者に積極的に利用してもらい、医療費の助成を行うことができた。
事務事業内容の「効率性」	B	機構改革までは住民課で受給者証交付申請書を預かり次第、その場で交付できた。しかし、現在は町民環境課で申請書を預かり、健康長寿課から郵送で交付するという手間と時間がか
実施に係る「緊急性」	A	県全体で行っている事業であり、継続的に行うべきである。

課題（若しくは「問題」等）

・医療給付費や審査手数料の増加 ・認定情報の入力ミス（自己負担額の判定、保険証や振込口座の情報等） ・町民環境課での案内や連絡漏れ、家庭の事情を把握しきれず、お客様とすれ違いが起こることがある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受給者数	人	3,809				
	給付件数	件	41106				
	給付額	円	8.5E+07				
成果指標		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

・受給対象者であることを知らなかった（年々対象年齢が拡大されているため）

改善改革(案)

・住民の生活をサポートするために積極的に利用してほしい制度であるため、その他の面での支出を減らす。令和3年度は委託料を増やし、人件費を削減する等の取り組みを行う。 ・申請の二重チェックを必ず行う ・住民がすべき手続きを行ってもらえるよう周知（ホームページや制度案内パンフレットの整備）
--

管理No.	0374-000	名称	子ども医療費助成事業	予算額 (参考)	84,621千円	必要人員	0.15／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
○医療費助成の申請方法 県内医療機関を受診した際、保険証と一緒に受給者証を提出。保険診療分については、自己負担額までの支払い。 ・3歳未満 …現物給付、自己負担額なし。 ・3歳以上中学校卒業まで…現物給付、診療報酬明細ごと外来1月750円、入院1月2,500円。 ・高校生 …償還払い、診療報酬明細ごと外来1月750円、入院1月2,500円。 (3歳以上で保護者等が住民税非課税の場合、自己負担額なし) ※現物給付とは…受診の際、保険証と医療費受給者証を提示すると、受給者証に記載されている自己負担額までの支払で済む。 償還払いとは…受診の際、保険証と医療費受給者証で提示し、医療費助成給付申請書を月に一度、医療機関の窓口へ提出すれば、保険診療分の一部負担金を医療機関に支払った後、自己負担額を差し引いた額が診療から約2か月後に口座振込となる。 ○医療費助成の申請の注意事項 ・受給者証の提出は一つの医療機関(調剤薬局も含む)ごとに行う ・県外の医療機関を受診した場合や受診月に受給者証を提出できなかった場合、医療給付係で医療機関で発行された領収書を持参の上、給付申請を行う。 ・健康診断、予防接種、入院時のシーツ代などの医療保険対象外の費用は医療費助成において対象外。 ○医療費助成を受給される際のお願い ・下記に該当する場合は必ず矢巾町役場で手続きを行うこと。 【町民環境課 戸籍窓口係での手続き】 ①氏名変更 ②転居や転出による住所変更 ③単身赴任の保護者が矢巾町に転入したとき ④保護者の婚姻・離婚 【健康長寿課 医療給付係での手続き】 ①振込口座の変更 ②加入健康保険の変更 ③修正申告をしたとき ④生活保護になった時 ・高額療養費の該当などにより、医療費の過給付が生じた際、返納を依頼することがあること。 ○入院時食事療養費標準負担額の医療費助成について(未就学のみ) 未就学児の入院時食事療養費標準負担額は、医療給付係に申請することで給付を受けることができる。窓口まで領収書を持参する。									
関係する根拠法令等					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					妊産婦医療費助成事業	健康長寿課	医療給付係	藤原
管理No.				0375-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
1-2-6	安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	妊娠5か月または8か月目の初日から出産日翌月末までの妊婦
	受益者	上記と同じ
意図	町内に住所がある、妊産婦に対して医療費の助成を行う。	
手段	・医療機関の窓口で医療費助成受給者証を提示することで、自己負担額までの支払い。 ・受診月内に医療機関に受給者証と給付申請書を提出しなかった場合や県外の医療機関を受診した場合は、医療給付係の窓口で手続きすれば償還払い。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	妊婦は出産前、出産時、出産後と医療機関を利用する機会が多いため、必要な事業である。
成果に対する「有効性」	A	受給者に積極的に利用してもらい、医療費の助成を行うことができた。
事務事業内容の「効率性」	A	健康づくり係、戸籍窓口係と連携し、受給者証交付から給付まで行うことができた。機構改革後、健康づくり係と情報提供しやすくなり、業務を進めやすくなった。
実施に係る「緊急性」	A	県全体で行っている事業であり、必要性も高いため、他事業よりも優先的に行う必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

・医療給付費や審査手数料の増加 ・認定情報の入力ミス（自己負担額の判定、保険証や振込口座の情報等） ・出産における入院時の高額な医療費を返還してもらった場合がある（医療機関で限度額適用認定証を提示しないため）
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受給者	人	62				
	給付件数	件	883				
	給付額	円	1.3E+07				
成果指標		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

・盛岡市等では、自己負担額が外来1月750円、入院1月1,500円である

改善改革(案)

・住民の生活をサポートするために積極的に利用してほしい制度であるため、その他の面での支出を減らす。令和3年度は委託料を増やし、人件費を削減する等の取り組みを行う。 ・申請の二重チェックを必ず行う ・住民がすべき手続きを行ってもらえるよう周知（ホームページや制度案内パンフレットの整備） ・未婚で妊婦になった場合、世帯の状況に変化がないか、町民環境課から漏れずに情報提供してもらう ・受給者証交付時に必ず加入している保険者から限度額適用認定証のこうふを受けるよう案内する
--

管理No.	0375-000	名称	妊産婦医療費助成事業	予算額 (参考)	13,333千円	必要人員	0.15／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
○医療費助成の申請方法 県内医療機関を受診した際の保険診療については、受給者証に記載されている自己負担額までの支払い。(現物給付) ※病院と調剤薬局は別々の負担になることに注意。 ・住民税課税 …診療報酬明細書ごと、外来1月1,500円、入院1月5,000円。 ・住民税非課税…なし。(妊産婦本人、配偶者、扶養義務者全員が非課税のときに限る) ○医療費助成の申請の注意事項 ・受給者証の提示は一つの医療機関(調剤薬局を含む)ごとに行う ・県外の医療機関を受診した場合や受診月に受給者証を提出できなかった場合、医療給付係に医療機関で発行された領収書を持参の上、給付申請する。(償還払い) ・健康診断、入院時のシーツ代など医療保険対象外の費用は医療費助成において対象外。 ○医療費助成を受給される方へのお願い ・下記に該当する場合は、必ず矢巾町役場で手続きを行うこと。 【町民環境課 戸籍窓口係での手続き】 ①氏名変更 ②転居や転出による住所変更 ③婚姻したとき 【健康長寿課 医療給付係での手続き】 ①振込口座の変更 ②加入医療保険の変更 ③修正申告をしたとき ④生活保護になったとき ※妊産婦医療費助成を受給中に婚姻届や世帯に変更があった場合、必要書類の提出や給付に調整が入る場合があります。 ・高額療養費の該当などにより医療費の過給付が生じた際、返納をすることがある。 ※現物給付とは…受診の際、保険証と医療費受給者証を提示すると、受給者証に記載されている自己負担額までの支払で済む。 償還払いとは…受診の際、保険証と医療費受給者証で提示し、医療費助成給付申請書を月に一度、医療機関の窓口提出すれば、保険診療分の一部負担金を医療機関に支払った後、自己負担額を差し引いた額が診療から約2か月後に口座振込となる。									
関係する根拠法令等					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ひとり親家庭医療費助成事業	健康長寿課	医療給付係	藤原
管理No.				0376-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
1-2-6	安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	ひとり親家庭の父子や母子、父母のいない児童
	受益者	上記と同じ
意図	町内に住所がある、ひとり親家庭等に対して医療費の助成を行う。	
手段	現物給付対象者は医療機関での窓口で医療費助成受給者証を提示することで自己負担額までの支払、償還払い対象者は医療機関又は医療給付係窓口で医療費助成受給者証と給付申請書を提出することで、自己負担額を超えた金額が償還払いとなる。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	ひとり親家庭の生活費のサポートをするために必要な事業である。
成果に対する「有効性」	A	受給者に積極的に利用してもらい、医療費の助成を行うことができた。
事務事業内容の「効率性」	A	機構改革までは住民課で受給者証交付申請書を預かり次第、その場で交付できた。しかし、現在は町民環境課で申請書を預かり、健康長寿課から郵送で交付するという手間と時間がかかる。
実施に係る「緊急性」	A	県全体で行っている事業であり、継続的に行う必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

・医療給付費や審査手数料の増加
・認定情報の入力ミス（自己負担額の判定、保険証や振込口座の情報等）
・町民環境課での案内や連絡漏れ、家庭の事情を把握しきれず、お客様とすれ違いが起こることがある。

【（旧）Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受給者数	人	540				
	給付件数	件	4779				
	給付額	円	1E+07				
成果指標		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

・住民の生活をサポートするために積極的に利用してほしい制度であるため、その他の面での支出を減らす。令和3年度は委託料を増やし、人件費を削減する等の取り組みを行う。
・申請の二重チェックを必ず行う
・住民がすべき手続きを行ってもらえるよう周知（ホームページや制度案内パンフレットの整備）
・世帯の状況に変化がないか、町民環境課から漏れずに情報提供してもらう

管理No.	0376-000	名称	ひとり親家庭医療費助成事業	予算額 (参考)	10,522千円	必要人員	0.15／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
○医療費助成の申請方法 県内医療機関を受診した際、保険証と一緒に受給者証を提出。保険診療分については、自己負担額までの支払い。 ・3歳未満 …現物給付、自己負担額なし。 ・3歳以上中学校卒業まで…現物給付、診療報酬明細ごと外来1月750円、入院1月2,500円。 ・高校生、保護者 …償還払い、診療報酬明細ごと外来1月750円、入院1月2,500円。 (3歳以上で保護者等が住民税非課税の場合、自己負担額なし) ※現物給付とは…受診の際、保険証と医療費受給者証を提示すると、受給者証に記載されている自己負担額までの支払で済む。 償還払いとは…受診の際、保険証と医療費受給者証で提示し、医療費助成給付申請書を月に一度、医療機関の窓口へ提出すれば、保険診療分の一部負担金を医療機関に支払った後、自己負担額を差し引いた額が診療から約2か月後に口座振込となる。 ○医療費助成の申請の注意事項 ・受給者証の提出は一つの医療機関(調剤薬局も含む)ごとに行う ・県外の医療機関を受診した場合や受診月に受給者証を提出できなかった場合、医療給付係で医療機関で発行された領収書を持参の上、給付申請を行う。 ・健康診断、予防接種、入院時のシーツ代などの医療保険対象外の費用は医療費助成において対象外。 ○医療費助成を受給される際のお願い ・下記に該当する場合は必ず矢巾町役場で手続きを行うこと。 【町民環境課 戸籍窓口係での手続き】 ①氏名変更 ②転居や転出による住所変更 ③単身赴任の保護者が矢巾町に転入したとき ④保護者の婚姻 【健康長寿課 医療給付係での手続き】 ①振込口座の変更 ②加入健康保険の変更 ③修正申告をしたとき ④生活保護になった時 ・高額療養費の該当などにより、医療費の過給付が生じた際、返納を依頼することがあること。 ○入院時食事療養費標準負担額の医療費助成について(未就学のみ) 未就学児の入院時食事療養費標準負担額は、医療給付係に申請することで給付を受けることができる。窓口まで領収書を持参する。									
関係する根拠法令等					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					重度心身障害者医療費助成事業	健康長寿課	医療給付係	藤原
管理No.				0377-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
1-2-6	安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	身体障害者手帳1, 2, 3級・特別児童扶養手当1, 2級 障害基礎年金1級・療育手帳A
	受益者	上記と同じ
意図	町内に住所がある、または住所地特例者の障害者に対して医療費の助成を行う。	
手段	現物給付対象者は医療機関での窓口で医療費助成受給者証を提示することで自己負担額までの支払。償還払い対象者は医療機関又は医療給付係窓口で医療費助成受給者証と給付申請書を提出することで、自己負担額を超えた金額が償還払いとなる。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	重度心身障害者に該当する受給者は定期的な医療機関の受診があるため、必要な事業である。
成果に対する「有効性」	A	受給者に積極的に利用してもらい、医療費の助成を行うことができた。
事務事業内容の「効率性」	A	戸籍窓口係、福祉係と連携し、効率的に受給者証交付から給付までを行うことができた。
実施に係る「緊急性」	A	県全体で行っている事業であり、必要性も高いため、他事業よりも優先的に行う必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

・医療給付費や審査手数料の増加
・認定情報の入力ミス（自己負担額の判定、保険証や振込口座の情報等）
・年次更新時に未申告のため、更新ができない対象者が多い

【(旧) Change シート】

指標（効果）			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受給者数	人	701				
	給付件数	件	10007				
	給付額	円	7.5E+07				
成果指標		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

・住民の生活をサポートするために積極的に利用してほしい制度であるため、その他の面での支出を減らす。令和3年度は委託料を増やし、人件費を削減する等の取り組みを行う。
・申請の二重チェックを必ず行う
・住民がすべき手続きを行ってもらえるよう周知（ホームページや制度案内パンフレットの整備）

管理No.	0377-000	名称	重度心身障害者医療費助成事業	予算額 (参考)	75,220千円	必要人員	0.15／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
○医療費助成の申請方法 県内医療機関を受診した際、保険証と一緒に受給者証を提出。保険診療分については、自己負担額までの支払い。 ・3歳未満 …現物給付、自己負担額なし。 ・3歳以上中学校卒業まで…現物給付、診療報酬明細ごと外来1月750円、入院1月2,500円。 ・高校生 …償還払い、診療報酬明細ごと外来1月750円、入院1月2,500円。 ・一般 …償還払い、診療報酬明細ごと外来1月1,500円、入院1月5,000円。 (本人や保護者、扶養義務者が住民税非課税の場合、自己負担額なし) ※現物給付とは…受診の際、保険証と医療費受給者証を提示すると、受給者証に記載されている自己負担額までの支払で済む。 償還払いとは…受診の際、保険証と医療費受給者証で提示し、医療費助成給付申請書を月に一度、医療機関の窓口へ提出すれば、保険診療分の一部負担金を医療機関に支払った後、自己負担額を差し引いた額が診療から約2か月後に口座振込となる。 ○医療費助成の申請の注意事項 ・受給者証の提出は一つの医療機関(調剤薬局も含む)ごとに行う ・県外の医療機関を受診した場合や受診月に受給者証を提出できなかった場合、医療給付係で医療機関で発行された領収書を持参の上、給付申請を行う。 ・健康診断、予防接種、入院時のシーツ代などの医療保険対象外の費用は医療費助成において対象外。 ○医療費助成を受給される際のお願い ・下記に該当する場合は必ず矢巾町役場で手続きを行うこと。 【町民環境課 戸籍窓口係での手続き】 ①氏名変更 ②転居や転出による住所変更 ③保護者や扶養義務者が矢巾町に転入出したとき ④婚姻・離婚 【健康長寿課 医療給付係での手続き】 ①振込口座の変更 ②加入健康保険の変更 ③修正申告をしたとき ④生活保護になった時 ・高額療養費の該当などにより、医療費の過給付が生じた際、返納を依頼することがあること。 ○入院時食事療養費標準負担額の医療費助成について(未就学のみ) 未就学児の入院時食事療養費標準負担額は、医療給付係に申請することで給付を受けることができる。窓口まで領収書を持参する。									
関係する根拠法令等					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					寡婦医療費助成事業	健康長寿課	医療給付係	藤原
管理No.				0378-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
1-2-6	安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	かつて配偶者のいない女子として児童を扶養していたことがある75歳未満の女性
	受益者	上記と同じ
意図	町内に住所がある、寡婦に対して医療費の助成を行う。	
手段	医療機関又は医療給付係窓口で医療費助成受給者証と給付申請書を提出することで、自己負担額を超えた金額が償還払いとなる。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	ひとり親家庭であった女性の生活をサポートするために必要な事業である。
成果に対する「有効性」	A	受給者に積極的に利用してもらい、医療費の助成を行うことができた。
事務事業内容の「効率性」	A	戸籍窓口係と連携し、効率的に受給者証交付から給付までを行うことができた。
実施に係る「緊急性」	B	今後も他事業の比べ、優先されるべき事業だと思うが、制度の見直しが必要である。

課題（若しくは「問題」等）

・県内の他市町村は受給要件が矢巾町より厳しいところが多いがほとんどであるため、矢巾町でも見直しが必要である。（年齢や所得制限等）
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受給者数	人	48				
	給付件数	件	1122				
	給付額	円	4041820				
成果指標		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

- ・子どもが高校を卒業しても自分は対象になるので助かる
- ・所得制限で対象外になった場合は、これから1年間今まで通り医療機関にかかることができず困る
- ・もっと早くこの制度があることを知りたかった

改善改革(案)

現在の受給者を確認し、近隣の市町村の受給条件を参考にしながら、どのタイミングで受給条件を見直すか検討する。

管理No.	0378-000	名称	寡婦医療費助成事業	予算額 (参考)	5,154千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
○医療費助成の申請方法 県内医療機関を受診した際、保険証と一緒に受給者証を提出。保険診療分については、自己負担額までの支払い。 診療報酬明細ごと外来1月1,500円、入院1月5,000円を償還払い (本人や扶養義務者が住民税非課税の場合、自己負担額なし) ※償還払いとは…受診の際、保険証と医療費受給者証で提示し、医療費助成給付申請書を月に一度、医療機関の窓口に提出すれば、保険診療分の一部負担金を医療機関に支払った後、自己負担額を差し引いた額が診療から約2か月後に口座振込となる。 ○医療費助成の申請の注意事項 ・受給者証の提出は一つの医療機関(調剤薬局も含む)ごとに行う ・県外の医療機関を受診した場合や受診月に受給者証を提出できなかった場合、医療給付係で医療機関で発行された領収書を持参の上、給付申請を行う。 ・健康診断、予防接種、入院時のシーツ代などの医療保険対象外の費用は医療費助成において対象外。 ○医療費助成を受給される際のお願い ・下記に該当する場合は必ず矢巾町役場で手続きを行うこと。 【町民環境課 戸籍窓口係での手続き】 ①氏名変更 ②転居や転出による住所変更 ③扶養義務者が矢巾町に転入出したとき ④婚姻 【健康長寿課 医療給付係での手続き】 ①振込口座の変更 ②加入健康保険の変更 ③修正申告をしたとき ④生活保護になった時 ・高額療養費の該当などにより、医療費の過給付が生じた際、返納を依頼することがあること。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					養育医療給付に係る事務	健康長寿課	医療給付係	伊藤
管理No.				0379-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-2-6 安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	未熟児、医師が入院による養育を必要と認めたもの
	受益者	未熟児、医師が入院による養育を必要と認めたもの
意図	未熟児は正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率も高率であるばかりでなく、心身に障害を残すことも多い。このことから、医療を必要とする未熟児に対して生後速やかに養育に必要な医療の給付を行う。	
手段	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児、医師により入院による養育を必要と認められたものは給付申請をおこない受付し審査のうえ認定を行い、医療給付を行う。所得割による費用負担分を徴収する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	医療を必要とする未熟児に対して生後速やかに医療の給付を行う必要がある。
成果に対する「有効性」	A	受益者にとって速やかかつ適切な医療を受けることができ、有効な事業である。
事務事業内容の「効率性」	B	申請手続きに医師の意見書や所得を証明する書類の添付が必要であり事前説明から申請に至るまで時間を要することがある。
実施に係る「緊急性」	A	申請を受理した場合は速やかに認定し医療券を発行しなければならない。

課題（若しくは「問題」等）

申請者はほぼ医療機関から養育医療を勧められ手続きに来庁するが、申請手続きや申請後の流れが分かりにくい。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	申請件数	人		5				
成果指標	医療給付費	円	目標値	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000
			実績値	1196300				
	費用負担徴収率	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

医療機関から事務手続きについて説明されて来ているが、医療機関によっては説明が不十分な点もあるので、医療機関と連携を図るとともに、申請者へは申請手続の流れが分かる資料を提示し、丁寧な説明をする。
※補助率:国1/2、県1/4、町1/4

管理No.	0379-000	名称	養育医療給付に係る事務	予算額 (参考)	1,400千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
(趣旨) 未熟児は正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率も高率であるばかりでなく、心身に障害を残すことも多い。このことから、医療を必要とする未熟児に対して生後速やかに養育に必要な医療の給付を行うため、母子保健法第20条の規定に基づく養育医療の給付を行う。 (養育医療の対象) 養育医療の対象は、矢巾町に居住する未熟児であって、医師が入院による養育を必要と認めたものとする。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					後期高齢者医療資格管理事務	健康長寿課	医療給付係	伊藤
管理No.		0380-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-2-6 安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	後期高齢者医療被保険者(75歳以上、一定の障害のある65歳以上)
	受益者	後期高齢者医療被保険者
意図	後期高齢者医療制度は65～74歳の一定の障害を持つ人及び75歳以上の高齢者等を対象とした制度で、岩手県後期高齢者医療広域連合が主体となりと市町村と事務を分担している。	
手段	後期高齢者被保険者の資格管理及び各種届出受付業務を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	後期高齢者医療被保険者の社会保障、安心して医療を受けられる体制として必要とする。
成果に対する「有効性」	A	被保険者が病気やけがをして医療機関にかかったとき、被保険者証、限度額認定証などにより医療サービスを受けられることにより有効である。
事務事業内容の「効率性」	B	運営主体の県広域連合指導のもと適切な資格管理を行っている。
実施に係る「緊急性」	A	被保険者が継続的に適切な医療を受けるために必要とする。

課題 (若しくは「問題」等)

被保険者の高齢化や医療技術の高度化により一人当たりの医療費が増加し、給付事務も負担が増えると思われる。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	被保険者数(4月1日現在)		人	3,295	3327			
	障害認定申請件数		件	5				
			人					
成果指標	4月1日現在被保険者数	人	目標値					
			実績値	3295	3327			
	限度額適用認定証交付件数	件	目標値	30	35	40	45	50
			実績値	38				
	限度額適用・標準負担額減額認定証交付件数	件	目標値	450	460	470	480	490
			実績値	474				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

と、高齢者の安定的な医療サービスを維持していくため、運営主体の県の後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら事務を進める。
--

管理No.	0380-000	名称	後期高齢者医療資格管理事務	予算額 (参考)	355千円	必要人員	0.20／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
市町村は被保険者証の交付等に係る資格事務を広域連合と事務分担している。町では、被保険者資格取得・変更・喪失の受付・被保険者証交付、基準収入額適用申請受付、限度額適用認定申請受付・認定証交付、特定疾病認定申請・認定証交付、障害認定申請・被保険者証交付、一部負担金免除申請、受付・証明書発行、各種再交付申請受付・交付を行う。									
関係する根拠法令等 高齢者の医療の確保に関する法律					災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					後期高齢者医療給付関係事務	健康長寿課	医療給付係	伊藤めぐみ
管理No.		0381-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
1-2-6 安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	後期高齢者医療被保険者(75歳以上、一定の障害のある65歳以上)
	受益者	後期高齢者医療被保険者
意図	後期高齢者医療被保険者が病気やけがをして医療機関にかかったときは、広域連合が医療給付を行うものに対し市町村は申請受付業務を担う。	
手段	市町村は医療給付を行う手続きに係る事務を広域連合と市町村と事務分担している。町では、後期高齢者医療制度における各種給付申請書を受付・審査し、広域連合標準システムへ給付情報を登録する。(療養費、高額療養費、食事療養差額支給、高額介護合算療養費、葬祭費、申立書、第三者行為)申請書類は広域連合へ送付する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	後期高齢者医療被保険者の社会保障、安心して医療を受けられる体制として必要とする。
成果に対する「有効性」	A	被保険者が病気やけがをして医療機関にかかったとき、医療給付を受けられることにより有効である。
事務事業内容の「効率性」	B	運営主体の岩手県後期広域連合の主導のもと給付事業を適切かつ効率的に行っている。
実施に係る「緊急性」	A	被保険者が継続的に適切な受診ができるよう、医療給付が必要。

課題 (若しくは「問題」等)

被保険者の高齢化や医療技術の高度化により一人当たりの医療費が増加し、給付事務も負担が増えると思われる。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	高額療養費勸奨件数		件	298				
	被保険者数(4月1日現在)		人	3295	3327			
成果指標	高額療養費受付件数	件	目標値	200	205	210	215	220
			実績値	221				
	葬祭費受付件数	件	目標値	180	185	190	195	200
			実績値	194				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

運営主体は県の広域連合であるが、高齢者の安定的な医療サービスを維持していくため、広域連合と連携を図りながら事務を進める。
--

管理No.	0381-000	名称	後期高齢者医療給付関係事務	予算額 (参考)	355千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
高額療養費(月1回 申請勧奨通知送付→受付) 高額介護合算療養費(年2回 申請勧奨通知送付→受付) 申立書・誓約書(被保険者死亡による相続人からの申立書受付) 葬祭費申請書(被保険者死亡による葬祭執行者からの申請受付) 療養費(補装具・食事差額等)(随時受付)									
関係する根拠法令等 高齢者の医療の確保に関する法律					災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					岩手県後期高齢者医療広域連合運営事業	健康長寿課	医療給付係	伊藤
管理No.		0382-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
ー7ー22 後期高齢者医療保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	後期高齢者医療被保険者
	受益者	後期高齢者医療被保険者
意図	市町村は後期高齢者医療の事務を処理するため、県広域連合に加入し、後期高齢者医療被保険者の運営経費を県内の全市町村の分担金でまかなうこととしている。	
手段	後期高齢者医療広域連合の算出した運営経費請求に基づき支出する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	高齢者の医療の確保に関する法律の定めるところにより事業を運営していくため必要とする。
成果に対する「有効性」	A	後期高齢者医療の財源確保として有効である。
事務事業内容の「効率性」	A	請求に基づき迅速に納付している。
実施に係る「緊急性」	A	後期高齢者医療制度の適切な運営のため必要とする。

課題（若しくは「問題」等）

超高齢社会を迎え、事務費、療養給付費等の負担金も増加すると思われる。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	被保険者数(4月1日現在)		千円	3,295	3327			
成果指標	広域連合負担金	千円	目標値	210000	215000	220000	225000	230000
			実績値	217559				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

管理No.	0382-000	名称	岩手県後期高齢者医療広域連合運営事業	予算額 (参考)	217,559千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
広域連合の運営経費 共通経費(広域連合一般会計・・・議会、事務局運営、人件費等経費) 共通経費(広域連合特別会計・・・医療給付費、保健事業、医療費適正化、事業運営事務経費) 均等割(10%)・人口割(50%)・後期人口割(40%) 療養給付費負担金(定率) 保険料負担金・・・被保険者から徴収した保険料を広域連合に負担金として納付 保険基盤安定負担金									
関係する根拠法令等 高齢者の医療の確保に関する法律					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					後期高齢者医療保険特別会計運営に関する事務	健康長寿課	医療給付係	伊藤
管理No.				0383-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
ー7ー22 後期高齢者医療保険制度の適切な運営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	後期高齢者医療被保険者
	受益者	後期高齢者医療被保険者
意図	後期高齢者医療保険特別会計運営に当たって、適切な財政運営を行うため。	
手段	後期高齢者医療保険制度の運営に必要な事務的経費や保険料、広域連合負担金など広域連合と連携する経費の納付	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療保険制度の適切な事務運営のため必要とする。
成果に対する「有効性」	A	安定した後期高齢者医療特別会計の財政運営を行っている。
事務事業内容の「効率性」	B	適正な事務執行を効率に行っている。
実施に係る「緊急性」	A	後期高齢者医療制度の適切な運営に必要とする。

課題（若しくは「問題」等）

超高齢社会を迎え自己負担割合の見直しなどの制度改正が予定され、経費も増加すると思われる。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	後期特会決算額		千円	223,032				
	被保険者数(4月1日現在)		人	3295	3327			
成果指標	広域連合納付金	千円	目標値	206000	210000	215000	220000	225000
			実績値	216379				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

管理No.	0383-000	名称	後期高齢者医療保険特別会計運営に関する事務	予算額 (参考)	206,709千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課 医療給付係
・特別会計の予算編成、執行管理 ・一般会計に係る保険基盤安定繰出金、事務費等繰出金の算定、予算執行									
関係する根拠法令等 高齢者の医療の確保に関する法律					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					岩手医科大学公開講座補助金	健康長寿課	健康づくり係	小原 朋子
管理No.				1254-000	事業コード	0000-000		

総合計画「施策の方向」
1-2-6 安心して医療が受けられる環境づくり

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民全体
	受益者	町民全体
意図	医療体制の充実を図る観点から、町内の医療・福祉機関等と連携した取り組み	
手段	岩手医科大学と連携した健康増進講座等町民が主体的に学習できる機会を提供するため、公開講座に補助金を交付。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	D	
成果に対する「有効性」	C	
事務事業内容の「効率性」	B	
実施に係る「緊急性」	C	

課題（若しくは「問題」等）

コロナ禍において開催が中止された。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	広報啓発回数	回数		1				
成果指標	健康増進講座参加者	人	目標値	500	550	600	700	
			実績値					
		件数	目標値					
			実績値					
		%	目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

管理No.	0001-000	名称	岩手医科大学公開講座補助金	予算額 (参考)	50千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	健康長寿課
関係する根拠法令等				災害時優先度		特に考慮する必要はない			概要説明資料